

## 令和6年第2回（2月）定例会 日程

（令和6年2月）

月	日	曜	議会日程	摘 要
1	28	日		
	29	月		
	30	火	10:00	本会議（初日）
	31	水		
2	1	木		
	2	金		
	3	土		
	4	日		
	5	月		
	6	火	10:00	一般質問・1日目
	7	水	10:00	一般質問・2日目
	8	木	10:00	一般質問・3日目
	9	金	10:00	産業建設委員会
	10	土		
	11	日		
	12	月		
	13	火	10:00	文教厚生委員会
	14	水	10:00	総務委員会
	15	木	10:00	予算決算委員会
	16	金	10:00	予算決算委員会
	17	土		
	18	日		
	19	月		予備日
	20	火	10:00	本会議（最終日）
	21	水		
	22	木		
	23	金		

# 議 事 日 程 (第 1 号)

令和 6 年 1 月 3 0 日 (火)

開 議 午前 1 0 時

日程第 1 会期決定の件について

日程第 2 会議録署名議員の指名について

日程第 3 諸般の報告について

日程第 4 議案の上程及び提案理由の説明

議案第 2 号 豊前市事務分掌条例の一部改正について

議案第 3 号 豊前市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について

議案第 4 号 豊前市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正  
について

議案第 5 号 豊前市税条例の一部改正について

議案第 6 号 豊前市手数料条例の一部改正について

議案第 7 号 豊前市漁港管理条例及び豊前市漁港区域における水域占用料及び土砂  
採取料徴収条例の一部改正について

議案第 8 号 豊前市立小中学校設置条例の一部改正について

議案第 9 号 豊前市公民館条例の一部改正について

議案第 1 0 号 豊前市水道事業布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技  
術管理者の資格基準に関する条例の一部改正について

議案第 1 1 号 豊前市中小企業融資制度に係る中小企業者等の事業の再生のための措  
置に関する条例の制定について

議案第 1 2 号 令和 5 年度豊前市一般会計補正予算 (第 9 号)

議案第 1 3 号 令和 5 年度豊前市国民健康保険事業特別会計補正予算 (第 4 号)

議案第 1 4 号 令和 6 年度豊前市一般会計予算

議案第 1 5 号 令和 6 年度豊前市国民健康保険事業特別会計予算

議案第 1 6 号 令和 6 年度豊前市後期高齢者医療事業特別会計予算

議案第 1 7 号 令和 6 年度豊前市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算

議案第 1 8 号 令和 6 年度豊前市営駐車場事業特別会計予算

議案第 1 9 号 令和 6 年度豊前市バス事業特別会計予算

- 議案第 20 号 令和 6 年度豊前市水道事業会計予算  
議案第 21 号 令和 6 年度豊前市公共下水道事業会計予算  
議案第 22 号 令和 6 年度豊前市東部地区工業用水道事業会計予算

日程第 5 常任委員の選任について

日程第 6 議会運営委員の選任について

日程第 7 特別委員の選任について

日程第 8 選挙第 1 号 吉富町外一市中学校組合議会議員の補欠選挙について

日程第 9 選挙第 2 号 京築地区水道企業団議会議員の補欠選挙について

## 議員出席状況

期 日 令和6年1月30日(火) 本会議

議席	氏名	出欠	議席	氏名	出欠
1番	梅丸 晃	出席	8番	平田 精一	出席
2番	村上 勝二	出席	9番	福井 昌文	出席
3番	為藤 直美	出席	10番	鎌田 晃二	出席
4番	内丸 伸一	出席	11番	岡本 清靖	出席
5番	秋成 英人	出席	12番	尾澤 満治	出席
6番	郡司掛 八千代	出席			

## 説 明 員 等 出 席 状 況

期 日                    令和6年1月30日（火）    本 会 議

### 特別職

職 名	氏 名	出 欠
市 長	後藤 元秀	出 席
教育長	中島 孝博	出 席

### その他説明員

職 名	氏 名	出 欠	職 名	氏 名	出 欠
総務部長	諫山 喜幸	出 席	教育部長	大谷 隆司	出 席
産業建設部長	清原 光	出 席	市民福祉部長	木山 高美	出 席
総務課長	藤井 郁	出 席	生活環境課長	高橋 誠	出 席
財務課長	原田 雅弘	出 席	健康長寿推進課長	加来 孝幸	出 席
総合政策課長	真面 春樹	出 席	福祉課長	田原 行人	出 席
上下水道課長	出水 直幸	出 席	市民課長	元永 啓子	出 席
建設課長	持田 末男	出 席	税務課長	尾家真由美	出 席
都市住宅課長	三善 晋二	出 席	学校教育課長	安永 和明	出 席
農林水産課長	生田 秋敏	出 席	生涯学習課長	佐々木 誠	出 席
商工観光課長	井上 由美	出 席	会計管理者	小野 博	出 席
農業委員会事務局 長	五家 英安	出 席	監査事務局長	緒方 珠美	出 席
国際共生推進室長	古屋幸太郎	出 席	選挙管理委員会事 務局長	上森 平徳	出 席
人権男女共同参画 室長	後藤 剛	出 席	デジタル化推進室 長	木戸 亮一	出 席

### 議会事務局

職 名	氏 名	出 欠
局 長	橋本 淳一	出 席
次 長	中川 俊宏	出 席
主任主査	池上 智宏	出 席

令和6年1月30日（1）

開議 10時10分

**○議長 尾澤満治君**

皆さん、おはようございます。ただいまの出席議員は、11名であります。

これより、令和6年第2回豊前市議会定例会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

議事に入る前に、申し上げます。

本市議会議員であります黒江哲文議員が、去る1月21日に御逝去されました。満53歳でありました。

故人の生前を偲び、心から哀悼の意を表し、豊前市議会を代表しまして、追悼の言葉を申し上げます。

追悼のことば

1月21日、訃報の一報を受けたときは、しばらく呆然とし、事実を受け入れるのに時間を要しました。昨年末の議会定例会に御出席され、安心していたところでしたが、本当に残念でなりません。

黒江議員は、周囲にこわれて、平成24年に豊前市議会議員に初当選され、以来連続3期11年余にわたり、豊前市政発展に務めてまいられました。

黒江議員は、総務委員会委員長、産業建設委員会委員長、議会運営委員会副委員長などの要職を務め、円滑な議会運営を図ってこられました。さらに、復興支援・政策推進特別委員会の委員長を務め、東日本大震災被災地の復興支援や東松島市との交流に御尽力されておられる姿が、ついこの間のように思い出されます。

黒江議員は、一般質問の冒頭におっしゃられていたように、いつも市民目線に立った政策提案や活動をされており、今では豊前市の冬の風物詩になっております、ぶぜんイルミネーションでは、御自身が先頭に立って、飾り付けなどをされておりました。黒江議員の提案が実現するまで自ら率先して行動する姿は、私たち自身の精進の励みとなっておりました。

残された我々議員は、あなたの御意志を引き継ぎ、豊前市がさらに発展するよう努力してまいることをお誓い申し上げます。

いつまでも思いは尽きませんが、これまでの幾多の御功績に、心より感謝を申し上げ、衷心より御冥福をお祈りいたしまして、追悼の言葉といたします。

ここで故人の御冥福をお祈りし、1分間の黙とうを捧げたいと思います。  
皆様、御起立をお願いします。

（黙とう）

お直りください。

御着席ください。

御協力、ありがとうございました。

ここで、議事運営上、暫時休憩いたします。

再開は、放送にてお知らせいたします。

休憩 10時16分

再開 10時28分

### ○議長 尾澤満治君

休憩前に引き続き、会議を開きます。

それでは、ただいまから議事に入ります。

日程第1 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今定例会の会期は、議会運営委員会で協議のとおり、本日から2月20日までの22日間といたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

御異議なしと認めます。よって会期は、22日間と決定いたしました。

続きまして、日程第2 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第80条の規定により、議長において、1番 梅丸晃議員、8番 平田精一議員を指名いたします。

日程第3 諸般の報告をいたします。

監査委員より、令和5年11月から令和5年12月分までの出納例月検査の報告が届いております。各報告書につきましては、事務局に保管しておりますので、御了承願います。

また、令和5年の議長会その他の活動状況については、お手元に配付したとおりでございます。

以上で報告を終わります。

日程第4 議案の上程を行い、提案理由の説明を受けることにいたします。

今定例会には、市長から議案21件が提出されております。これらを一括上程し、議題といたします。

それでは、市長に提案理由の説明を求めます。

市長。

### ○市長 後藤元秀君

おはようございます。本日ここに、令和6年第2回豊前市議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様には公私ともに御多用のところ御臨席を賜り、誠にありがとうございます。厚くお礼を申し上げます。

本議会は、令和6年度の市政運営に関する当初予算をはじめ、多くの重要案件について御審議を賜るところであります。議案の説明に先立ちまして、令和6年度の市政運営に

関する私の基本的な考えを申し述べ、議員並びに市民の皆様の御理解と一層の御協力を賜りたいと存じます。

はじめに、令和6年元日、石川県能登半島を震源とする、最大震度7の大地震が発生いたしました。この地震により家屋の倒壊、土砂崩れ、津波や火災などによりお亡くなりになられた多くの方々に心からお悔やみ申し上げますとともに、冬の寒さが厳しい中で懸命に日々をつないでいる被災された多くの皆様に心からお見舞い申し上げます。

また、被災地に緊急支援物資を運ぼうとした海上保安庁の航空機に旅客機が衝突し、海上保安庁の乗員5人が犠牲となりました。あわせてお悔やみ申し上げます。

本市といたしましても市が備蓄していた食料品、飲料水の他、おむつ、生理用品、モバイルバッテリーなどの物資に加え、トイレットペーパー、うどん、ごぼう茶など、市内事業者からも無償で御提供いただき、運送業者の御理解、御協力もいただきながら現状で必要とされる救援物資の搬送や義援金箱の設置などの支援を行っております。

今回の震災により被災された皆様が少しでも早く平穏な生活が取り戻せるよう、今後もできる限りの支援を続けていきたいと考えておりますので市民の皆様には、引き続き御理解と御協力をお願い申し上げます。

さて、コロナに苦しめられた4年の歳月から解放され、市民生活もようやく平穏を取り戻しつつある中で、これまで止まっていた市の事業も動き出します。国におきましては、コロナ禍から経済社会活動の正常化が進み、日本の経済は緩やかに回復しているとしております。

一方で、世界的な物価高騰とそれに対応する各国の金融引締めによる海外景気の下振れリスク、金融資本市場の変動が日本経済に与える影響に十分注意する必要があり、こうした経済環境の下、当面の経済財政運営については、足下の物価高や世界経済の減速等による日本経済の下振れリスクに万全の対応を図りつつ、持続的な成長と分配の好循環の実現に向けて、国内投資の拡大や研究開発の促進による生産性の向上とともに、価格転嫁を通じたマークアップ率の確保による賃上げを車の両輪として一体的に進める、としております。

このため、物価高克服・経済再生実現のための総合経済対策、及びそれを具体化するエネルギー・食料品等に関する追加策等、物価や経済の動向を踏まえ、今後も機動的に対応するとともに人への投資の抜本強化、労務費も含めた価格転嫁対策の強化等により、構造的賃上げの実現に取り組み、重点分野への官民連携投資を実行することにより、潜在成長率の引き上げを図っていくとしております。

本市においても、国の動向を注視しながら、市民の皆様の御理解と御協力をいただき、各事業を着実に実行してまいりたいと考えております。

次に、令和6年度の主要な取り組みについて申し述べます。

最初に、教育の充実についてであります。

学校再編につきましては、義務教育学校の校舎建設がはじまります。開校にむけて新たな学校の名称や校歌など、ハード面・ソフト面をともに進め、子どもたちにとって魅力のある学校づくりを行ってまいります。また、新設中学校につきましても実施設計を行い、新校舎の建設を着実に進めてまいります。

教育面におきましては、小・中学校のデジタル機器の整備やA Iによる英会話レッスンの導入など、子どもたちにとってより良い学習環境の整備に取り組んでまいります。

生涯学習につきましても、コロナ禍で中止を余儀なくされていた、文化・スポーツ競技の大会もようやく通常開催にもどりつつあります。文化・スポーツ施設の整備を進めていくことで、市民の皆様が快適に使用できる環境整備に取り組み、交流人口拡大を目指してまいります。また、地域づくり協議会につきましては、予算の枠組みを見直すことで組織の充実を図るとともに、市の推進体制の見直しにも取り組みます。

次に、環境問題及び広域行政についてであります。

豊前市は、令和4年6月にゼロカーボンシティ宣言をし、民間と協力しながら官民一体で2050年カーボンニュートラル実現を目指すことを目標としています。

これまで目標実現に向けての計画策定を進めてまいりました。今年度、策定が終わりますので、目標達成に向け、具体的取り組みの検討を進めてまいります。

広域行政につきましては、令和5年4月より吉富町、上毛町とのし尿の共同処理が始まっております。共同処理のメリットを最大限活用し、効率的、安定的な運営ができるよう2町と連携協力してまいります。また、同じ枠組みで行っております、ごみ処理におきましても、紙やプラスチックなどの資源ごみをしっかり分別・リサイクルを図り、焼却すべきごみの減量化に取り組むとともに、協働のまちづくりとして、市民の皆様にも取り組みに対する理解と御協力をお願いしてまいります。

次に、国際交流についてであります。

台湾の大学と覚書を結んでいるサテライトキャンパス事業につきましては、今年の夏から3つの大学が4回に分け、延べ51人の学生と教授陣に豊前市を訪れていただき、市内を視察する中で、多くの市民と交流を深めております。令和6年度も引き続き、台湾など国際交流事業を進めていく中で、民間活力の導入についても検討してまいります。

次に、安全・安心なまちづくりについてであります。

昨今の異常気象による記録的豪雨などの災害に備えるため防災・減災に資する施策に対応する施設整備を進めてまいります。併せて防災のハザードマップにつきましても内容の見直しを図るとともに、能登半島地震における甚大な災害を教訓とし、時間、場所を選ばない災害に備え、引き続き備蓄品、資機材の整備を図り、市民の皆様の生命・安全を守るべく災害対策の強化に取り組んでまいります。

また、消防施設につきましても昨年の前川地区の消防車庫建築に続き、令和6年度からは、新たに宇島地区の消防施設改修に向け準備を進めてまいります。

デジタル化の推進につきましては、本年度、新たにデジタル田園都市国家構想推進交付金を活用した、電子回覧板や公共施設の電子予約など、新たなシステムづくりを行ってまいりました。令和6年度からは、市民の皆様方の利便性向上に少しでも役立てていただけるよう、利活用に向けた取り組みを進めてまいります。また、今回導入いたします電子予約等の新たなシステムについては、だれもが使用できるよう利用方法などの説明、また、市民への周知を行ってまいります。なお、デジタル化の利益をだれもが享受できるよう、高齢者向けのスマートフォン教室も引き続き行ってまいります。

次に、健康・福祉の充実についてであります。

児童福祉については、国において、こども家庭庁が発足し、令和6年4月から市におきましても、妊産婦や乳幼児の保護者の相談を受ける子育て世代包括支援センターと、虐待や貧困などの問題を抱えた家庭に対応する子ども家庭総合支援拠点を統合させた、こども家庭センターを組織することが求められますので、現在の執行体制を適宜見直しながら、効率的に運用体制の整備を図ってまいります。また、学校再編にあわせて放課後児童クラブの施設整備も行ってまいります。

高齢者福祉・健康増進については、高齢者や市民の皆様が活動的で生きがいのある生活や人生を送ることができるよう、健康教室・介護予防教室などの充実に取り組んでまいります。

次に、産業の振興についてであります。

令和3年度より実施しております地方創生事業ハレノヒ実現プロジェクトにつきましては、これまで駅前、中心市街地の賑わいづくりとして、Z i g Z a g ホールの1階を交流の場、2階をテレワークや地方移住といった、人口が密集している都市部から地方への人の流れをつかむためのサテライトオフィスとして整備を進めてまいりました。令和6年度が、最終年度となっておりますので、引き続き駅前の整備など中心市街地の賑わいづくり等、地域創生につながる取り組みを進めるとともに、これまでの事業を継承する取り組みについても検討を行ってまいります。

また、商業の振興につきましては、プレミアム商品券の発行を行いながら、消費喚起を促し、地域経済の活性化を図ってまいります。

企業誘致につきましては、これまでの県外からの進出企業に対する助成を引き続き行うとともに、新たな工業用地造成に向け、市の遊休地などの活用についても検討を進めてまいります。

最後に、ワンヘルスについてであります。

豊前市は、昨年12月に豊前市ワンヘルス推進を宣言いたしました。福岡県が、全国で

初めてとなる福岡県ワンヘルス推進基本条例を制定し、福岡県ワンヘルス推進行動計画を策定いたしました。本市といたしましてもワンヘルスの重要性を認識し、この行動計画に連携、協力するとともに、実践施策を積極的に進めてまいります。

また、市民へのワンヘルス周知に努め、理解の促進を図り、その実践活動に対し必要な支援を行ってまいります。

以上、申し上げてまいりましたが、豊前市の今後の飛躍と発展のため全庁をあげて取り組んでまいりますので、議員並びに市民の皆様の御指導と御協力をよろしくお願い申し上げます。

それでは、本議会に提案いたしました議案につきまして、議案の順序により提案理由を御説明申し上げます。

議案第2号は、豊前市事務分掌条例の一部改正についてであります。社会情勢の変化に対応し、効率的な行政運営を実施するため、関係規定を整備するものがあります。

議案第3号は、豊前市職員の育児休業等に関する条例の一部改正についてであります。地方自治法の改正等を踏まえ、会計年度任用職員に対する勤勉手当の支給に関する事項を定めること等に伴い、関係規定を整備するものであります。

議案第4号は、豊前市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正についてであります。

地方自治法の改正等を踏まえ、会計年度任用職員に対する勤勉手当の支給に関する事項を定めることに伴い、関係規定を整備するものであります。

議案第5号は、豊前市税条例の一部改正についてであります。昨今の震災、風水害等の災害の発生状況を鑑み、災害被害者に対する市民税の減免の取扱いについて、関係規定を整備するものであります。

議案第6号は、豊前市手数料条例の一部改正についてであります。戸籍法の改正等に伴い、手数料の取扱いに関して、関係規定を整備するものであります。

議案第7号は、豊前市漁港管理条例及び豊前市漁港区域における水域占用料及び土砂採取料徴収条例の一部改正についてであります。漁港漁場整備法の改正に伴い、関係規定を整備するものであります。

議案第8号は、豊前市立小中学校設置条例の一部改正についてであります。豊前市立学校再編基本計画に基づく学校の再編成に伴い、豊前市立学校を小学校2校、中学校1校、義務教育学校1校とするため、関係規定を整備するものであります。

議案第9号は、豊前市公民館条例の一部改正についてであります。効率的な行政運営を実施するための組織機構の改定等に伴い、関係規定を整備するものであります。

議案第10号は、豊前市水道事業布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部改正についてであります。

生活衛生等関係行政の機能強化のための関係法律の整備に関する法律が公布されたことに伴い、関係規定を整備するものであります。

議案第11号は、豊前市中小企業融資制度に係る中小企業者等の事業の再生のための措置に関する条例の制定についてであります。

中小企業者等の迅速かつ円滑な事業の再生に資するため、関係規定を整備するものであります。

議案第12号は、令和5年度豊前市一般会計補正予算第9号であります。

今回の補正予算につきましては、本年度決算見込による補正及び国、県補助事業の確定、その他特に措置する必要がある経費等について、所要の措置をいたしたところであります。

このことによる補正額は、3億6,923万7千円で、補正後の予算総額は、139億7,550万7千円であります。

歳出の補正の概要について、御説明申し上げます。

1款議会費は、330万円の減額補正であります。その主なものは、特別旅費300万円を減額するものであります。

2款総務費は、3億2,365万9千円の補正であります。その主なものは、退職手当1億0,248万3千円、基金管理費2億3,630万4千円を補正し、県議会議員選挙費663万円を減額するものであります。

3款民生費は、1億0,052万5千円の補正であります。その主なものは、障害者福祉費4,056万5千円、児童措置費7,366万6千円、生活保護総務費3,896万2千円を補正し、介護保険広域連合負担金6,098万6千円を減額するものであります。

4款衛生費は、1,724万5千円の減額補正であります。その主なものは、新型コロナウイルスワクチン接種事業955万6千円、合併処理浄化槽設置事業493万6千円、上水道事業300万円を減額するものであります。

5款労働費は、労働者福祉費92万円を減額するものであります。

6款農林水産業費は、1,598万円の減額補正であります。その主なものは、農村地域防災減災事業1,000万円を補正し、ほ場整備事業1,093万3千円、農村環境整備事業1,300万円を減額するものであります。

7款商工費は、総合交流促進施設整備事業527万7千円の補正であります。

8款土木費は、500万円の減額補正であります。その主なものは、道路新設改良事業350万円、住宅管理費150万円を減額するものであります。

9款消防費は、消防施設費22万2千円の減額補正であります。

10款教育費は、1,723万円の減額補正であります。その主なものは、小学校費の

学校管理費 2 6 6 万 8 千円、教育振興費 9 5 1 万 4 千円、中学校費の教育振興費 2 7 1 万 7 千円を減額するものであります。

1 2 款公債費は、3 2 万 7 千円の減額補正であります。その主なものは、長期債償還元金 3 6 万 6 千円を減額補正するものであります。この補正予算の財源は、特定財源として歳出補正に伴う国庫・県支出金、市債のほか、一般財源として市税、交付金等をそれぞれ決算見込みにより措置いたしましたところであります。

議案第 1 3 号は、令和 5 年度豊前市国民健康保険事業特別会計補正予算第 4 号であります。

補正額は、8 0 万 2 千円の減額補正で、補正後の予算総額は、3 2 億 3, 8 6 1 万 2 千円であります。その主なものは、県補助金返還金 1 0 6 万 4 千円を補正するものであります。

議案第 1 4 号は、令和 6 年度豊前市一般会計予算であります。その概要について御説明申し上げます。

令和 6 年度の予算編成は、国の動向等を踏まえ、第 6 次豊前市総合計画の実現に向けた施策を推進することに努めました。歳出につきましては、福祉、教育の充実など重点課題に対応しながら、市民サービスの安定的な提供を図るものとなっております。

投資的経費につきましては、保育・教育施設整備事業、新設中学校整備事業、義務教育学校整備事業などを措置いたしました。

このことによる一般会計予算の総額は、1 3 4 億 4, 7 0 0 万円で、対前年度 1 2 億 7, 7 0 0 万円、1 0. 5 パーセントの増となっております。この歳入予算は、歳出予算措置に伴う国庫・県支出金及び市債などの特定財源のほか、一般財源として、市税、地方交付税等を措置いたしましたところであります。

次に、特別会計について申し上げます。

議案第 1 5 号は、令和 6 年度豊前市国民健康保険事業特別会計予算であります。予算額は、3 0 億 4, 8 6 3 万円で、対前年度 5, 6 5 3 万 6 千円、1. 8 パーセントの減で、これは保険給付費の減によるものであります。

議案第 1 6 号は、令和 6 年度豊前市後期高齢者医療事業特別会計予算であります。予算額は、5 億 7, 0 0 8 万 5 千円で、対前年度 3, 5 3 0 万 3 千円、6. 6 パーセントの増で、これは広域連合納付金の増によるものであります。

議案第 1 7 号は、令和 6 年度豊前市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算であります。予算額は、6 8 万 1 千円で、前年度と同額であります。

議案第 1 8 号は、令和 6 年度豊前市営駐車場事業特別会計予算であります。予算額は、9 5 6 万 3 千円で、対前年度 5 4 万 9 千円、6. 1 パーセントの増で、これは市営駐車場使用料の増によるものであります。

議案第19号は、令和6年度豊前市バス事業特別会計予算であります。  
予算額は、6,342万3千円で、対前年度2,142万7千円、51.0パーセントの増で、これはバス購入費の増によるものであります。

議案第20号は、令和6年度豊前市水道事業会計予算であります。  
当年度の業務予定量は、給水件数7,600件、年間総給水量233万6千立方メートル、1日平均給水量6,400立方メートル、主要な建設改良費は配水設備改良費8,120万円の予定であります。

収益的収入及び支出の予定額は、収入6億1,331万1千円で、その主なものは、営業収益5億0,760万7千円であります。

支出は、6億0,999万6千円で、その主なものは営業費用5億9,644万3千円を予定しており、収支は、331万5千円となります。

次に、資本的収入及び支出の予定額は、収入1億2,920万3千円で、その主なものは、企業債1億1,000万円を見込んでおります。

支出につきましては、2億0,352万1千円で、その主なものは、建設改良費1億3,440万9千円を予定しております。

収入額が支出額に対して不足する額7,431万8千円は、消費税及び地方消費税資本的収支調整額、損益勘定留保資金で補てんするものであります。

議案第21号は、令和6年度豊前市公共下水道事業会計予算であります。  
当年度の業務予定量は、水洗化戸数4,250戸、年間汚水処理水量141万3千立方メートル、1日平均処理水量3,871立方メートル、主要な建設改良費は、処理場整備費1億9,600万円の予定であります。

収益的収入及び支出の予定額は、収入5億3,920万4千円で、その主なものは、営業収益2億7,103万9千円であります。

支出は、5億2,566万9千円で、その主なものは、営業費用4億8,788万円を予定しており、収支は1,353万5千円となります。

次に、資本的収入及び支出の予定額は、収入2億6,700万8千円で、その主なものは、企業債1億4,610万円を見込んでおります。

支出は、5億1,189万1千円で、その主なものは、建設改良費2億6,585万5千円を予定しております。

収入額が支出額に対して不足する額2億4,488万3千円は、消費税及び地方消費税資本的収支調整額、損益勘定留保資金で補てんするものであります。

議案第22号は、令和6年度豊前市東部地区工業用水道事業会計予算であります。  
当年度の業務予定量は、給水事業所数1社、年間総給水量26万立方メートル、1日平均給水量712立方メートル、主要な建設改良費は配水設備改良費2,800万円の予定で

あります。

収益的収入及び支出の予定額は、収入 2, 539 万 7 千円で、その主なものは、営業収益 1, 287 万 1 千円であります。

支出は、2, 392 万 3 千円で、その主なものは、営業費用 2, 320 万 4 千円を予定しており、収支は、147 万 4 千円であります。

次に、資本的収入及び支出の予定額は、収入 518 万 5 千円で、出資金であります。

支出につきましては、3, 318 万 5 千円で、その主なものは建設改良費 2, 800 万円を予定しております。

収入額が支出額に対して不足する額 2, 800 万円は、建設改良積立金、消費税及び地方消費税資本的収支調整額、損益勘定留保資金で補てんするものであります。

各会計の予算の概要について御説明申し上げましたが、各細目につきましては、それぞれ各委員会において御審議をお願いいたします。

以上、提出議案の概要について御説明申し上げましたが、いずれの議案も市政運営上、緊急かつ必要な案件でありますので、議員各位には、慎重に御審議の上、すみやかに御議決くださいますようお願い申し上げまして、提案理由の説明を終わります。

#### **○議長 尾澤満治君**

以上で議案の上程、並びに提案理由の説明を終わります。

日程第 5 常任委員会の選任を行います。

黒江議員の死去に伴い、常任委員会の選任を行います。

委員会条例第 8 条第 2 項の規定により、総務委員会の委員に、鎌田晃二議員を指名いたします。

日程第 6 議会運営委員の選任を行います。

黒江議員の死去に伴い、議会運営委員の選任を行います。

委員会条例第 8 条第 2 項の規定により、議会運営委員会の委員に、内丸伸一議員を指名いたします。

日程第 7 特別委員の選任を行います。

黒江議員の死去に伴い、特別委員の選任を行います。

委員会条例第 8 条第 2 項の規定により、復興支援・政策推進特別委員会の委員に、平田精一議員を、新型コロナウイルス対策特別委員会の委員に、秋成英人議員を、企業誘致特別委員会の委員に、内丸伸一議員を、それぞれ指名いたします。

本会議終了後に、総務委員会、復興支援・政策推進特別委員会の順に開催をお願いいたします。

日程第 8 選挙第 1 号 吉富町外一市中学校組合議会議員の補欠選挙を行います。

本組合議会議員に、1 人の欠員が生じたので、組合規則第 5 条の規定により、補充の

選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

御異議なしと認めます。よって選挙の方法は、指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。

議長において指名することにいたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

御異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決しました。

それでは、内丸伸一議員を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま、議長において指名いたしました内丸伸一議員を当選人とすることに、御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました内丸伸一議員が吉富町外一市中学校組合議会議員に当選いたしました。

ただいま当選されました議員が議場におられますので、会議規則第32条第2項の規定により、告知いたします。

日程第9 選挙第2号 京築地区水道企業団議会議員の補欠選挙を行います。

本企业団議会議員に1人の欠員が生じたので、企業団規約第5条第3項の規定により、補充の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

御異議なしと認めます。よって選挙の方法は、指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。

議長において指名することにいたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

御異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決しました。

それでは、秋成英人議員を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま、議長において指名いたしました秋成英人議員を当選人とすることに、御異議あ

りませんか。

(「異議なし」の声あり)

御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました秋成英人議員が京築地区水道企業団議会議員に当選されました。

ただいま当選されました議員が議場におられますので、会議規則第32条第2項の規定により、告知いたします。

以上で本日の日程は、全て終了いたしました。

一般質問は、2月6日から8日までの3日間を予定しております。なお、議案に対する質疑は、一般質問後に行います。

一般質問並びに議案に対する質疑のある方は、本日午後5時までに発言通告書の提出をお願いいたします。発言の順序は、通告書提出の順序といたしますが、議事運営上、変更することもありますので、御了承ください。

それでは本日は、これをもって散会いたします。

皆さん、お疲れ様です。

散会 11時07分

# 議 事 日 程 (第 2 号)

令和 6 年 2 月 6 日 (火)

開 議 午前 1 0 時

日程第 1 一般質問 (1 日目)

## 議員出席状況

期 日 令和6年2月6日(火) 本会議

議席	氏名	出欠	議席	氏名	出欠
1番	梅丸 晃	出席	8番	平田 精一	出席
2番	村上 勝二	出席	9番	福井 昌文	出席
3番	為藤 直美	出席	10番	鎌田 晃二	出席
4番	内丸 伸一	出席	11番	岡本 清靖	出席
5番	秋成 英人	出席	12番	尾澤 満治	出席
6番	郡司掛 八千代	出席			

## 説 明 員 等 出 席 状 況

期 日                    令和6年2月6日（火）    本 会 議

特別職

職 名	氏 名	出 欠
市 長	後藤 元秀	出 席
教育長	中島 孝博	出 席

その他説明員

職 名	氏 名	出 欠	職 名	氏 名	出 欠
総務部長	諫山 喜幸	出 席	教育部長	大谷 隆司	出 席
産業建設部長	清原 光	出 席	市民福祉部長	木山 高美	出 席
総務課長	藤井 郁	出 席	生活環境課長	高橋 誠	出 席
財務課長	原田 雅弘	出 席	健康長寿推進課長	加来 孝幸	出 席
総合政策課長	真面 春樹	出 席	福祉課長	田原 行人	出 席
上下水道課長	出水 直幸	出 席	市民課長	元永 啓子	出 席
建設課長	持田 末男	出 席	税務課長	尾家真由美	出 席
都市住宅課長	三善 晋二	出 席	学校教育課長	安永 和明	出 席
農林水産課長	生田 秋敏	出 席	生涯学習課長	佐々木 誠	出 席
商工観光課長	井上 由美	出 席	会計管理者	小野 博	出 席
農業委員会事務局 長	五家 英安	出 席	監査事務局長	緒方 珠美	出 席
国際共生推進室長	古屋幸太郎	出 席	選挙管理委員会事 務局長	上森 平徳	出 席
人権男女共同参画 室長	後藤 剛	出 席	デジタル化推進室 長	木戸 亮一	出 席

議会事務局

職 名	氏 名	出 欠
局 長	橋本 淳一	出 席
次 長	中川 俊宏	出 席
係 長	真面 優子	出 席

## 一 般 質 問 （ 1 日 目 ）

会 派	発 言 者	質 問 項 目
平成会	秋成 英人 内丸 伸一 鎌田 晃二	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 社会人野球チームと市民との交流について</li> <li>② 電車が見える公園の活用について</li> <li>③ 地域おこし協力隊の更なる活用について</li> <li>④ 災害対応について</li> <li>⑤ 豊前市の取組みについて</li> <li>⑥ 子供のスマホ、学習用端末について</li> <li>⑦ 難聴者のための施策について</li> <li>⑧ 罹災証明書のDX化について</li> <li>⑨ 外国人材の受け入れについて</li> </ul>

令和6年2月6日(2)

開議 10時00分

**○議長 尾澤満治君**

皆さん、おはようございます。ただいまの出席議員は、11名であります。

それでは、これより本日の会議を開きます。

議事に入る前に、皆さんに報告いたします。

先日の本会議終了後に開催されました総務委員会、復興支援・政策推進特別委員会におきまして、委員長、副委員長が互選されましたので、お知らせいたします。

総務委員会の委員長には、平田精一議員、副委員長には内丸伸一議員、復興支援・政策推進特別委員会の委員長には、福井昌文議員、副委員長には秋成英人議員。以上のとおりであります。

これで、報告を終わります。

それでは、ただいまから議事に入ります。

日程第1 一般質問1日目を行います。

順次、質問を許可いたします。

平成会の一般質問を行います。

秋成英人議員。

**○5番 秋成英人君**

皆さん、おはようございます。平成会の秋成です。一般質問に先立ち、同じ会派で切磋琢磨した黒江議員に哀悼の意を捧げます。抜群の行動力とリーダーシップを持ち、非常に頼りになる存在でした。豊前市をもっと良くしたいという同じ志を忘れることなく、今後も活動してまいる覚悟です。

また、年始には石川県能登地方を震源とする令和6年能登半島地震が起き、多くの犠牲者が出ました。お亡くなりになられた方々の御冥福をお祈りするとともに、御遺族に心からお悔やみを申し上げます。被災された皆様、並びにその関係者の皆様に心からお見舞いを申し上げますとともに、1日も早い復興をお祈り申し上げます。

それでは、最初に災害対応についての質問をいたします。

能登半島地震の発生から1カ月余りが経過しましたが、余震は続いており、被災された方の多くは自宅へ帰れず、避難所生活が続いております。被害が甚大でしたので、ライフラインの復旧にはかなりの期間を要する見込みです。断水している地域では、4月以降に復旧が見込まれる地域があるなど、まだまだ日常生活を送るという段階とは程遠いのが実情です。

今回の能登半島地震では、災害関連死の疑いを含め、238人の死亡が確認されています。死因としては、倒壊した建物の下敷きになったことなどによる圧死が最も多く、全体

のおよそ40パーセントを占めていることが分かりました。中には低体温症や凍死が30人以上いたことが明らかになり、多くの人が救助を待つなどする間、寒さによって体力を奪われ、亡くなっていた実態が浮き彫りになりました。

年齢別の死者では、70代が56人と最も多く、80代が47人、90代の24人が続き、全体のおよそ7割が60代以上だったことも分かっております。

災害救助に詳しく救急救命士の資格を持つ上武大学の加古嘉信教授は、今回の地震の特徴は、家屋の倒壊によって圧死や窒息で亡くなった人が多く、過去の震災とも共通する圧死や窒息などの即時型の死と、一定時間は倒壊した建物の中で存命だった人が、次第に状態が悪化して亡くなったケースがあったと考えられる、と話しました。

そのうえで低体温症や凍死が30人以上いたことについて、低体温症などで亡くなった人が過去の災害より多い印象、季節や寒い地域という条件が重なったうえに、特に交通のアクセスが悪い輪島市、珠洲市で高い数字が出ているので、道路の遮断により救助に時間がかかったことも要因として考えられると指摘しています。今回の能登半島地震では、主に高齢者の避難の難しさが改めて浮き彫りになったように感じます。

昨年9月議会において、私は災害避難について一般質問を行いました。豪雨の際の避難行動についての質問をしたので、地震の避難とは性質が異なると思いますが、避難所への避難が必要な方は高齢者が多く、避難に時間がかかる方が多いという点は、同じであります。

令和3年に災害対策基本法が改正され、避難行動要支援者の避難行動支援に関する取り組み指針が改定されました。個別避難計画の作成を市町村に努力義務化していますが、豊前市では、9月議会時点で約2,300人弱を個別避難計画対象者として想定し、約700人、3割ほどが策定済という状況とのことでした。

個別避難計画について、全部策定済と回答した市町村は約9パーセントというデータがあり、豊前市だけが特別遅れているというわけではありません。

その後、およそ半年が経過しましたが、個別避難計画の作成状況は、どのようになっていますか、お答えください。

**○議長 尾澤満治君**

総務課長。

**○総務課長 藤井郁君**

おはようございます。御質問のほうにお答えをさせていただきます。

9月議会の折に3割程度ということで、700数十名が策定済ということで御答弁申し上げたところですが、現在、まだそれ以降の策定が進んでおらず、現在も3割程度の状況でございます。

**○議長 尾澤満治君**

秋成議員。

**○5番 秋成英人君**

分かりました。個別避難計画の作成には、対象者の同意が必要なことから、すぐに出来上がるとは考えていません。しかし南海トラフ巨大地震の発生が近いとの見方を示す地震の研究者もいます。能登半島地震は対岸の火事ではなく、他山の石とし、豊前市として災害への備えに不備はないか、見直すべきものはないか、必ず点検をしていただきたいと思えます。

高齢者だけでなく、障がいを持たれている方や医療ケア児など、支援を必要とする方が取り残されることのないよう、個別避難計画の作成を引き続きお願いしたいと考えます。

市長のお考えをお聞かせください。

**○議長 尾澤満治君**

市長、答弁。

**○市長 後藤元秀君**

おはようございます。能登半島地震で我々にとっても、まさに目の前の課題を突き付けられた思いでございます。いつ、どこで、どんな災害が起きるか分からない、そのような状況の中で、我々は生命と財産を守る最大の義務があります。そのためには、備えと言いますか、準備、その中にやはり自分一人では自分の身が守れない、そういう方もたくさんいらっしゃいます。

今のところ9月議会での質問、3割程度という御報告をさせていただいております。確かに相手の、その当事者が私を助けてくださいと名乗りを挙げないと、なかなか難しいところではございますが、やはり能登の姿を見ると、また他の大災害、火災を含めた大災害でも、自助・共助の部分、これは我々が責任を放棄するのではなくて、自助・共助の部分がまず動かなければならない。そのときに誰を誰が助けていく、そういうマニュアルと言いますか、そういう準備ができていないと、またできている所は、やはり早くという、命にかかわる部分が動きますので、早くできると。このことを見ますと、やはり我々も、もしものときにどのような対応ができるのか、またどういう情報を把握できておるのか。まだまだ半年で進んでおりませんが、この議員の質問を受けて、しっかりとそういう情報をまとめなければならんぞと。

また、その助ける方も被災した場合にはどうするのかと、そういう二重三重の備え、そういうところも含めて協議をしているところがございますので、これからもしっかり取り組んでいきたいと思えます。よろしく申し上げます。

**○議長 尾澤満治君**

秋成議員。

**○5番 秋成英人君**

分かりました。何度となく申し上げておりますが、先ほど市長もおっしゃっていましたが、住民の生命と財産を守ることこそが行政の至上命題だと思っています。

9月議会で情報提供したように、民間企業のシステムを利用するなど、マンパワーが足りない分は、人の手を借りたり、アイデアで補ったり、工夫をしながら遅滞なく住民の命を守ってください。

以上で災害対応についての質問を終わり、次に社会人野球チームと市民の交流について、お伺いします。

先日、市報や新聞で発表されておりましたが、ことし4月、豊前市を拠点とする社会人野球チーム、エーアール・ライノスが設立され、豊前市初の社会人野球チームが誕生します。チームの目標である日本選手権や都市対抗野球への出場を目指し、活躍されることを期待しています。

豊前市としても、万全の態勢で迎えていただきたいと考えますので、来年度予算にあがっている球場の整備費がかかるのは、当然のことと思います。電灯のリース料が主でしょうが、夕方から夜にかけてナイターのような試合や練習、そのほか野球教室など、今後チームと市民とが交流を深めることができるような施設整備を行わなければならないと考えます。

豊前市としては、今後どのような展望があるのか、説明をお願いいたします。

**○議長 尾澤満治君**

教育部長。

**○教育部長 大谷隆司君**

おはようございます。議員がおっしゃったように、ことしの2月に福岡県の野球連盟に登録をして、先ほど言われましたエーアール・ライノスは、4月から活動をする予定になっております。

まだ活動が始まっていませんので、決まっていないことが多々ありますが、豊前市民球場はですね球場の体をなしていますし、現在、ナイターが故障している状況ですので、議員がおっしゃったようにナイターを修復し、活動ができるように、いま準備を整えているところでございます。

さらに活動が始まればですね、いろいろなまた不都合な点があったりするかもしれませんが、できる限り豊前市をホームタウンとしてですね出場を予定していますので、協力したいと考えております。以上です。

**○議長 尾澤満治君**

秋成議員。

**○5番 秋成英人君**

分かりました。先ほど申し上げたように、将来的に市民とチームの相互交流が活発な相

乗効果が生まれることを目標としていただきたいと思います。

次に、市民球場の利用における調整についてです。

市民、近隣住民のみならず遠方の方からも利用されている市民球場ですが、チームがメイン球場として利用することとなれば、調整はどのようにするのかというところが気になります。

現在の市民球場の利用状況の説明をお願いいたします。

**○議長 尾澤満治君**

教育部長。

**○教育部長 大谷隆司君**

現在、市民球場はですね、主に土日は利用率がかなり高いです。京築地区で球場があるのは豊前市だけですので、中学生の大会、小学生の大会を含めて、大人の軟式の公式戦も含めて、かなりの大会が入っております。

逆に平日は、もうほとんど利用がないような状況で、令和4年ベースでいきますと、82件の利用がありましたが、そのうち67件が土日・祭日の利用でございます。平日の利用は、全体で15件しかございませんでした。

エーアール・ライノスは、メインは平日の午後、夕方から練習する予定になっておりますので、現在の利用の状況を見ますと、ほとんど一般の市民の方と被るようなことはないと考えております。

ナイターが令和2年より故障して使っていませんが、令和元年の利用回数が11件ございました。だからナイター自体も余り被る可能性が、そのうち平日はまた半分くらいですので、一般市民と被る可能性はゼロではありませんけれども少ないと考えておりますので、後は担当のほうでうまくスムーズに練習ができるように調整していきたいと考えております。

**○議長 尾澤満治君**

秋成議員。

**○5番 秋成英人君**

分かりました。市民球場は公営施設ですので、公益性という面からですね、希望者は平等に利用できるよう調整の必要があると考えます。

ナイター設備を整備する以上は、ナイター利用の希望者も現れるのではないかと思います。豊前市民球場は、名前のおり民間球場ではなく、あくまでも市民球場であります。公益性をどのように担保していくのか、調整について、どのように行っていくのかの説明をお願いいたします。

**○議長 尾澤満治君**

教育部長。

**○教育部長 大谷隆司君**

豊前市民球場のみならず各運動施設はですね、大きな大会等は、学校またスポーツ協会と協議をしまして、先にスケジュールで確認する作業を毎年しております。同じようにエアール・ライノスにもそういう部分を聞いてですね、外せない部分を調整していく作業が一つと、後は通常の練習等で使う申し込みですね、あれは順次のとったかたちで受け付けていきたいと思っています。

ただ、先ほど言いましたように、年間で平日の利用が15件くらいしかございませんので、月にしますと1件ちょっとくらいです。ほぼ平日は社会人野球チームの練習に支障はないとは考えております。

土日の利用に関しましては、当然大きな大会等を優先して、支障がないようにしたいと思っていますので、空いた部分については、それも社会人野球、また高校生等もいますので、それと調整して苦情が来ないようにというか、不都合がないように考えております。

以上です。

**○議長 尾澤満治君**

秋成議員。

**○5番 秋成英人君**

分かりました。社会人野球チームができて、我々の豊前市をホームとしてですね選んでいただいたことは、非常に嬉しく感じております。一方で公営というものと調整を行政がしっかりと行わなければ、市民をはじめとする利用者、そして何よりもせっかく来てくださるエアール・ライノスの皆様に対しても失礼となってしまいます。

だからこそ、豊前市として双方に愛される場となる努力を行わなければなりません。市長は、どのようにお考えであるか、お聞かせ願います。

**○議長 尾澤満治君**

市長、答弁。

**○市長 後藤元秀君**

エアール・ライノスさん、皆さんのお陰で豊前市に球団誘致ができました。これは非常に大きな地域活力になると思います。昼間、ウィークデーに働いて夕方に野球の練習をし、試合をする。その試合をすることによって、相手チームがもしこちらに来ていただければ、交流人口の拡大、しかも1泊2日の可能性があります。いわゆる経済活力を生んでくれるという意味でも、ありがたい存在ですし、また子どもたちにとっても、かなりレベルの高い社会人野球チームのレベルですから、やはり憧れの的になってもらえれば、また市民が応援団として一緒に社会人野球大会の都市対抗野球、この都市対抗野球が応援団まで含めて、チームのエアール・ライノスという名前ではなくて、豊前市として大会に出場ということでございますから総力戦になります。そういう一体感をつくっていただく、そういうシンボルにもなろうと思います。

また、プロ野球の選手は、資格を取らなければ高校野球、つまり高野連は、一切接触をしてはいけない、となっておりますが、社会人野球チームは、その縛りがありません。そういう意味では、地元の高校にも練習を一緒というような、もうレベルの高い選手たちが揃ったチームでございます。そういう高いレベルの野球を一緒にやれるというチャンスもありますので、地元の高校を強くする、強くなってもらう、そういう力にもなるかと思えます。

いずれにしましても、地域活力で、ありがたいのは20数人の第1期生が、20数人の若い人たちが豊前市民になっていただく。これはもう企業誘致として、まさにありがたいことですし、また選手たちは、仕事が土木関係の資格を取ってということですし、野球をしっかりとやった後、さあ次の人生、セカンドステージは、その土木の資格を持って社会に羽ばたいていく、また会社に残って頑張ってください。

また、いつも忙しい仕事ではないようでございますので、地域の不足した労働力、農業やいろんな場面でのアルバイト先にもなっていただけのではないかと、そういう意味でも我々としては、そういうステージ、彼らを活用する、そういうサポートもしていかなければと思っているところでございます。

頑張ってもらいたいと思いますので、応援のほど、よろしく申し上げます。

#### ○議長 尾澤満治君

秋成議員。

#### ○5番 秋成英人君

分かりました。三方よしというのは、なかなか難しいところですが、行政主導でバランスよく不公平感のない采配を期待いたします。

以上で社会人野球チームと市民との交流についての質問を終わり、最後に地域おこし協力隊のさらなる活用について、お伺いいたします。

まず、地域おこし協力隊の皆様には、豊前市のためにしっかりと働いていただいていることに感謝しなければなりません。縁あって豊前市を選んでいただいた地域おこし協力隊の皆様は、最大3年間の任期を終えた後も豊前市に定住し、地域おこし協力隊として培った経験をいかせるようなサポートが自治体としてできているのでしょうか。もっと言えば、地域おこし協力隊の皆様は、3年後に行政支援が終了してからが行政にとっても本人にとっても本番と言っていいのではないかと思います。だからこそ、行政としてのミッション、使命や役割、任務ですね、そして対話やニーズをしっかりと地域おこし協力隊ととっていくシステムも今後考えていかなければならないと思っております。

今まで地域おこし協力隊として、豊前市に来てくださった方々の状況について、お伺いいたします。

今までに豊前市に何人の方が来られて、任期終了後に何人の方が市内で働いてくれたり

居住してくれているのか、お答えください。

**○議長 尾澤満治君**

総合政策課長。

**○総合政策課長 真面春樹君**

おはようございます。では、地域おこし協力隊の現状について、お答えいたします。

地域おこし協力隊の取り組みはですね、平成27年度から始まりまして、豊前市では、現在任期中の7人を含めて、これまで23人の方を採用しております。

業務としましては、農林水産、それから観光関係の業務が多く、現在では多文化共生、それからデジタル化などにも従事していただいているところです。

制度は、先ほど議員のほうからおっしゃっていただいたように、最長で3年間従事していただきまして、その後、自ら起業もしくは就職などで市に定住していただくことが望まれているところです。

現在7名の方を除いた16名の過去に採用した方々につきましては、3年間従事していただいた方は、そのうち7人、また、そのうちの現在も豊前市に在住していただいている方は5人となっております。

**○議長 尾澤満治君**

秋成議員。

**○5番 秋成英人君**

分かりました。定着・定住してもらうことはですね、非常に難しいことだと思います。

成功の定義は様々でしょうが、先ほど申し上げた定着・定住が一つの目安になるでしょう。定着・定住された方々は、なぜ現在も豊前市で生活や活動することにつながったと思われませんか。豊前市としての分析をお聞かせください。

**○議長 尾澤満治君**

総合政策課長。

**○総合政策課長 真面春樹君**

現在、住んでいらっしゃる方は5人ですが、それぞれ事情は違うかなとは思っております。もともと豊前市の出身であった方もいらっしゃいますし、地域おこし協力隊に就く前にも以前から豊前との関係があった方、それから個人的に仕事を始めるための技術や技能を持っていらっしゃる方、それからケースとしては地域おこしの業務がそのまま現在も仕事として直結された方という、それぞれの個別の事案があったというふうに思っております。

**○議長 尾澤満治君**

秋成議員。

**○5番 秋成英人君**

やはりですね、地域おこし協力隊自体に市内での自分の立ち位置をどのようにつくる  
ことができたかというのがですね、重要なファクターだと考えます。

受け入れ側が地域おこし協力隊に対し、やりがいや事業へつなげることを導くことが  
できるのかということも、受け入れ手の責任であると思われれます。

最長で3年間という限られた期間の中、豊前市として、どのような役割を持たせ、どう  
いう取り組み方を通し、地域おこし協力隊のスキルアップや地域とのつながり、そして将  
来根付くための支援を行いながら受け入れをしているのでしょうか。豊前市としての方針  
をお聞かせください。

**○議長 尾澤満治君**

総務部長。

**○総務部長 諫山喜幸君**

おはようございます。地域おこしの、まず採用については、公募により募集をしており  
ます。その際に、私どもまた事業担当課がですね面接を行って採用に至っております。

まず、その際にですね業務について丁寧にまず説明をする。また3年後のビジョンをど  
のように持っているかということで採用の質問項目の中にもですね、そういうことで行っ  
ております。

市としてはですね、これまで持っていない公務員の発想以外の民間の発想、また仕事の  
やり方、経験などを市の発展に、また活性化につながるように、私どもも期待をしており  
ますし、本人たちも、それを活用して生かそうということで応募してくれている、という  
ふうに認識をしております。

なかなか定着が進みませんが、起業するためにも、私たちも相談に乗りますし、またも  
し途中で家庭の事情、または体調等で、任期半ばで豊前市を離れるということがある可能  
性もありますけれども、そういう方にも豊前は良かったと、そう言ってもらえるように、  
やはり私どもはケアもしていかなければというふうに思っております。

**○議長 尾澤満治君**

秋成議員。

**○5番 秋成英人君**

分かりました。今回このような質問をしたのはですね、行政としてどのように地域おこ  
し協力隊と向き合うのかということ、きちんと考えるべきであると思うからであります。

例えば、初年度は無理でも2年目、3年目には、地域おこし協力隊員自らの指針を出し  
ていく。行政評価までいかなくとも、自分自身や担当評価のようなもの、例えばPDCA  
サイクルのようなものをですね導入し、何が足りなかったのかや、足りないからこそで  
すね次年度どう行動していくかなど、工夫を凝らしながら受け入れる態勢をつくっていかな  
ければならないと思っています。

そうでなければ、言い方は悪いかもしれませんが、国費で市政に対する労働力だけを得て、その後は運が良ければ市内に残ってくれますが、そうでない人材は知らないといったものになってしまうのではないかと考えています。しかし、そういうものではありませんし、そういう位置的なものであってはならないと考えます。他の自治体の事例等を参考にし、そういった取り組みを行ってほしいと思います。市長のお考えをお聞かせください。

**○議長 尾澤満治君**

市長、答弁。

**○市長 後藤元秀君**

本当に地域おこし協力隊員というのは、私たちの地域が持たない力をもってきていただく、またはこの豊前市に夢を描いて、その夢を実現しようとして、やって来ていただいている方でございます。

そういう戦力をうまく生かしていく、その受け皿としての豊前、先ほど部長が申し上げましたように、一人一人の思いだとか能力、そういうものをしっかりお聞きしながら、確認しながら将来展望を聞いて、それを実現するようにサポートしていく、我々が一緒に並走していくというような姿勢がなければと思っております。

これまでの中で、確かに3年間はずに2年で辞めた方の中にはですね、特に国際共生をやっていた方は、豊前に足りないものは何なんだということに早く気づいて、それなら、そういうビジネスを自分が打ち立てたいということで独立して、いまベトナムとの間の若者交流の、また学生交流の、そういうビジネスとして取り組もうという準備をされている方もいらっしゃいます。

他にも豊前市が好きなんだけれども、やはり私が思い描いたことではなかったのもう一度外に出て勉強してこようという方もいらっしゃいました。いろんな方がいらっしゃいますので、その一人一人に寄り添いながら並走して一緒にウィンウィンの関係になるような、そういう一人一人の隊員さんの思いを実現するような、豊前で幸せを掴む、やりがい掴む、生きがいになる、そんな場面を、場所を提供したいと思っております。

**○議長 尾澤満治君**

秋成議員。

**○5番 秋成英人君**

よく分かりました。地域おこし協力隊自身がですね、住みたい、暮らしていきたいという魅力的な豊前市を、共につくっていける態勢を整えていかれますよう期待して、この質問を終わります。

今回、私が豊前市議会議員となって2期目、最後の一般質問となりました。執行部の皆様におかれましては、真摯に議論を戦わせていただき、ありがとうございました。豊前市議会議員として二元代表制の一翼を担わせていただいたことを光栄に思います。

来月には選挙があります。またこの議場へ戻って来られるよう、さらなる努力をいたします。豊前市をもっと良くしたい、子どもたちに誇れる豊前市を未来へつなぐため、活動することをお誓い申し上げ、私の2期目の一般質問を終わります。

**○議長 尾澤満治君**

秋成英人議員の質問が終わりました。

ここで議事運営上、暫時休憩いたします。

再開は、放送にてお知らせいたします。

休憩 10時36分

再開 10時49分

**○議長 尾澤満治君**

休憩前に引き続き、会議を開きます。

平成会の一般質問を続けます。

内丸伸一議員。

**○4番 内丸伸一君**

皆さん、おはようございます。平成会2番手、内丸伸一が至誠実行、真心込めて質問いたしますので、誠意ある回答をよろしくお願いいたします。

質問に入る前に、1月1日に発生した能登半島地震で亡くなった方々に心より御冥福を申し上げます。また地震で被災された方々、1月3日の北九州鳥町食堂街の火災で被災された方々に対しても、心よりお見舞い申し上げます。

そして1月21日に御逝去されました、学校の後輩であり、議会では尊敬できる先輩であり、志を同じくする平成会の同士でもありました黒江哲文議員の御冥福を心よりお祈りするとともに、黒江議員の志を胸に、豊前市が少しでも良くなるために、しっかりと活動していくことをお誓い申し上げ、質問に入りたいと思います。

まずは防災について、お伺いいたします。先ほど秋成議員からもありましたけども、被災するところもあるかもしれませんが、よろしくお願いいたします。先の能登半島地震を踏まえて質問いたします。

近いうちに発生すると言われている南海トラフ地震では、津波の被害は少ないと言われている豊前市ですが、地震は発生場所により甚大な被害が想定されます。福岡西方沖地震や熊本地震では震度4が観測されており、それ以上の震度の地震が起これば、家屋倒壊、地震による火災発生なども考えられます。その場合、速やかに避難所を開設し、被災者を受け入れなくてはなりません。

いま現在、避難所を開設するにあたり、どのように運営していくのか、マニュアル等整備しておりますでしょうか。

**○議長 尾澤満治君**

総務課長。

**○総務課長 藤井郁君**

いま議員のほうから御指摘がございました、迅速な避難所開設が非常に重要と考えております。

本市におきましても迅速で円滑な避難所開設と、その後の運営を行うために、既にマニュアルを策定してございます。避難所運営に職員のほうが主に従事しておりますけれども、従事する職員についてはですねマニュアルに沿って準備を進めておりまして、遅滞なく開設を行っております。開設以降もですね円滑な運営に、マニュアルに沿って行っているというところでございます。

**○議長 尾澤満治君**

内丸議員。

**○4番 内丸伸一君**

先ほど秋成議員のほうからもありましたけれども、誰が被災するか分からないということ踏まえてですね、避難所には市の職員や公民館長などの人出が必要だが、誰が被災するか分かりません。防災士会や消防団と連携していくことも必要と考えますが、いかがでしょうか。

**○議長 尾澤満治君**

総務課長。

**○総務課長 藤井郁君**

いま議員さんのほうから御指摘もございました。過去におきます大規模災害におきましても、今回の能登半島の地震においてもですね対応ができる職員が不足するというふうな課題がですね、やはり報告をされております。

それと職員自体もですね、やはり被災者となり得るということもございますので、災害時にはいずれの自治体もですね、大変職員が不足に苦慮しているというのが現状のようにございます。同様に大規模災害時、豊前市においても、やはり同様のことが見込まれると思われまます。

現在、避難所運営については、職員中心で行っているところでございますけれども、運営に従事できる職員が不足するという事態を、議員御指摘のとおり、そういった体制づくりを検討する必要があると思います。いま御提案がありましたように、そういう意味においてはですね防災士会あるいは関係機関等と連携協力体制をですね、つくっていくということは非常に重要ではないかというふうに考えてございます。

**○議長 尾澤満治君**

内丸議員。

**○4番 内丸伸一君**

先ほど言った防災士会もですね、スキルアップ研修などを開催して、避難所開設や避難所での食事など、知識の向上を図っていますので、市としてもしっかり連携する態勢を整えておいてください。

能登半島地震が発生してから1カ月が経ち、1次避難から1.5次避難、2次避難へ移行しております。豊前市では、そこまで考える必要はないかもしれませんが、他地域からの受け入れ等などあり得ますので、対策は練っておくべきだと思いますが、いかがですか。

**○議長 尾澤満治君**

総務課長。

**○総務課長 藤井郁君**

いま能登半島地震のことが出てきておりますけれども、石川県内においてもですね、やはり近隣自治体が協力をして被災者の支援、被災者の受け入れに当たっているというふうなところで耳にしております。災害時におきます自治体間での協力の必要性、あるいは重要性を改めて今回の能登半島地震において、認識をさせられているという状況でございます。

豊前自体がですね被災した場合の対応については、地域防災計画など、しっかりとした計画が策定をされております。ただ、一方で御指摘のとおり、周辺地域での災害時における被災者の受け入れについては、その必要性は十分認識しているところでございますし、当然想定もしているところでございますけれども、それに向けたしっかりとした計画というところでは、現在、策定されていないというような状況でございます。

ただ、やはりいざという時に備えてですね、協力連携ができるように、日ごろからやはり近隣自治体とはですね信頼関係の構築に努める必要があるというふうに認識をしております。避難所運営等を含む相互連携についてですね、今後やはり近隣自治体等とも協議するなど、近隣支援に係る一定の手順等を整備していく必要があるのではないかとというふうに考えてございます。

**○議長 尾澤満治君**

内丸議員。

**○4番 内丸伸一君**

ぜひですねそういったことをちゃんと整備してですね、何かあったときには豊前市が一番に動くと、豊前市、やるな、と言われるような感じで豊前市の底力を災害の時に見せていただきたいと思っております。

九州・山口には、防災機能を備えた防災道の駅が7箇所あるそうです。その中には、防災用コンテナ型トイレを設置している所もあり、能登半島地震の被災地に運搬して設置し、被災者が利用しているそうです。

小中学校廃校に伴い、跡地利用にぜひともコンテナ型トイレなどを備えた防災公園等の

設置の計画をしていただきたいと思います、いかがでしょうか。

**○議長 尾澤満治君**

総務課長。

**○総務課長 藤井郁君**

いま議員のほうからは、学校跡地を活用して防災公園として整備しては、というふうな御提案でございますけれども、跡地の活用についてはですね今後各地域と協議するよう予定されておりますので、学校跡地の活用ということではなくてですね、防災公園の整備について、市の考えをというところで御答弁を申し上げたいと思いますけれども、よろしいでしょうか。

(内丸君、頷く)

ありがとうございます。

それでは、防災公園の整備について、というところで御答弁させていただきます。

大規模地震のような災害が発生した場合には、公園は防災直後の避難場所であったり、大型ヘリのヘリポートになったり、あるいは自衛隊等々を要請すれば、そういった車両等が集結するような救助あるいは消火活動の拠点となったりと、また長期にわたるような場合はですね、仮設住宅等避難者の生活の場、あるいは復旧・復興の拠点として利用されるというふうですね、様々な役割を果たす場所として、その活用が考えられるかと思えます。

ただ、果たすべき役割に応じてですね必要な施設整備等も異なります。当然、必要な予算も異なってくるのではないかと考えております。

それと公園が点在するような場合、その公園が所在する地域によってもですね、その果たすべき役割であったり、また果たすことが可能な役割もですね、やはり異なってくるのではないかとこのように考えられます。ただ、全国的に見ますと、防災公園ということで調べてみますと、住宅の密集地であったり、都市部でそういった公園の整備とか、議論が進められているようなケースが多いのではないかとこのように私どもも認識しているところでございます。

豊前市に防災公園の整備というふうなことについては、まだそういった意味からも検討・研究する部分が非常に多いなところは率直な認識でございます。ただ、時と場所を選ばない災害に備えてですね、しっかりした準備が必要ということでの議員の、当然御指摘・御提案というふうにご理解をさせていただいておりますので、その趣旨を踏まえてですね、市といたしましても先ほども冒頭で御提案・御指摘がございましたが、避難所運営の態勢の整備であったり、災害備蓄品の整備であったり、今後も市民の安全・安心の確保のために、防災力、災害対応力の強化に取り組んでまいります。

ただ、繰り返しになりますが、防災公園の整備については、今後の課題とさせていただきます。

ければと考えてございます。以上です。

**○議長 尾澤満治君**

内丸議員。

**○4番 内丸伸一君**

公園の整備となると、それなりの金額がかかるということで、なかなか整備ができないかもしれないですけど、やはりそういった公園があると、ここでまた遊ぶ子どもたち、そして子どもたちを連れて来た親、保護者の方々がですね、そういった防災について遊びながら学べるようなこともありますので、ぜひですね整備する方向で計画を立てていただきたいと思います。

避難所はですね地震だけではなく、大規模災害や風水害でも開設することがあります。避難された方の心情に配慮し、プライバシーが守れ、被災者が少しでも落ち着ける避難所になるようなマニュアルの早期作成をお願いしたいと思います。

災害と言えば、豊前市で大雨が降ると川が氾濫し、道路も冠水するなど、被害がいつも発生している鈴子川周辺について、質問いたします。

今年度は浚渫の予定は入っていないようですが、県道113号線周辺は、かなり土砂が堆積していますので、早めに浚渫をお願いしたいと思いますが、いかがですか。

**○議長 尾澤満治君**

建設課長。

**○建設課長 持田末男君**

御質問の場所につきましては、12月議会に内丸議員のほうから受け、改めて現場のほうを私と担当係長で行ったところであります。

場所的には、県道の橋梁が架かっているということと、潮の潮位を受ける、あるいは土砂の搬出ですね、そういうところ、いわゆる事前調査をですね今後していかなければと考えております。

**○議長 尾澤満治君**

内丸議員。

**○4番 内丸伸一君**

上から流れてきた川の水が海に流れる一番大事な所なので、そこが詰まったらもちろん水が溢れるということがありますので、ぜひですね早めに計画を立てて、しっかりと取り組んでいただきたいと思います。

鈴子川の井堰の改修の進捗状況はいかがでしょうか。

**○議長 尾澤満治君**

建設課長。

**○建設課長 持田末男君**

鈴子川の井堰の改修であります、改修につきましては、令和3年度にコンクリートの固定堰を一部転倒ゲートに改修をしております。

また一方で、撤去の関係もありますが、現在、関係者より廃止届が出ておりますので、事業化にしていきたいと考えております。

**○議長 尾澤満治君**

内丸議員。

**○4番 内丸伸一君**

ぜひともですね対応のほうを、よろしく申し上げます。

宝福寺山西側、鈴子川の土手の木々の伐採ですが、以前の一般質問でも言わせてもらいましたが、1年でも早く伐採をしていただけるようお願いします。

市長の施政方針演説にもありましたが、新しいハザードマップは、豊前市の実情を反映させたものを作成いただき、ハザードマップを見た豊前市民が安全に避難できるようなものを、ぜひ作成していただきたいと思いますが、市長、どうですか。

**○議長 尾澤満治君**

市長、答弁。

**○市長 後藤元秀君**

防災・減災、そういう意味では、自分の住居、住んでいる所は、どういう状況なのか、どういう危険が迫ってくるのか、そういうことを情報として知るということは、やはり一番大事な命を守る大きな手段、方法だと思います。

そういう意味で、その一つの方法として、ハザードマップがありますが、ハザードマップも見てすぐ分かるという、危険だというイメージは、ぱっと伝わってくるんだろうと思いますが、じゃあどういうふうにすれば、このハザードマップを生かせるのか、じゃあ避難路はどういうふうにこの中で、私の場合、自分の場合は、どういうふうに逃げればいいのか、一人一人違ってくるんじゃないかと思えます。

そういう時に、このハザードマップがよく分かるという説明と言いますか、また見て分かりやすい、いまハザードマップにつきましては、ばあっと一色に赤を塗って、という所が目立つわけですが、もう少し丁寧なハザードマップの作り方も研究されているようでございます。そういうのも含めて、情報として提供できるように努めていかなければと思っております。

**○議長 尾澤満治君**

内丸議員。

**○4番 内丸伸一君**

国や県の情報だけではなく、豊前市独自の情報も盛り込んだものを作っていただきたいと思えます。

次に、市民サービスについて、お伺いいたします。

先月末に発行された地元の情報誌、スマイル2月号を見た方はいらっしゃいますでしょうか。その中に上毛町で新しい生活を始めてみませんか、2ページぶち抜きで上毛町の施策が載っておりました。豊前市はどうか、比較していきたいと思います。

定住促進奨励金として、町への移住・定住を促進するための奨励金、家屋及び土地に課税される固定資産税相当額、最長3年、とありますが、豊前市はどうでしょうか。

**○議長 尾澤満治君**

総合政策課長。

**○総合政策課長 真面春樹君**

上毛町で行われる定住促進奨励金、いま議員が言われたように家屋・土地に課税される固定資産税相当額3年間、ということですが、豊前市では同様の事業につきましては、現在では行っておりません。

**○議長 尾澤満治君**

内丸議員。

**○4番 内丸伸一君**

定住促進奨励金として、空き家解消事業補助金として、町への移住・定住を促進するため、空き家解体費用の一部補助、解体工事が50万円以上、上限100万円とありますが、豊前市はどうでしょうか。

**○議長 尾澤満治君**

生活環境課長。

**○生活環境課長 高橋誠君**

空き家の老朽危険家屋、豊前市では、老朽危険家屋等除却促進事業について取り組んでおります。その内容について、お答えさせていただきます。

危険な状態にある空き家をですね解体していただきますと、解体費用の3分の1、上限30万円の補助金を交付しております。以上です。

**○議長 尾澤満治君**

内丸議員。

**○4番 内丸伸一君**

空き家改修事業補助金として空き家の有効活用を通して交流人口の拡大と移住・定住を促進するため、上毛町の空き家バンクに登録した賃貸物件の修繕や清掃を行う場合に、費用の一部を補助、対象経費の2分の1以内の上限50万円とありますが、豊前市はどうでしょうか。

**○議長 尾澤満治君**

生活環境課長。

**○生活環境課長 高橋誠君**

豊前市ではすね空き家の改修に伴う補助金については、交付していません。

**○議長 尾澤満治君**

内丸議員。

**○4番 内丸伸一君**

保育施設等の副食費助成金として、子育てにかかる経済的な負担を軽減するため、助成金、保育施設に払う副食費の額、月額上限1人4,500円、3歳から5歳、とありますが、豊前市ではどうですか。

**○議長 尾澤満治君**

福祉課長。

**○福祉課長 田原行人君**

同様の制度は豊前市でもございます。

**○議長 尾澤満治君**

内丸議員。

**○4番 内丸伸一君**

大体同じ金額でよろしいでしょうか。

**○議長 尾澤満治君**

福祉課長。

**○福祉課長 田原行人君**

申し訳ございません。もう一度お願いできますでしょうか。

**○議長 尾澤満治君**

内丸議員。

**○4番 内丸伸一君**

1人4,500円で3歳から5歳ということです。

**○議長 尾澤満治君**

福祉課長。

**○福祉課長 田原行人君**

はい、おっしゃる通りでございます。

**○議長 尾澤満治君**

内丸議員。

**○4番 内丸伸一君**

定住促進、結婚祝い金として、若い世代の結婚を祝福して祝い金11万2,200円、とありますが、豊前市ではどうでしょうか。

**○議長 尾澤満治君**

総合政策課長。

**○総合政策課長 真面春樹君**

豊前市では、結婚に対する給付金としては、今はございません。

**○議長 尾澤満治君**

内丸議員。

**○4番 内丸伸一君**

新婚世帯、子育て世帯、新生活応援補助金として、町への移住・定住を促進するため、引っ越し費用や家賃などの一部を補助、初期費用上限11万2,200円、家賃月額上限1万1,220円、最長3年、とありますが、豊前市はどうでしょうか。

**○議長 尾澤満治君**

総合政策課長。

**○総合政策課長 真面春樹君**

上毛町で初期費用、引っ越し敷金・礼金ということで11万2,200円、1回限りですが、この分につきまして、豊前市では該当はございません。

新婚家賃は、これまでも過去に答弁させていただいているように、月1万円を12カ月分ということで支給はしているところでございます。

**○議長 尾澤満治君**

内丸議員。

**○4番 内丸伸一君**

赤ちゃん祝い金として、次代を担うお子さんの誕生を祝福し、健やかな成長を願って祝い金、第1子5万円、第2子7万円、第3子以降10万円とありますが、豊前市ではどうでしょうか。

**○議長 尾澤満治君**

福祉課長。

**○福祉課長 田原行人君**

豊前市では、第2子を出産した方に対して10万円を給付する、すこやか赤ちゃん出産祝い金がございます。

**○議長 尾澤満治君**

内丸議員。

**○4番 内丸伸一君**

今まで言ってきた施策を見る限り、絶対に豊前市に住むという人以外、上毛町のほうに住んでみたいと思う人が多いのではないのでしょうか。税金が安く、結婚、子育て、移住・定住施策がしっかりしていると思えば悩む要素はありません。

上毛町や近隣市町の良いところは手本にして、情報誌やSNSなどを利用・活用して、

豊前市の施策をうまくPRして若者に訴えていかないと、過疎化が進むばかりです。サービス合戦はしない、じゃなく、市民のために市執行部はじめ職員、議員が知恵を出し合っ取り組まなければならないと思いますが、市長、どう思いますか。

**○議長 尾澤満治君**

市長、答弁。

**○市長 後藤元秀君**

隣町との比較ということでございます。前にも申し上げましたが、やはりこれをやり始めると、サービス合戦という消耗戦になってしまいます。体力のあるところが勝つ戦になってしまいますので、私たちは、そういうところではなく、やはり教育だとか医療だとか、その内容についてしっかり整備をする、安心して住めるという大前提が基本だと思います。

こと細かくお金を、ある意味ではばらまくやり方が、本当に行政として正しい方向なのかどうか、国がやるべきようなところを、国がもともと担うべき子育て、少子化対策を全面的に打ち出した政府が、まだ我々にサービス合戦をさせているというふうに、私は残念でならない思いがしております。

ですから、私たちは、やはりいま一番お金をかけていく教育について、やはり豊前で学べば、豊前の学校に通えば違うぞと言えるような中身をつくっていく、ここにいま集中投資をしているところでございます。

他の諸々のこういうサービスについて、我々もやりたい、体力を消耗しなければやりたい。残念ながらその体力がございません。現実を見て対応していくべきだと私は思っております。

**○議長 尾澤満治君**

内丸議員。

**○4番 内丸伸一君**

自分もいま言ったんですけど、サービス合戦をしない、ではなくてですね、いろんな知恵を出し合っ、先ほど市長も言いましたけども、教育、それを豊前市の教育が素晴らしいと言われるようなことをしていく、それは大事ですけど、PRが下手なんですよね。PRをしっかりしていかないと、分からない。誰も分からないということが続きますので、ぜひそこはしっかりPRしてですね、サービス合戦、お金の問題じゃない、中身の問題を主張するのであれば、しっかりPRしてですね、地域住民の方に分かってもらえるように取り組んでいただきたいと思います。

続きまして、観光行政について質問いたします。

豊後高田市では、毎月何かしらのイベントを行っており、昭和の町などと合わせて交流人口の増加に一役買っております。豊前市では、人口増加が見込めないなか、良い手本をもとにですね、定期的にイベントを企画・開催し、交流人口を増やし、豊前市を理解し、

愛してもらい、移住・定住につなげていくことが必要だと思っております。

近隣各所で旧車イベントが行われていますが、自動車が主でバイクはオマケみたいになっているので、豊前市ではバイクの旧車イベントを開催するなど、いかがでしょうか。

**○議長 尾澤満治君**

商工観光課長。

**○商工観光課長 井上由美君**

おはようございます。近隣各所でのイベントということですね、近隣では築上町のほうはメタセの杜で旧車、スーパーカーが集結したイベントを行っているとお聞きしております。先ほど議員のほうからも御案内があったんですけども、豊後高田の昭和の町ですね、そちらのほうでレトロカーのイベントとか、門司港とか福岡でもレトロカーとかクラシックカーのイベントが催し、開催されているようでございます。

いずれのイベントもですねマルシェとかキッチンカーとか、そういうものが出店してたくさんのお客さんが見えになるということをお聞きしております。

議員がおっしゃるようになりますね、車がメインのイベントが多いということでございますので、近隣にないバイクのイベントなどもですね、開催するとですね、集客が見込めるのではないかと思いますので、今後ですね場所とか内容について研究をさせていただければと思います。

**○議長 尾澤満治君**

内丸議員。

**○4番 内丸伸一君**

毎年クラシックジャパンラリーというのが開催されています。来てくれるかは交渉次第だと思いますが、豊前市役所をチェックポイントとして寄ってもらい、近隣の小学校にも行ってもらう体験学習などをお願いしてみたいはいかがでしょうか。

**○議長 尾澤満治君**

商工観光課長。

**○商工観光課長 井上由美君**

いま御案内いただきました、世界でも貴重なクラシックカーがラリーイベントを行って日本各地を巡るとい、クラシックジャパンラリーというものが全国でいろいろイベントを行っているということでございます。

昨年ですね11月、福岡市の博多川端商店街をスタートとして九州・山口の景勝地を4日間かけて巡るイベントを行ったということで、先ほども御紹介いただいた豊後高田市の昭和の町ですね、誘致を行ったということで、大勢のマニアの方がいらっしゃって、またその中で小学校のほうに訪問もしてですね、児童たちに貴重なクラシックカーを見せるというイベントがあったということをお聞きしています。

集客イベントとしてもですね大変魅力的ですし、子どもたちにとっても良い体験になるかと思しますので、誘致について、どのような条件が必要なのか、ちょっと今後研究させていただければと思います。

**○議長 尾澤満治君**

内丸議員。

**○4番 内丸伸一君**

以前にも提案しましたが、豊前市各地で行われる神楽でフォトコンテストを行い、優秀作品でカードやトランプなどを作成してはいかがでしょうか。日本全国の写真マニア、カードマニアなどを巻き込んでですね、交流人口の増加が図られると思いますけども、いかがでしょうか。

**○議長 尾澤満治君**

商工観光課長。

**○商工観光課長 井上由美君**

議員様から、もう以前より写真マニア、カードマニアを巻き込む取り組みについて、御提案をいただいております。特に神楽カードとかですね、以前御提案をいただいて、こちら、最近ですね神楽のほうも、ここ数年、やっとコロナが5類になってからですね再開されて、奉納神楽のほうも、ことしは再開されているというところでございます。

再開されたということで、市のほうでも、ことし神楽団体のPR、また市の公式Instagramのフォロワーを増やすためにですね、豊前市Instagram神楽フォトコンテスト2023というのを開催いたしました。

このコンテストですね、応募写真を市の事業に使わせていただけるということを条件にしておりますので、応募いただいた優秀作品の中からトランプとかカードとか、グッズを作りまして、神楽の奉納場所で配ることができれば、プレミアム要素を取り入れて交流人口の増加につなげられるのかなと思って、いま事業を進めているところでございます。

議員、御提案いただいておりますカメラの写真マニアの方とかですねカードマニアの方、そういう方をぜひですね市内に呼び込める仕組みを、今後つくってまいりたいと思います。

**○議長 尾澤満治君**

内丸議員。

**○4番 内丸伸一君**

近所ですねカメラのマニアとか写真クラブとかだけではなくてですね、ぜひ全国的な組織のほうにも声を掛けてですね、こういうのをやっていますよというふうにして、全国から呼べるように頑張っていたきたいと思います。

現在、神楽とプロレス、神楽と天狗太鼓、神楽とジャズのコラボイベント等を行っていますが、いつやるのかなど情報が余り入ってきません。せっかく良いイベントを行って

るのに、とてももったいなく感じます。様々な手を使い、PRすることが豊前市には必要だと考えます。

交流人口増加のため、豊前市民が一体となり、取り組んでいけるように、お互い知恵を出し合わなくてはいけないと思っておりますが、市長、どうですか。

**○議長 尾澤満治君**

市長、答弁、

**○市長 後藤元秀君**

PRが下手くそです。おっしゃるとおり、良いイベントをですね各所でやっておりますし、定期的に年間計画を立ててやっているところも、リピーターもかなり多い、私たちは“み”たいけんとかですね、いろんな豊前の宝を体験していただく、豊前ならではの体験をしていただく、また神楽を中心に若楽の皆さん、和太鼓の皆さんが頑張っているいろんなステージに出ていただいております。

またZ i g Z a gが動き始めまして、本当にニューイヤーコンサートも非常に盛況でございましたし、まだまだ活用できるのではないかと、地元の若い世代の方々がですね地域を盛り上げようということで、新しい催し物、イベントもつくっていただいております。

こういうものを、やっぱりしっかり組み立てていく、年間スケジュールにしていく、そういうテーブルをつくらなければ、運営団体を一つのテーブルにまとめて新しい情報をつくっていく、まだまだですね本当にPRが下手なところもございます。

特にプロレスが来ていただきまして、若楽との公演、500人を超える観客が集まっていただきまして、大盛況でございました。こんな豊前市だったのか、豊前市って凄いね、という声も聞かせていただきました。これ、ポスターも一部作ったんですが、ポスターにプロレスと書いていないものですから、何のポスターなのか、何だろうかと、あれはやっぱり世代によっては、プロレスと書かないと分からない、そういう世代も多いものですから、何のポスターか分からなかったけど、何やろうかねと、日付とあれは何となく分かったけど、という声もありましたので、PRについては御指摘いただきました。もっとPR、アピールをするべきだということは、しっかり取り組んでいかなければと思っております。

ありがとうございます。

**○議長 尾澤満治君**

内丸議員。

**○4番 内丸伸一君**

観光もそうですし、いろんな施策にしてもそうですけども、やはりPR、これがやはり市民だけじゃなくて、近隣の人たちにも分かってもらえる、豊前市はいいことをやっていると言われるように、しっかりと皆さんに分かってもらえるように取り組んでいただきたいと思います。

これで質問を終わります。

**○議長 尾澤満治君**

内丸伸一議員の質問が終わりました。

ここで議事運営上、暫時休憩いたします。

再開は、放送にてお知らせいたします。

休憩 11時27分

再開 13時08分

**○議長 尾澤満治君**

休憩前に引き続き、会議を開きます。

平成会の一般質問を続けます。

鎌田晃二議員。

**○10番 鎌田晃二君**

平成会に所属しております、公明党の鎌田です。

質問に入る前に能登半島地震で被災され、亡くなられた方々に哀悼の意を表するとともに、今なお避難を余儀なくされている方々の1日も早い日常が戻りますよう、心からお祈り申し上げます。

それでは、通告に沿って質問をいたします。

まず、最初にスマホや学習用端末での諸問題について、ということで通告をさせていただいております。以前、同様の質問をいたしました。グーグルの調査では、世界の子どもがスマホを使い始めるのは8歳、総務省情報通信白書によると、この10年ほどでスマートフォンの世帯保有率は、9.7パーセントから88.6パーセントと著しく増加しました。

内閣府の令和5年3月の調査によると、日本では、子どもがスマホを使い始めるのは、平均すると10歳、子どもが自分専用のスマートフォンを利用している割合は、小学生が64パーセント、中学生が91パーセント、高校生が98.9パーセントということです。

子どもを被害者にも加害者にもさせないAIペアレンタルコントロールアプリの活用についてお聞きをいたします。現在フィルタリングをしている家庭は、どれくらいパーセント的にはあるのか、そういったことは掌握されているのでしょうか。

**○議長 尾澤満治君**

学校教育課長。

**○学校教育課長 安永和明君**

学校ではですね、家庭等にですね対しまして、いま現在子どもたちがですね、使っているのが日常化されておりますので、そういった調査のほうはですね、していないような状況でございます。

**○議長 尾澤満治君**

鎌田議員。

**○10番 鎌田晃二君**

ぜひ利用時間も含めてアンケート調査等をしていただければと思います。と言いますのもスマホ等の利用時間と学力の関係で言うと、偏差値が、やっぱり使えば使うほど比例して下がっているという報告もございます。また目が悪くなっているということでブルーライト、また長時間近くでものを見続けるとドライアイと、こういったものが原因であると思われております。

文部科学省が公表した2020年度学校保健統計調査の結果によると、裸眼視力が1.0未満の割合が小学生で37.52パーセント、中学生が58.29パーセントで過去最多を更新したということです。子どもの視力が確実に低下をしてきております。これは2020年なので今はもっと下がっているのではないかと思います。

鳥取大学の医学部付属病院の唐下先生によると30分スマホを使ったら必ず5分休息を取る。また急性内斜視のお子さんが多くなった。内斜視とは左右の視線が揃わず左右どちらか片方の目が内側に寄る症状をさします。急に目が内側に入ると一つに見えていたものが二つに見えるようになる。そういった情報を伝えて子どもと話し合いを促してはどうか。

またスマホのデビューをする際に、使用時間を決める、こういった親と子のいろいろな情報伝達と言いますか、そういったことを常に発信し続ける、こういったことをやってほしいんですけど、どうでしょうか。

**○議長 尾澤満治君**

教育長、答弁。

**○教育長 中島孝博君**

議員、御指摘のとおりですね、非常にスマホそれからタブレット等も含んでですけども、非常に大きい問題になっていると思っていますし、常時その動向についてはですね、注視しているつもりであります。

特に子どもたちの目の健康については、これまでも何度もですね、叫ばれた時がありました。今回が3回目の大きい波ではないかと思っています。

最初はテレビの普及ですね、二つ目はテレビゲームですよ、どちらも画面を注視するという、それから画面が明るいので、それが子どもたちの視力に大きく影響するというふうに叫ばれた時がありましたけれども、今回がその三つ目の大きい波ですけども、特にスマホやタブレットは、どこにいても携帯して使えるということで考えると、そこに触れる時間の長さ等はですね、最初の二つの波よりもむしろ格段に重大だというふうに言えると思います。

議員、御指摘のように、一つは、視力に関する大きい問題と、もう一つはネットにつな

がっていきますのでモラルという二つの大きい問題を含んでおりますので、いま議員、御指摘いただいたようにですね、これはもう保護者も含めて、フィルタリング等は保護者に努力をしていただかなければいけませんので、毎年のようにですね、学校からは保護者を含めた講演会の実施であるとか、あるいは学校からの通信の発信ですね、保健だよりといったものを通して、30分使ったら休憩しましょうとかですね、それから30センチ以上の距離を離して見ることが大事ですとかいったことは、常時発信してきております。

さっき調査等をしていないというような説明をしましたのは、もうある学校の調査によりますと、小学校6年生でも持っているのが7割で、持っていない3割も家庭の親や兄弟のスマホを使っているのが3割ということですね、もう小学校の高学年段階で全員がこのスマホを使っている状況にあるというふうに、そういうふうに把握していますのでですね、いま何割が持っているのかとかいう段階ではなくて、持っている、使っているのが前提で指導していかなければいけないというふうに思っていますので、常時ですね、繰り返しそういう指導をしていきたいというふうに考えて、学校も指導しているところでございます。

**○議長 尾澤満治君**

鎌田議員。

**○10番 鎌田晃二君**

ぜひ、よろしくお願いします。私も66歳になってですね、スマホをずっと見て、最近老眼が余計進むように思えてですね、このきょう作った一般質問の資料がちょっと見えにくい、大変いま困っておるんですけれども、こういうのもやっぱり原因なのかなとは、いま感じております。また内斜視の問題を言いましたけれども、今テレビ等でもアナウンサーがですね斜視の方が結構おられます。こういったこともやっぱりこのスマホをずっと使い続けたり、そういったものが原因じゃないかと感じておりますので、ぜひよろしくお願いいたします。

次に、小・中学生の約5人に一人が学習用端末でのトラブルの経験があるそうです。実際に学習用端末で起きている主なトラブルの例として、クラスメイトの盗撮、学習用の端末で女子の着替えを盗撮したり、拡散したりする事例が起きております。チャット機能でのいじめということで、クラス内のトークルームなどで特定の個人を誹謗中傷する言葉の書き込みが行われる事例が起きております。

授業中に有害な動画やゲームということで、授業中にフィルタリングを突破して有害な動画を見てしまったり、ゲームや漫画にはまってしまう事例が発生しております。また友人のなりすましということで、友人のIDパスワードを何らかのかたちで知り、無断で友人の学習ドリルにアクセスする事例がありました。

また、驚いたんですけれども、10代の4人に1人が性的な自撮りを他人に送ってしま

った経験があるそうです。児童ポルノ被害児童数は9年間で約3倍、児童ポルノ自撮り被害のうち4割が盗撮によるもの。

このように子どもにとって身近なスマートフォンでの写真、動画撮影とSNS投稿ですが、個人的な情報を公開する行為であることから、保護者も子どもと一緒に様々な危険性があることを理解する必要があると思います。インターネット上での自撮り写真、動画の共有に潜む危険は、子ども自身が被害者になることも加害者になることも想定されます。

そこでですね、素晴らしいアプリを紹介いたします。

愛知県警によりますと、SNSなどを通じて子どもたちに裸や下着姿などを自撮りさせる手口が全国的に広がり、愛知県内では、令和4年度に中高生などを中心に36人の被害が確認されているということです。

こうした子どもによる性的な自撮りに関する被害が増える中、令和3年秋、愛知県警が被害を防止する策について、起業家を育成するプロジェクト団体に相談をいたしました。

参画されていた藤田医科大学が名乗りをあげ、産官学の連携のもと、人工知能を利用して被害を防止するアプリが開発されました。このアプリは、子どもを守るという意味からコドマモと名付けられております。

コドマモは、子どもが自分のスマートフォンで裸や下着姿などのわいせつな画像の撮影を保存した際、AIが撮影データを判別し、画像を削除するよう促す数値が表示されるとともに、保護者にも通知されるというペアレンタルコントロールができるシステムであります。

また優れた点としては、AIやサーバーを介さず端末上で完結するため、画像が端末の外に共有されることはなく、プライバシーは保護されます。このアプリはスマートフォンにインストールすることで画像ホルダーとアプリが連携し、撮影データが画像ホルダーに保存される際にAIが判別するため、あらゆるアプリの機能による撮影画像に対しても判別可能となります。

また、子どもが今どこにいるのかリアルタイムで情報位置の確認ができ、このアプリは昨年3月より無料配信が始まっております。さらに昨年の3月には、国連のイベントでも社会課題を解決するアプリとして紹介されました。今後は、アプリの利用時間、管理、歩きスマートフォンの防止、SNS上の危険なチャット検知、課金防止対策の機能が追加される予定だそうです。

昨年の愛知県内での児童ポルノ事犯などの被害者の4割は中学生だったことから、昨年7月、全国でもっとも平均年齢の若い長久手市の三つの市立中学校に対し、愛知県警は、市と協働で昨年7月10日から3カ月間、市内の中学校の生徒及び2千人を対象にコドマモの利用を進めて、アプリの有効性や親子関係の変化などの効果について検証が行われました。

コドマモアプリに期待される効果としては、犯罪を減らす抑止力になること、親子の対話を促進する仕組みになること、子どもが加害者になることを予防すること、また学校配付の学習用タブレット端末にインストールすることで、学校内での性的な自撮りや盗撮を防ぐことができるということだそうです。

昨年7月13日に開催されました令和5年第1回愛知県青少年保護育成審議会においても、コドマモアプリについて触れられ、啓発していきたいとのことでした。愛知県警より、愛知県教育委員会を通じて照会依頼もあったようで、県内の学校によっては、公式ウェブサイト等で周知が図られているところでもあります。子どもたちが心豊かに健やかに育つためにも、犯罪に巻き込まれる危険性を遠ざけ、トラブルを未然に防ぐ手立てを講じることは重要なことでもあります。

再度申し上げますが、コドマモのAIによる画像検知は、サーバーを介さず端末上で完結、画像は端末の外に共有されません。電波なしでも検知します。また愛知県警と実証実験済のAIで大変優れております。国連でも紹介をされました。

ちょっと長くなりましたけれども、説明しましたけれども、こういったコドマモ、こういったものの周知と啓発を行ってはどうかと思うんですけれども、どうでしょうか。

**○議長 尾澤満治君**

教育長、答弁。

**○教育長 中島孝博君**

大変ありがたい情報ですね提供をいただきまして、ありがとうございます。

いま議員、御指摘のアプリにつきましては、こちらのほうは、まだ把握してできておりませんでしたので、特に無料ということは、とても嬉しく響きました。

さっき申し上げましたけれども、このスマホ・タブレットの大きい問題は、目の健康に関することと、それが脳にも影響するという研究も最近あると聞きました。また、それといま言ったモラルですね、二面が大きいと思います。

特にモラルについては、私どもとしましてもICTの推進協議会という組織を立ち上げてですね、学校のICTに詳しい教員等に知見を借りながらですね、問題等の把握をしたり、使いたいソフト・アプリを研究したりとかですね、随時進めております。

またICT支援員さんも予算確保していただいて学校に配当しておりますので、そういう方の知見を借りながらですね、子どもたちの様子を見て気になることは随時チェックして対応してきたところですが、いま教えていただいたAI活用のアプリ等は認識しておりませんでしたので、特に保護者の理解を得てですね、家庭で対応してもらおうということが大事になってきますので、ぜひこのアプリを研究させていただきたいと思いました。

ありがとうございます。

**○議長 尾澤満治君**

鎌田議員。

**○10番 鎌田晃二君**

ぜひ、私ももう66歳ですけれども、なかなかそういった部分には疎いものですからですね、常に勉強して子どもたちがやっぱりもう簡単にですね、私たちと違ってスマホの機能とかあってもですね操作しますので、ぜひお願いいたします。

次に、難聴者のための施策ということで通告をしております。これまでも補聴器補助等の質問をしてみいましたけれども、難聴は認知症の原因の一つとして指摘されており、難聴が生活の質や認知機能に影響を与え、介護予防や生活の質を維持していくうえでも、重要なテーマとなってきています。

一般社団法人日本補聴器工業会の昨年度の調査によると、日本の難聴者は、人口の10パーセント、人数に換算すると1,300万人にのぼり、高齢化に伴い今後さらに増えるの見込まれています。一方、同調査では医療機器が高額なことなどを理由に、補聴器所有率は難聴者のわずか15.2パーセントしかないということも分かっております。

豊前市は、高齢化率も上がっておりますので、2,400人以上いらっしゃるということが想像されます。

なかなか障害者手帳を持っていない方の把握というのは難しいとは思いますが、豊前市でこの難聴の方、どのくらいいらっしゃる感じておりますでしょうか。

**○議長 尾澤満治君**

福祉課長。

**○福祉課長 田原行人君**

議員さん御案内のとおりですね、手帳を持っている方ということで把握している範囲で言えば、聴覚平衡機能障害97人となっております。いま御紹介いただきましたような、手帳を持っていらっしゃらないということになりますと、この裾野ということはかなりいるかと思えます。すみません、そちらの団体のほうが調査はしたようなかたちと違っていて、うちもサービス等で把握していますので、正確な数は把握しておりません。

**○議長 尾澤満治君**

鎌田議員。

**○10番 鎌田晃二君**

また、そういった難聴の方がですね、市役所のいろいろな課に来た時の対応というのは、今どんなふうになっているんですかね。

**○議長 尾澤満治君**

福祉課長。

**○福祉課長 田原行人君**

そうですね、当然耳の聞こえが悪いということで障がいの相談から、まず入っていくこ

とが多いかと思えます。

昨年度、議会の皆さんの御理解もいただきまして、65歳以上の方に関しましては、中軽度の方に関しても、その補助の、補聴器の補助の対象ということを広げているということもございます。年齢に応じて都度都度御案内を、高齢対策あるいは障がい者福祉のほうで、それぞれ紹介させていただいている状態でございます。

### ○議長 尾澤満治君

鎌田議員。

### ○10番 鎌田晃二君

耳が遠くなった方がですね市役所に来て、いろいろ市民課もそうでしょうけれども、大きな声ですね、個人情報をごう、やり取りする間にですね、そういったことがやっぱり漏れる危険性もあるわけですね。そういったことで、軟骨伝導イヤホンの導入について提案をしたいと思うんですよ。

人が音を聞く経路は、500年前から耳で直接音を聞く気導と頭蓋骨の振動と、振動が音とし、脳に届く骨伝導の二つが知られていました。第3の聴覚経路として発見されたのは軟骨伝導と言い、近年その軟骨伝導の仕組みを取り入れた軟骨伝導イヤホンが注目をされております。

この軟骨伝導とは、耳の入り口付近にある軟骨を振動させて音を伝える仕組みで、平成16年に奈良県立医科大学の細井学長によって発見されたものであります。

軟骨伝導イヤホンは、耳に軽く当てるだけで利用でき、骨伝導とは異なり、骨を圧迫することがないため装着時の痛みはほとんどなく、通常のイヤホンのように耳穴を塞がないうえ、左右のイヤホンの音量を個別で調整でき、片耳でも使えます。イヤホンは、集音器とセットになっているうえ、雑音を取り除く機能があり、音漏れなどもなく小さな声もはっきりと聴くことができます。このため大声で話すことによって先ほど言いました個人情報を周囲に聞かれるリスクを減らすことができ、難聴者のプライバシー保護にもつながります。そしてイヤホンには穴や凹凸がなく、耳穴の中に挿入することもないため、衛生的に使用することもできます。

この軟骨伝導イヤホンによって、これまでより円滑にコミュニケーションを取れるようになるのではないのでしょうか。

狛江市では、市役所内の市民課と福祉総合窓口の2箇所軟骨伝導イヤホンが導入されました。窓口業務の時間短縮を見込んでおり、今後は高齢者の方が多く利用する公民館などへの設置も検討をされています。現在は、自治体だけでなく、銀行、警察などの窓口にもこの軟骨伝導イヤホンの導入が広がりを見せております。

この窓口に設置することにより、先ほど言いましたマスクの着用や飛沫防止板の設置による聞えづらさとか、個人情報が洩れないようにとか、大きく住民サービスの向上につな

がるのではないかと考えております。

この本市の豊前市でも庁舎窓口に軟骨伝導イヤホンを導入するというのは、どうでしょうか。

**○議長 尾澤満治君**

福祉課長。

**○福祉課長 田原行人君**

そうですね、御紹介いただきました軟骨伝導式ワイヤレスイヤホンですね、私のほうもちょっとこういう情報があるということで、少し調べさせていただきましたところ、議員、御案内のとおり、既に他の自治体とかですね、金融機関でも導入されているところも話しとして事例がございます。

最近ですが、隣町の築上町の市報とか、きょうも確か新聞でも出ていたかと思えます。御紹介があったとおりでございます。ちょっと近いところで築上町に少し導入の経緯を聞いたところですね、やはりおっしゃったとおりで、住民対応の業務の中で個人情報とかが、やはり大きい声で聞えてしまうので、そういったことを漏れるのを防ぐためにということで、本年度から導入になっているということです。

庁内の窓口対応の設備ということでしたので、施設管理部門ということで、配置は1階の窓口担当課のほうに置いていますが、導入に関しては施設管理部門で購入してもらった、という話まで伺いました。

実は、ちょっと令和4年度にですね、市民福祉部内の部課長会議の中でも、おっしゃったようにコロナの関係で、アクリル板とかマスクの関係で音の聞こえが悪いんじゃないかということで、こういった話を課題として意見交換をしたことがあったんですが、現在のところでは、豊前市では導入には至っていないのが現状でございます。

そうですね、予算が多少伴うことでございますので、対応、窓口の対応状況とかをもう一度確認したうえで、設置の必要性、導入の可否、こういったものを関係部署と協議していければと考えています。

**○議長 尾澤満治君**

鎌田議員。

**○10番 鎌田晃二君**

ぜひ、よろしくお願ひします。金額もピンからキリまでありましたね、見たら。安いのもありますし。どれぐらい聞えるのか、また築上町さんを参考にですね、また金額的にも4万円前後のものもありますし、1万円なんぼと、あるものもありますし、ちょっと検討してみてください。1箇所でも2箇所でもですね置いていたときに、良ければ他の窓口とかですね、お願ひいたします。

次に、罹災証明書のDX化ということで挙げさせてもらっております。

ここに富士フィルムさんが出された資料があります。罹災証明迅速化ソリューションということで、これちょっと勉強させていただいたんですけども、国土交通省資料では、戦後様々な治水対策が進展し、全国的に見ると浸水面積は減少傾向にあります。しかし近年水害による被害額は、増加傾向になっています。浸水面積1ヘクタール当たりの被害額である水害密度は、1995年に2,123万円になって、それに対して2004年には4,494万円と10年間で2倍以上になっております。また気候変動の影響、また内水氾濫を中心に小規模、中規模の水害が頻発しております。線状降水帯ではありませんけれども、もっと増えるのではないかと思います。

そんな中、罹災証明の遅れが指摘され、市長が弁明に追われる場面をよくテレビで見られるわけでありまして、通常大体1カ月ぐらいで交付ができなきゃいけないんですけども、もう2カ月、3カ月と現在かかっております。この手続きが本当に繁雑でデジタル化とか、こういった迅速化というのが、いま言われております。

この罹災証明の遅れというのはですね、生活再建にもう直結するわけです。罹災証明が出ないとですね、この被災者生活再建支援金の支給ということができません。それから応急仮設住宅災害救助法による応急修理制度、こういうのも利用できませんし、税金や保険料、公共料金等の減免もありません。それから金融機関からの無利息、低金利融資、災害援助資金、こういったことも受けられません。そういったことで罹災証明をいち早く交付しなければならないというのが本当のところなんですけれども、現状は大変厳しいわけがあります。

なぜ、このように時間がかかるかと言いますと、住宅被害の認定調査、これがもの凄く時間がかかるそうです。またノウハウが欠如している。もし豊前がいま罹災証明を出さなきゃいけないという時に、スムーズに出るかどうか、ノウハウがありません。調査資料の事前準備、また膨大な被災の判定計画、調査結果のバラつき、再調査、こういったことで初動が遅れて調査の遅れ、膨らむ残業、蓄積する疲労、もう職員はへとへとになるわけでありまして。

ところがですね日田市、もう日田市はずっと災害が続いてあるんですけども、このシステムを導入することによって、1週間でこの罹災証明が出せるようになっております。それでちょっと勉強させていただいたんですけども、日田市のプロセスとしては、申請受付から調査計画策定、調査班を編成、調査指示、進捗管理、調査準備、現地調査、データ整理、内容確認、決裁というかたちでプロセスがあります。

調査計画策定には、この導入したことによって56時間から7時間でできるようになったと、調査指示、進捗状況管理は、115時間かかっていたところが41時間でできたと。それからデータ整理は、113時間かかっていたのが0時間になったと。職員も現地調査が2人、3人で行っていたんですけども、1人でアプリでできると。こういったことで、1週間でできる

ということになったそうです。

こういったアプリをですね豊前市も取り入れていただきたい、DX化にですね、罹災証明のDX化に取り組んでいただきたいと思いますが、どうでしょうか。

**○議長 尾澤満治君**

総務課長。

**○総務課長 藤井郁君**

質問にお答えいたします。もういま罹災証明の迅速交付の必要性・重要性というところ、それといま御紹介いただきました罹災証明迅速化ソリューションですか、その導入の効果につきましてはですね、もう議員が今いろいろと御説明をいただいたとおりでございます。

私もこういったデジタル化のシステムがあるというところは、議員の一般質問をいただいて初めて知った次第でありまして、それから私のほうもインターネットの他にですね、日田市のほうにも確認をさせていただきまして、いま議員のほうで御説明いただいたような効果を直接資料と同時にいただきまして、大変驚いたところでございます。

ただ、いま議員のほうでそういう非常に効果的なシステムなんで豊前市でも導入してみても、ということでの御提案かと思うんですけども、重複いたしますけれども、インターネットと、ちょっと簡単に日田市のほうで電話確認等で確認をさせていただいたところの情報しか持ち得ておりません。

実際にですね、そのシステム自体を目の当たりにしているところでもございませぬので、それと日田市を含めて、確か現在、全国の自治体の導入例も3例ぐらいじゃないのかなというふうに思っているんですけども、それと導入費用とかですね、運用の費用等という情報を、今はまだ持ち合わせてございませぬ。それと実際に導入、使う、それを、結果を反映するということになれば、総務課だけではなく、その結果を生かすような関係部署もございませぬので、まずはちょっとどういうふうな具体的なシステムなのかということも含めて、費用等も含めてですね、まずちょっと調査研究というところから取り組みをさせていただきたいと考えてございます。

**○議長 尾澤満治君**

鎌田議員。

**○10番 鎌田晃二君**

総務課長のおっしゃるとおり、ハードルが高いんですよね、進まないんですよ。

まず、最初にですね、この財源確保のハードルというのがもの凄く高いです。結局、総務課長、お聞きしますけれども、市長は午前中の答弁で、いつ、どこで起こるか、その備えという話をされましたけれども、実際にいつ起こるか分からないものに予算を付けるというのは、相当難しいんですよ。豊前市は、災害の少ない所でもありますし、そういったことがあればですね、やっぱりなかなか起こるか起こらないものに予算を付けるというの

がネックになります。

それから緊急防災減災事業債などが使えないんですよ。クラウドの一部は使えますけれども、そういったこともありまして、現状でもし導入するとなればデジタル田園都市構想推進交付金、これ半分ぐらい出るんですけどもね、初期の時に。これを使って後は県が少し支援するお金があるみたいです。

こんなのをやったとしてもですね、コスト的には、大体人口5万から10万人の人口で初期投資、1千万円ぐらいかかります。それから年間のコストが100万円ぐらい。豊前市は、2万4,000人弱ですから、ここまではかからないとは思いますが、こんだけかかればですね、なかなか起こるか分からないものに投資をするというのは本当に、本来であれば、いつも起こって、ああ、しまった、とテレビに出ているんですけども、ここに投資をするというのは難しいですね。それでいま国のほうに日田市と熊本市が要望を出しているそうです。これを安くして全国に広めてくれと、そういった、うちの党も今からこれを一生懸命今から推進してまいります。

そこでですね、どれぐらいコストが下がれば豊前市は導入可能でしょうか。

**○議長 尾澤満治君**

総務課長。

**○総務課長 藤井郁君**

ちょっと今この場で、どのくらい下がればというふうなところは、大変御質問に答えにくいところで、幾らであればというふうなところで御答弁申し上げるのは、ちょっと控えさせていただきたいんですけども、党のほうからも国のほうにですね、そうやって打診をしていただけると、それと導入した自治体のほうからも国のほうに要請をしていただいているというところがございますので、まずはそういった動向を注視したいと思えますし、導入費用に加えて、やっぱりランニングがですね、いま御案内いただきましたように日田市の規模で、大体100万円程度掛かるということであれば、これも非常に財源的にはですね、厳しいのかなというふうに考えているところですので、まずは能登半島の地震等でもですね、罹災証明の迅速化ということは、本当に声高に騒がれておりますし、首相のほうもですね、罹災証明の迅速交付に支援をするということで、かなり今回注目されているところだろうと思えますので、今後ますます国・県等の支援は、進んでいくんじゃないかと思えますので、まず、その動向を注視したいと思っております。

ただ、議員おっしゃるとおりですね、いつ・どこで、豊前市でも起こらないということではございませんので、罹災証明の交付についてはですね、もう少し私どもも、ことし職員のほうが研修に行っております。ですので、そういった研修を通じて研鑽を積んで準備をしていきたい、というふうに考えてございます。

**○議長 尾澤満治君**

鎌田議員。

**○10番 鎌田晃二君**

コストが下がったらですね、そういったことを前提に考えをまとめておいていただきたいと思います。

最後に、外国人材の受入れについてということで質問をいたします。

事前に資料をいただいております。いま豊前市に462名の方が1月31日現在ということではいただいております。

わが国に在住する外国人は、令和4年に308万人、外国人労働者は令和4年10月末で182万人と過去最高であります。在留外国人の増加は、特に平成2年の改正入管法の施行を契機とした日系人等の増加、及びそれに伴って生じた様々な課題等を踏まえ、地方公共団体において必要に迫られて地域社会の構成員の一員として受入れるために各種施策が実行されてきました。

わが国の目指すべき共生社会のビジョン、その実現に向けて令和8年度までを対象期間とした中長期的な課題及び具体的施策を示すロードマップを策定し、政府一丸となって外国人との共生社会の実現に向けた環境整備を一層推進していくと、このようになっております。

注目すべきはですね、政府は、これまで様々な問題が生じていた技能実習制度を廃止して、新たに外国人材の確保と育成を目的に育成就労制度として2024年以降に実施をすることになっております。制度が変わるわけですが、これまで国際貢献としていた制度の目的を改め、はっきりと労働者としての人材確保と人材育成としたうえで、積極的な受入れを進める方針を明確にしました。

あらゆる分野で蔓延している深刻な人材不足というのが背景にあるのではないかと思います。特に新制度では、要件はあるものの、1年以上の就労実績があれば他の企業等に転職することを認める仕組みとなっております。仮に本市の企業等が外国人材を受け入れたとしても、賃金等の条件の良い大都市にこれから流出することが予想されますし、懸念もされます。新しい制度となっても、外国人材の受入れそのものは、国・県及び企業、業界団体において主導的に行うこととなりますが、市町村においても外国人材が地域における新たな担い手として定着できるよう、外国人材に対する積極的な受入れ支援や暮らしやすい多文化共生支援を行うことが重要となります。そういった手厚い支援があれば流出も防げると、このように思います。

このような観点から、外国人材の受入れと多文化共生社会の実現に向けた本市の取り組み、してきたこともですね、今後の取り組むことも、そういったことを教えていただきたいと思います。

**○議長 尾澤満治君**

国際共生推進室長。

**○国際共生推進室長 古屋幸太郎君**

お答えいたします。議員、御紹介をいただきました育成就労の制度につきましては、これまで約30年にわたって技能実習制度ということが行われてきた中で、様々なトラブルがあった、その深刻な社会問題に対して解消されることを期待し、整備されるものと承知をしております。

豊前市は、この制度の10年前から豊前市の外国人の状況を確認したんですけれども、当時173人ほどが、議員、御紹介の今462名、もう倍以上に、いま豊前市も在住の外国人が増えているということでございますが、豊前市としましては、いま企業の方々が人材不足ということで、外国人の方々に大変その担い手として期待をしている。そして豊前市としては、その企業が外国人の方に対して雇用しやすいように、そして外国人の方々が、この豊前市という地域で生活がしやすいようにという、その観点からですね、日本語の学習の機会を外国人の方に提供したり、また外国人の方々が地域の住民の皆様との交流を通して、この地域の生活がスムーズに行えるような交流の機会をつくるなどというかたちでの共生社会づくりに努めてまいっております。

**○議長 尾澤満治君**

鎌田議員。

**○10番 鎌田晃二君**

日本語の勉強と交流ですね、こういうことをやっているということで、自治体によってはボランティア等もいろいろ活躍をしているようであります。こういったこともですね、また募ったり、いろいろ考えていただきたいと思ひますし、また行政サービスの享受の体制づくりというのもですね、以前ちょっと質問もしましたけれども、大切になると思ひますね。

人生の礎となる子どもに対する教育、また母子保健をはじめ生命に関わる医療サービスなどが、誰しもが享受すべき権利については、全ての外国人がアクセスできるように、引き続き支援をお願いしたいと思ひます。

要するに相談体制の強化をしてほしいわけですが、令和5年度受入環境整備交付金の見直しということで、一元的相談窓口の設置促進等云々と、こういった共生に向けたロードマップができておりますけれども、この一元的相談窓口というのは、市町村が受入環境整備交付金を活用して、窓口を、外国人用の窓口をつくるということなんですけれども、こういった窓口は、以前質問もしましたけれども、現在はどこか、そういった専用のところがあるんですかね、それともどこか、窓口というのはどこになるんでしょうか。

**○議長 尾澤満治君**

国際共生推進室長。

**○国際共生推進室長 古屋幸太郎君**

担当の部署としましては、私の国際共生推進室が担当の部署となりますが、今のところその議員、御紹介をいただきました交付金を活用しての整備というところまでは、できておりません。

ただ、外国人の在住の方がよく使われていらっしゃるSNS、フェイスブックなどを通して、いま地域おこし協力隊がベトナム人の方に活躍してもらっておりますので、そちらからやさしい日本語ということを基準にですね、この地域での豊前市の情報をお伝えをしているという状況でございます。

**○議長 尾澤満治君**

鎌田議員。

**○10番 鎌田晃二君**

この受入環境整備交付金を活用して、窓口をつくっているところに、岡山とか倉敷市があるんですけども、倉敷市はですね、同市を含む7市3町の外国人を対象とした、そういった交流窓口をつくっているんですよ。それで京築でも、豊前市で難しければですね京築を一緒にしてですね。そういった窓口をつくったら、こういうこともぜひ考えていただきたいと思います。

次に、ライフステージ、ライフサイクルに応じた支援ということで、お聞きをいたします。

住民基本台帳システムと学齢簿システムとの連携による外国人の子どもの就学状況の一体的管理、把握の推進ということで文科省のほうから出ておるんですけども、学齢相当の外国人の子どもに関わる学齢簿の作成状況ということで、文科省が令和3年に外国人の子どもの就学状況調査をしております。

地方公共団体の85.1パーセントが、この状況の学齢簿を作っていますね、やっている。残念ながら100パーセントではないわけでありまして。学齢相当の外国人の子どもの人数というのが、これは3年ですかね、13万3,310人、不就学の可能性があると考えられる外国人の子どもの数が1万46人。

豊前市は、そう数はないと思うんですけども、何人いらっしゃるのか、また学齢簿の作成はできているのか、お聞きをいたします。

**○議長 尾澤満治君**

学校教育課長。

**○学校教育課長 安永和明君**

現在ですね、市内の小・中学校に在席しています外国籍の児童につきましては、現在3名となっております、全員が小学生となっております。それでいま学齢簿につきましてはですね、うちのほうは整備できている状況でございます。

**○議長 尾澤満治君**

鎌田議員。

**○10番 鎌田晃二君**

人数は3名ということですね、掌握できているということです。

先ほど外国の方が462名いましたけれども、この方々の生活状況とかそういった実態把握とかいうのは、もうされているのでしょうか。また、労働条件の雇用管理とかですね、労働、医療等の実態把握とか、そういったことは、なされているのでしょうかね。

**○議長 尾澤満治君**

国際共生推進室長。

**○国際共生推進室長 古屋幸太郎君**

それぞれの個別の生活状況につきまして、こちらがいま網羅的に全ての方を調査するという事は、現在のところできておりませんが、それぞれ、先ほどお話をしましたSNSであったり、窓口にも、市役所に来られた方の外国人に特有の内容であれば、国際共生推進室から、その内容の相談先が市役所の中で対応できるものか、そうでないところに相談を持ちかけないといけないものかといったものについては、こちらが個別に対応をしておる状況でございます。

**○議長 尾澤満治君**

鎌田議員。

**○10番 鎌田晃二君**

大変でしょうね、こんなに462名の方を掌握するというのは大変でしょうけれども、常に分かるようにですね、努めていただきたいと、このように思います。

日本語を配慮した職業訓練の実施をしているところもありますし、いろいろコーディネイターを置いているところもあります。また外国人もマイナンバーカードを取っているところも結構あるんですよね。豊前市はちょっと分かりませんが、外国の方がマイナンバーカード取ったかは分かりませんが、こういったことも含めて常に気を配っていただきたいと思います。

そして以前質問しましたが、外国人の方で要望の多いのが、各申請書の多言語版を作ってほしいということでもあります。それで一時私が前回、前々回ですか、QRコードで、それをかざせば多言語が出てくると、その国の言葉が出てくると、これはやっぱりハードルが高かったのでしょうか。

**○議長 尾澤満治君**

国際共生推進室長。

**○国際共生推進室長 古屋幸太郎君**

QRコードを通して市役所からのお知らせ、通知文書が多言語で提供できる状況では現

在ございません。

私どもが過去の事例としては、例えば国の給付金で10万円を受け取れるといった時にはですね、国の示された文書の中にQRコードを読み込みまして、その外国人の方へということでのよりやさしい日本語や特定の外国語で説明ができるページを御紹介する、というような取り組みはしたことはございますが、現時点で、なかなか外国人の方に、先んじて、このQRコードを先に印字したかたちではお渡しはできていないということで、個別にその後にお問い合わせをいただいた方に対して外国人対応をしている、という状況でございます。

**○議長 尾澤満治君**

鎌田議員。

**○10番 鎌田晃二君**

以前にちょっとですね、市役所からの書類にQRコードを付けて、それが多言語化で流れるようなことをしている所もあるのでどうか、という質問をしましたので、またちょっと検討してみてください。

それから企業ですよ、今から法整備が変わって制度が変わってですね、外国人材を受け入れたいと考える企業の、今度は支援ということです。この数も拡大していくと思います、外国人の受入れですね。一方で、人手不足に悩んで外国人材をこれから受け入れたいという企業も、中小企業も多くなってくると考えられますけれども、なかなか受入れのためのノウハウが体制に行き届かない中小企業もあると思います。

市として、このような企業に対して様々な支援をしていく必要があると思います。例えば外国人の採用や就職に関するノウハウ、また相互理解のマッチングの促進とか、特定技能で就労を希望する外国人材を紹介、こういうことが考えられますけれども、何かお考えはあるでしょうか。

**○議長 尾澤満治君**

商工観光課長。

**○商工観光課長 井上由美君**

ただいま、いろいろ御紹介いただいた中で、いま企業の方にたくさんの外国人の方が就労されているということです。

ただですね、市のほうでは、ちょっと現状のほうがですね100パーセント把握できているかと言われたら、把握がなかなかできていない状況でございます、市内の製造業の方中心にですね、年に1回、雇用とかですね、設備投資の関係で現状把握をするために調査をする雇用調査というのを毎年実施しているんですけれども、その中で何がいま問題であるとか、何が必要であるとかということ、やはりどうしても人材不足というところが一番多い、7割から8割にわたってそういう御回答をいただいておりますので、今後

外国人の制度が変わって、また今は管理団体がですね、主になって人材の受入れをしているとは思いますが、市のほうでお手伝いすることができればですね、こちらでも考えていかないといけないとは思っております。

**○議長 尾澤満治君**

鎌田議員。

**○10番 鎌田晃二君**

制度が変わればですね、市もいろいろお手伝いをしないといけないと思いますので、よろしく願いいたします。

また外国人材の宿舎として市営住宅や空き家の活用について、お聞きをいたします。

外国の人材が増えて、また新しい制度では、特定技能1号・2号とありますけれども、今後は在留期間が長くなって、特定技能2号では、期限に上限がないために家族の滞在や永住も可能になってきます。その場合、今後、外国人材の居住の確保についても対応が必要となります。当然受け入れ当初の段階では、企業側もしくは管理団体側が宿舎等を準備するものだと思いますけれども、家族が来日した場合や永住する場合は、単身者向けの宿舎では対応できません。

また、新しい受入れを考えている企業では、宿舎について行政の支援が必要な場合も考えられます。

このようなことを想定して、今後外国人向けに市営住宅・空き家の活用についても検討していくべきではないかと思っておりますけれども、どのようにお考えでしょうか。

**○議長 尾澤満治君**

都市住宅課長。

**○都市住宅課長 三善晋二君**

外国人の受入れですね、今後世帯になって個人ではないというところで、住宅についても検討していかなければならないと思いますが、いま現在ですね、定住促進住宅等をですね、企業貸しを行っております、個人も含めて家族等も受入れできますので、そういったかたちで受入れをですね検討していきたいと思っております。

**○議長 尾澤満治君**

鎌田議員。

**○10番 鎌田晃二君**

制度が変われば、あらゆるところで対応が迫られると思いますので、ぜひ、よろしくお願いたします。

最後に、市長は国際交流に積極的です。外国人材の受入れと多文化共存社会の実現について、お聞きをいたします。

**○議長 尾澤満治君**

市長、答弁。

**○市長 後藤元秀君**

一貫して我々の知らない情報をたくさん勉強していただいて、本当に質問していただきまして、ありがとうございます。

国際共生社会づくりを岸田首相が一昨年夏に、いよいよ労働者不足に対して、人口減少に対して日本が取り組むべき方向を打ち出したという流れができました。私たちもそれを前に、今の国際共生社会づくりなくしては豊前市の将来は厳しいという思いで取り組んできているところでございます。

今まで外国人の技能実習生制度で企業と外国人の関係、その暮らしにまつわり市が役割を担う、地域が役割を担うところ、そういう役割分担でやってきました。

これに加えて、これから育成というかたちになりますと、これは企業がそのまま今の仕事をというのと、もう一つは、技術者不足というところには、やはりそれなりの技術教育というところも必要になってくるのではないかと。現場にいても、まだまだ何もできない、危ないという人たちの基礎教育が母国でというのが基本になっておりますが、やはり日本に来て本格的に就労ができる技術教育と、加えて日本語をしっかり教える。いわゆる働く人としてと、もう一つは学ぶ人として、という二つの受け皿がなければ、これからはやっていけないのではないかと考えております。ただ、これを全部市が担うというのは、非常に難しいところがございます。

そういう意味では、これから運転手さん不足、これを外国人でも運転免許証が取りやすくするような制度、こういう資格を取っていけるような、国家資格、都道府県レベルの資格、そういうものを取っていけるような受け皿も、これから目指さなければならぬのではないかと、視野にいれておかねばならぬのではないかと思います。

それから、そういう交流が深まりますと、観光客も増えてくる可能性もあります。それぞれまち並みにいろんな言語の案内板があったり、そういう名所の表示があったりと、そういうまちづくりもしていかなければならない時代がくるのかもしれないかもしれません。また、どこに住むのか、まさしくそのとおりでございます。近隣の空き家よりも市内のですね空き住宅を使っていただく、そういうところを、どう受け皿をつくっていくのか、その辺がやっぱりこれからの課題だと認識しております。

また、これは市役所だけではできませんので、そういう民間の力を借りて一緒に取り組んでいく。そんな流れもつくっていかねば、というふうに思っているところでございます。

**○議長 尾澤満治君**

鎌田議員。

**○10番 鎌田晃二君**

市長、おっしゃるように職業訓練ですね、訓練の場。豊前市は職業訓練の場はあります

ので、こういったことも活用して、しっかり行っていただきたいと思います。

本日、わたくし事ですけれども、この質問が私の最後の一般質問となりました。4期16年、様々な質問・提案をさせていただき、たくさんの施策を皆さんに講じていただいて、本当にありがとうございました。

職員の皆様には御無理を申し上げたこともあります。生田課長には、この一般質問ではこの部分では質問しないと言っておきながら、流れの中で質問をしてしまい、大変御迷惑もお掛けしました。すみませんでした。

執行部の皆様には、豊前市民のため、特に弱い立場にある方々のために、これからも寄り添っていただきますよう、お願いを申し上げまして、私の一般質問を終わります。

### ○議長 尾澤満治君

鎌田晃二議員の質問が終わりました。

以上で、平成会の一般質問を終了いたします。

これより、本日の一般質問に対する関連質問に入ります。

関連質問は、答弁を含め一人10分以内であります。

関連質問は、ありませんか。

(「なし」の声あり)

それでは、一般質問に対する関連質問を終わります。

以上で本日の日程は、全て終了いたしました。よって本日は、これにて散会いたします。

皆さん、お疲れ様でした。

散会 14時08分

# 議 事 日 程 (第 3 号)

令和 6 年 2 月 7 日 (水)

開 議 午前 1 0 時

日程第 1 一般質問 (2 日目)

## 議員出席状況

期 日 令和6年2月7日(水) 本会議

議席	氏名	出欠	議席	氏名	出欠
1番	梅丸 晃	出席	8番	平田 精一	出席
2番	村上 勝二	出席	9番	福井 昌文	出席
3番	為藤 直美	出席	10番	鎌田 晃二	出席
4番	内丸 伸一	出席	11番	岡本 清靖	出席
5番	秋成 英人	出席	12番	尾澤 満治	出席
6番	郡司掛 八千代	出席			

## 説 明 員 等 出 席 状 況

期 日                    令和6年2月7日（水）    本 会 議

### 特別職

職 名	氏 名	出 欠
市 長	後藤 元秀	出 席
教育長	中島 孝博	出 席

### その他説明員

職 名	氏 名	出 欠	職 名	氏 名	出 欠
総務部長	諫山 喜幸	出 席	教育部長	大谷 隆司	出 席
産業建設部長	清原 光	出 席	市民福祉部長	木山 高美	出 席
総務課長	藤井 郁	出 席	生活環境課長	高橋 誠	出 席
財務課長	原田 雅弘	出 席	健康長寿推進課長	加来 孝幸	出 席
総合政策課長	真面 春樹	出 席	福祉課長	田原 行人	出 席
上下水道課長	出水 直幸	出 席	市民課長	元永 啓子	出 席
建設課長	持田 末男	出 席	税務課長	尾家真由美	出 席
都市住宅課長	三善 晋二	出 席	学校教育課長	安永 和明	出 席
農林水産課長	生田 秋敏	出 席	生涯学習課長	佐々木 誠	出 席
商工観光課長	井上 由美	出 席	会計管理者	小野 博	出 席
農業委員会事務局長	五家 英安	出 席	監査事務局長	緒方 珠美	出 席
国際共生推進室長	古屋幸太郎	出 席	選挙管理委員会事務局長	上森 平徳	出 席
人権男女共同参画室長	後藤 剛	出 席	デジタル化推進室長	木戸 亮一	出 席

### 議会事務局

職 名	氏 名	出 欠
局 長	橋本 淳一	出 席
次 長	中川 俊宏	出 席
主任主査	池上 智宏	出 席

## 一 般 質 問 （ 2 日 目 ）

会 派	発 言 者	質 問 項 目
無会派	梅丸 晃	① 里山について
無会派	村上 勝二	① 第3セクター「豊前開発環境エネルギー(株)」の問題について ② 人口増へ、あきらめからの出発ではなく未来へ希望を
無会派	岡本 清靖	① 一次産業と人・農地プランについて ② 学校再編について ③ 市民の健康づくりについて ④ 地域づくり協議会について

令和6年2月7日（3）

開議 10時00分

**○議長 尾澤満治君**

皆さん、おはようございます。ただいまの出席議員は、11名であります。

それでは、これより本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問2日目を行います。

順次、質問を許可いたします。

梅丸晃議員の一般質問を行います。

梅丸晃議員。

**○1番 梅丸晃君**

皆さん、おはようございます。議席番号1番、梅丸です。

まずは、元旦に発生しました石川県能登半島地震において、お亡くなりになられた方へ、謹んで哀悼の意を表します。また、被災された方へお見舞いを申し上げます。

地震発生直後、直ちに水や物資等、必要な物品を直送していただき、スピード感をもった対応を、ありがとうございました。

昨日、秋成議員、内丸議員からも質問がありました。市民の安心・安全のため、災害の備えとして、まずは自主防災の大切さを市民に広く告知していただきますよう、お願いいたします。そして、市民が安心して過ごせるよう、公助としてのハード・ソフト両面の備えを、よろしく願いいたします。

豊前市をいま以上にもっと良くしていくために、今回は里山について、御提案と質問をさせていただきます。それぞれの提案・質問の目的を達成していただくために、そのやり方、方法論など、どのような手段があるのか、前向きな御答弁をいただきますよう、よろしく願いいたします。

まず、里山について、御説明をさせていただきます。

里山とは、自然環境と都市空間との間にあり、集落とそれを取り巻く二次林、それらと混在する農地、ため池、草原などで構成される地域をさします。シンプルに定義すると、集落や人里に近く、人間の影響を受けた生態系が存在する山をさしています。

少子高齢化が進む現在社会において、里山は様々な課題を抱えています。背景には、戦後の高度経済成長とともに産業構造や生活様式が急激に変化したことがあります。燃料として薪、炭や草、茅の利用の停滞・衰退、人口流出による里地里山地域の過疎化、高齢・人工林化の進展と、その後の外材輸入拡大に伴う森林資源利用の縮小、農地・河川整備などの開発による自然の改変がその理由であります。

結果として、現在の里山は、山林や農地、水路などの自然環境の荒廃、里山特有の生物の生息域の消滅と生物種の減少、地域固有の文化の喪失や景観の悪化、国土保全機能の低

下による災害発生、水源をより良い状態に保つ機能の低下など、様々な問題を生じています。

2060年、日本の総人口は、約8千万人にまでなると言われています。人口が減っていくことは、既に分かっていることであり、であるならば、必然的に人の住まなくなっていく場所や手つかずの人里が増えていくこととなります。そうした場所を本来の姿に戻すという感覚は、同意できると思います。そしてそれを見据えて各地方自治体は、政策を練っていく必要もあります。

今後、どうライティングしていくのか、国だけではなく、地方自治体も真剣に向き合っていく必要がある時代がやってきたということでもあります。

新たな里山の役割を考えると、その機能と維持のため、5つ紹介しながら質問と提案をしていきます。

まず1つ目は、資源生産であります。

里山は、そこに生育する樹木を直接的に利用し、あるいは、その森林環境そのものが林産材の生産の場として機能をもっています。昭和30年、1955年以降、燃料革命や近代的農業経営により、里山が昔のような薪・炭材、農用林としての重要な役割は薄れてきましたが、現在においても里山の樹木は椎茸栽培用の原木、製炭用の材、工芸品制作の材料等として利用されています。また里山の森林空間を利用して、ワサビやキノコの栽培等も行われています。

世界的な森林資源の枯渇に加え、地球温暖化対策の観点からも、化石燃料の利用抑制等が課題になってきている現在において、里山の森林は再生産と持続的な利用が可能な潜在資源として改めてその役割が見直されつつあります。また、そのことが里山を健全な生産機能を持つ地域として活性化させる道であります。

豊前市の面積が1万1,113ヘクタール、そのうち森林面積は、約6,900ヘクタールであり、約62パーセントが森林面積になります。

約6,900ヘクタールの内訳は、国有林が993ヘクタール、民有林が5,920ヘクタールで85パーセントが民有林であります。この民有林の管理は、どのようになっているのでしょうか。市より民有林所有者への山の管理、森林の間伐や造林など、管理等の促しはされていますでしょうか。

**○議長 尾澤満治君**

農林水産課長。

**○農林水産課長 生田秋敏君**

おはようございます。民有林の管理につきましては、国・県や市単独の補助事業を活用し、間伐等の森林整備を計画的に実施しています。なお、森林整備を行う際は、事前に森林所有者等に事業内容等を説明し、了承を得て施業します。また、日常的な森林管理の促

しは、豊築森林組合を通じて行っています。以上です。

**○議長 尾澤満治君**

梅丸議員。

**○1番 梅丸晃君**

ありがとうございます。いま現在、民有林は間伐が主であり、杉・檜の伐採期を過ぎていても追いついていないのが現状ではないかというふうに思います。

また植林をすればですね、鹿害を防ぐ防護柵、その後7年間は下刈り、枝打ち等、手間暇と費用がかかって、消費者負担が増え、先に進んでいないのが現状ではないのかなというふうに思います。

ここで一つ、未来の里山をつくるために取り組んでいる岡山県西粟倉村の活動を紹介しながら提案と質問をしていきたいと思います。

岡山県西粟倉村は、人口約1,300人の小さな村で、森林率は約93パーセントと、そのほとんどが森林であり、2004年、平成の大合併時に住民アンケートにより合併せずに自主自立で生き抜いていく決断をされました。

当時の村長は、生き抜いていくには、村の森林を大事にしていこうと、2008年に百年の<sup>もり</sup>森林構想を打ち出しました。村の荒廃した民有林を村役場、森林組合で管理運営し、間伐事業を行い、木材収益のうち、2分の1を村が、2分の1を山所有者に分配、村外に材木をおろしていた間伐材を村内に民間会社を誘致し、A材・B材は加工、流通、販売をし6次化、製品にならないC材は、チップとして熱エネルギーに代え、公共施設や温泉施設、福祉施設に提供をしております。

当時の村長のこの森を守っていこう、の一言から、職員、組合員の絶え間ない努力により、自主・自立の歩みを、現在進めています。

この取り組みに感銘を受けたみやこ町の町長も、西粟倉村を視察、みやこ町で同様の取り組みを行っていこうと、現在思案をしております。

豊前市においても同様とまでは言えませんが、この森を守っていく活動が必要ではないかと考えますが、市長の考えを教えてください。

**○議長 尾澤満治君**

市長、答弁。

**○市長 後藤元秀君**

おはようございます。里山をテーマに多岐にわたる質問をいただきました。特に西粟倉村、私たちが非常に注目している地域でございます。よそにない資源ではない、普通の森林だと思いますが、見方を変えれば、使い方をうまくやれば、凄く魅力的な宝物。100年の森をつくっていこう、持続可能な村にしよう。ここに注目するのは、村にないところを村外からの力、民間の力を導入しているところだろうと思います。

私たちが62パーセントの森林、そのうちの大半が民有林でございます。森林所有者の皆さんの御理解を得ながら森林組合など、また今はエネルギー、電力まで含めて森林資源が活用される時代になりました。

振り返れば、うちの地域の山の中に、所々に白い煙が上がっていた、木炭を製造していた時代が思い出されます。つまりエネルギーの資源の供給元だったと。それが木炭から石炭に替わり、石炭から石油に替わり、他のエネルギーに替わる今になりましたが、この森林の持つ力は、まだまだ他にもあるのではないかと。私たちは森林セラピーというセラピー基地に注目しまして、人間の心・体の健康、そういうものをしっかりといかしていこう、癒していこう、使っていこう、そういう方面にも力を入れております。

また伝統的な修験道の山でもございます。その山裾、山並みが続いております。そこには修験道にまつわる大きな文化、神楽をはじめとした文化が残っております。こういうものも里山の資源の中に文化の力として入れる、そういうやり方もあると思います。

また、拠点として一番大きいのは、やはりキャンプ場と、うちはト仙の郷だろうと思えます。ここに雇用の場ができ、またこの山を目指す人たちが集まってくる。ある意味では健康な食品、空気、水の供給元にもなっています。そういうところ、文化を含めた我々の持つ力をもう一度見直していく、何が地域外から見れば魅力なのか、ど真ん中に居ると分からなくなっているところがあります。そこをよく分析をし、市外の民間の力も導入できるような受け皿となれるように、こういうところを市議会の皆さん方、議会の皆さん方と一緒に考えていかなければと思っているところでございます。

## ○議長 尾澤満治君

梅丸議員。

## ○1番 梅丸晃君

ありがとうございます。この百年の森林構想のビジョンをですね、役場の方がいろいろ考えられまして、持続可能にするためにですね各森林所有者と森林組合、役場と三者契約を結んで、村が私有林を一時的に扱って管理、整備する形式にしたことで、細かく分かれていた森林がですね団地化できて、作業の効率も飛躍的に上昇したようであります。

これらの森林整備により、未利用間伐材等が、いま市長が言いましたように、燃料として価値を持たせて、林業経営にも寄与し、森林整備の推進に現在つながっているようであります。

木質バイオマス、特に森林由来の間伐材など、地域の未利用資源をエネルギーとして利用することで、資源の収集や運搬、バイオマスエネルギーの供給施設や利用施設の管理運営など、新しい産業と雇用がつくられ、地域の活性化にも現在貢献しているようであります。

日本のエネルギー依存率は約90パーセントで、原油、ガス、石炭と化石燃料を輸入し、

世界情勢によって価格が変動し、現在エネルギー価格高騰の煽りをもろに受けております。

化石燃料の依存を少しずつ減らし、バイオマスエネルギーへ転換していく、そういった環境は、豊前には備わっていると思います。いま一度、我々は自分たちの足元を見つめ直していく必要があるのではないかと思います。

現在、豊前市と包括連携協定を締結されているアマタホールディングス株式会社さん、アマタさんは、F S C森林認証とP E F C森林認証の2種類の森林認証審査サービスを提供しております。認証された製品には、ロゴマークが付けられ、環境意識の高まりとともに、この森林認証製品を選ぶ企業や生活者が増えております。このようにF S C認証を受け取ることにより、高付加価値で木材が売れる仕組みとなります。

このアマタの熊野会長、この西栗倉村の地方再生プロジェクトに当初よりかかわっているキーマンであります。せっかく包括連携協定を締結されたのであれば、ぜひ詳しく一度お話を聞いて、豊前に取り組める未来の里山の在り方について、お話をされてみてはいかがでしょうかと思いますので、よろしく願いいたします。

2番目に、水源涵養、水質浄化について、であります。

里山に生息する樹木は、いわゆる緑のダムとして水源涵養上重要な役割を果たしている場合が多く見られます。また雨水が土壌に浸透する過程において、水質が浄化されていきます。したがって、良好な水環境を保全するためには、こうした機能が損なわれないようにしなければなりません。

浄化された水質に窒素・リンが含まれ、河川を通り海へと流れ、漁場にプランクトンや海藻が繁殖し、魚達が寄ってきます。山は海の恋人と言いますが、まさに里山の状態が漁場での漁獲へと直結していきます。

豊前市の漁獲量は年々減っていると漁師さんから聞き、沖にまで出て漁をしていると聞きました。魚が生育しにくい環境は、プランクトンや藻が生育、発育しにくい要因があると考えます。このプランクトンや藻の生育に必要な窒素・リンは、里山で土壌を浸透していく環境の中で生まれていくものであります。つまり里山の間伐や落葉等の管理ができていれば、漁場への魚へと直結していくものと考えます。

例えば山を管理する市、森林組合や海で生業を行う漁業組合、またその過程にある河川組合など、川上から川下までを取り巻く関係団体が一堂に会し、持続可能な一次産業にするため、その環境をどのようにしていくのか等を協議する場があってもよいのではと考えますが、執行部の考えを教えてください。

**○議長 尾澤満治君**

農林水産課長。

**○農林水産課長 生田秋敏君**

現在、市ではそのような場はございませんが、北九州市から中津市までの市町と県・国

の関係機関で構成する耶馬の森育成協議会では、行政や漁協、森林組合等が一堂に会し、耶馬溪ダム近辺で広葉樹の植栽等、造林を行っています。

また先日、豊前海に面した県内の市町と県の関係部署が集まり、豊前海の窒素・リンの減少等による魚介類の減少等についての協議の場が持たれ、今後も継続して協議することを確認しています。

海的环境保全や漁業の不振は、豊前海全体の問題であり、農林水産課といたしましては、市単独で協議の場を持つより、このような場を通して広域での取り組みとしたいと考えています。以上です。

**○議長 尾澤満治君**

梅丸議員。

**○1番 梅丸晃君**

ありがとうございます。豊前海に面した広域での取り組みがあるということをお教えいただき、ありがとうございます。

そういった取り組みがあることを知り、安心はしましたが、広域だけではなくですね豊前にはせっきく川上から川下まである地形ですので、市内でも協議の場をもたれ、取り組みをモデル地区になれるように、先駆けていただければと思います。

豊前市の漁業・農業も含めた持続可能な一次産業のためにも、ぜひ市内での協議もよろしく願いいたします。

3つ目は、土砂流出、崩壊防止であります。

斜面に成立している樹木、樹林等の根が表土を安定させることにより、土砂の流出、崩壊の防止を果たす機能を有しています。なお、里山はほとんどが斜面のある地形であり、そこに成立している樹木は、土砂流出、崩壊防止の面から、この機能が損なわれないようにしなければなりません。豊前市でも近年、線状降水帯による災害の激甚化、頻繁化が見受けられますが、里山の管理をしていかなければ土砂流出や崩壊の恐れが増えていきます。

現在、私有林では、杉や檜の人工林への移行をされていると思いますが、土砂流出や崩壊を防ぐには、森林密度を適切に管理、除伐・間伐する樹木更新による森林の活性化を図る、多種異齢の森林を維持することが大事であります。

針葉樹以外にも広葉樹などの多様な植樹をする必要がありますが、現状はどのようなようになっているでしょうか。

**○議長 尾澤満治君**

農林水産課長。

**○農林水産課長 生田秋敏君**

私有林では、その大半で杉・檜を植樹しています。その理由は、杉・檜は木材としての利用価値が高く、他の樹木よりも高い価格で取引されるためです。

私有林は個人の財産のため、現状では植栽する樹木の種類を市が指定することはできませんが、農林水産課といたしましては、まずは補助事業を活用して植栽を実施する森林所有者に対して、植栽後の土砂の流出や崩壊の恐れについて等の協議を行い、同意が得られれば杉・檜と比較して、より土砂の流出を防ぎ、キノコ栽培等で需要が高いクヌギ等の広葉樹の植栽を促すことから始めたいと考えています。以上です。

**○議長 尾澤満治君**

梅丸議員。

**○1番 梅丸晃君**

取り組みを教えてくださいまして、ありがとうございます。

森林を、山の手入れをすることにより、行政側にも土砂災害防止などのメリットがあることは、同意してもらえらると思ひます。課長、言われるようにですね、もちろん経済的な側面により利用価値の高い針葉樹であることは、よく分かっております。

先ほど紹介しました西栗倉村では、豊かな自然を前提に豊かな社会が築かれ、その上に経済が成り立つという未来の里山を目指しております。現在の世の中は、その逆であり、まずは経済資本をどうしていくかという土台の上に社会資本が乗っかり、そのうえに自然資本が乗っかるという構図になっております。現在の経済重視の世の中になったことで、環境が崩壊していき、どうにもならない状態になり、SDGsなどを普及させながら世界的に環境問題に取り組んでいこうという動きになっています。

この自然資本を土台に据えるという考えを念頭に置いて、今後は取り組んでいただければと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

4つ目は、野生生物の生息、生育環境であります。

里山の樹木、草地、水辺等の自然環境は、野生生物の生育・生息環境として機能を有します。以前は人の手をかけることにより、維持されていたものであり、現在のように手入れをされずに落ち葉が厚く積もっている林床では、野生植物の種子はほとんど芽を出すことができず、そして生命力の強い笹や竹ばかりがはびこってしまうことになります。

したがって広葉樹林を中心とした里山は、定期的な伐採や落ち葉がき等の人の手が加えられることによって野生生物の発芽、生育が維持され、特に多様な生態系を構成する場としての機能を十分発揮することができます。

対応として、森林密度を適切に管理、除伐・間伐し、多様な密度空間を形成する、樹木更新による森林の活性化を図る、定期的及び段階的な伐採、落ち葉かき等の実施、森林に隣接する草地や農用地の保全も併せて図る、などありますが、里山の管理ができずに植物の生育に支障が出た場合、それを生きる糧にしている鹿や猪といった、いわゆる害獣がえさを求め、田や畑へと民地へ姿を現すようになり、害獣被害は拡大するばかりであります。

こういった側面も考慮し、森林、里山の管理が必要ではないかと考えますが、執行部の

考えを教えてください。

**○議長 尾澤満治君**

農林水産課長。

**○農林水産課長 生田秋敏君**

森林や里山の管理は、補助事業を活用し、森林組合や地域住民が下刈りや草刈り、鳥獣侵入防護柵の設置等を行っていますが、人手不足や高齢化により、年々管理が難しくなっています。

農林水産課といたしましては、県の関係部署や森林組合、農協と連携しながら、林野地では鹿・猪等の被害軽減の効果が高い新しい森林施業技術の導入、また豊前市有林での植栽時には、鹿・猪等のえさとなる実がなる広葉樹への転換を実施し、耕作地では有害鳥獣侵入防止柵のさらなる設置や修繕を推進するとともに、鹿・猪等の被害が少ない農作物の作付けの推奨等を行いたいと考えていますが、人手不足や高齢化は、市全体の問題であり、今後森林・里山の管理についても関係部署や団体組織と協議して考えていきたいと考えています。

**○議長 尾澤満治君**

梅丸議員。

**○1番 梅丸晃君**

ありがとうございます。課長の言われる人手不足や高齢化の問題ですね、いま始まったことでもなく、そして今後ずっと続く地方行政の問題であり、課長が言われるように市役所全庁的な課題でもあります。であれば、この課題をどう解消していくのか、地区との協議や手を組める民間会社、地域課題、解決型の企業を誘致するなど、具体的に協議をしていかなければと思います。

もう次のフェーズに進んでいかなければ、時間だけがいたずらに進むばかりであります。協議の場をもっていただいて、具体的に取り組んでいただきますよう、お願いをいたします。

5つ目は大気浄化であります。

都市には工場、道路をはじめとして騒音、ばい塵等を発生する施設が多く存在していますので、これらに対する対策が必要になってきます。またCO<sub>2</sub>削減は、近年のSDGsでもうたわれているように、喫緊の課題でもあります。里山は樹木の働きによる大気浄化や樹木の地形による防音・防災・防塵などの緩衝緑地でもあります。

現在豊前市では、ゼロカーボンシティ宣言をされ、環境審議会の中で市内のCO<sub>2</sub>削減目標を掲げ、令和6年度より実施できるよう計画をされております。

その中身、CO<sub>2</sub>削減の内訳として、再生可能エネルギーの活用やごみの減量化、資源化、食品ロス等による削減目標を明記しておりますが、もう一つ大事なCO<sub>2</sub>吸収源対策は、数

値目標をされていません。

市内森林率、約62パーセントの強みを持つ豊前市で、この強みをいかしたCO<sub>2</sub>の吸収は、里山の活用や保全等で補っていけるものかと考えますが、執行部の考えを教えてください。

**○議長 尾澤満治君**

生活環境課長。

**○生活環境課長 高橋誠君**

おはようございます。里山における大気浄化、とりわけCO<sub>2</sub>の削減効果について、お答えさせていただきます。

梅丸議員が言われるように、地球温暖化対策実行計画、区域施策編の中ではですね、CO<sub>2</sub>の吸収に関し、数値目標を記載しておりません。今回の数値目標を記載できなかった理由といたしまして、森林のCO<sub>2</sub>吸収量の算出が容易でなかったことがあげられます。

林野庁のホームページで確認いたしますと、CO<sub>2</sub>の吸収量は、森林面積だけでなく、幹の体積や容積密度、それに樹木の種類などをもとに算出しなければならず、現段階では数値目標の項目とすることはできませんでした。

しかしながら、議員がおっしゃるように森林のもつCO<sub>2</sub>の吸収効果は明らかでございます。市内の森林率が約62パーセントの豊前市といたしましては、その強みを生かすことができるよう、里山の活用や保全等によりCO<sub>2</sub>の排出量の削減、地球温暖化防止に努め、豊前市ゼロカーボンシティ宣言の実現を目指してまいります。

**○議長 尾澤満治君**

梅丸議員。

**○1番 梅丸晃君**

ありがとうございます。森を管理し、運営していくことで、CO<sub>2</sub>の吸収を高め、そして化石燃料の代わりに木材を利用することにより二酸化炭素の排出の抑制が可能となり、地球温暖化防止に貢献するということは同意してもらえenと思います。

森林を構成する個々の樹木等は光合成によって大気中の二酸化炭素の吸収・固定を行っています。そして森林から生産される木材をエネルギーとしてみますと、二酸化炭素を発生しますが、この二酸化炭素は、樹木の伐採後に森林が更新されれば、その成長の過程で再び樹木に吸収されることとなります。この木質バイオマスから得られるエネルギーのことを再生可能エネルギーと言い、この安定したCO<sub>2</sub>の循環作用のことをカーボンニュートラルと言います。

わが国では、エネルギー需要の多くを輸入された化石燃料に頼っています。エネルギー源の多様化、リスクの分散という意味からも、バイオマスエネルギーの利用を広げていく必要があります。日本全体のエネルギーの需要は膨大であり、これを木質バイオマスだけ

で補うことはできませんが、貴重な国産のエネルギー源として利用が期待されます。

西栗倉村では、この百年の森林構想から木質バイオマスの変換を行い、カーボンニュートラルによる循環型社会の構築を進めております。2013年には、環境モデル都市に選定され、翌2014年にはバイオマス産業都市にも認定、2019年にはSDGs未来都市に選定され、近年2022年には脱炭素先行地域に選定されました。森を守る段階から環境を守る段階へステップアップしております。

また役場により低炭素な村づくり推進の補助金を準備し、太陽光発電や薪ストーブの購入、EV車やZEH化住宅の購入費用、蓄電池や冷蔵庫の購入など、幅広く低炭素機器等の補助事業も行っております。

CO<sub>2</sub>削減も大事な目標であり、実現課題であることは十分に理解をしておりますが、このCO<sub>2</sub>の吸収をどのようにしていくのか、どう取り組んでいくのかも関係部署と機関と協議をされ、取り組んでいただけると考えますので、よろしく願いいたします。

最終的にこの質問で何が言いたいのかと言いますと、持続可能なエネルギーの調達と森林資源の活用にしろ、水質改善による河川、漁場の活性可能な水源涵養、水質浄化にしろ、災害の防災・減災につながる土砂流出、崩壊防止にしろ、害獣対策となる野生生物の生息、生育環境にしろ、CO<sub>2</sub>吸収につながる大気浄化にしろ、これらすべてにおいて里山を守り、いかしていくことにつながっていくのではないのでしょうか。

すべてが里山をこれまで放ったらかしにしてきたツケが、現在事象として私たちの生活に降りかかっているものと考えますが、この考えに、市長の考えを教えてください。

**○議長 尾澤満治君**

市長、答弁。

**○市長 後藤元秀君**

本当に里山について詳しく質問をいただきました。

里山は、我々も先祖伝来の大きな宝でございます。市の面積の62パーセントを占める、また山岳地帯と言いますか、里山の部分が半分はあると思います。そういう山をどのように大切に森として生かしていくのか、これは我々がいま直面している課題だと思います。

その中で、里山について、今まで我々はものづくりの生産をする工場と同じような扱いをしてきたような気がします。もともと森の持つ力、森林資源を生み出してくれる。その木材の一番いいところを取り出すために、効率的に均一で機能的な、そして大型化を図って、人的省力を進めてまいりました。そのツケが災害というかたちで起きている部分もあるのではないかと思います。

大型の重機を入れるために林道を、今までは狭くてよかったのに、大きくしていく。大きくしていき、伐採も皆伐でやっていく。そのためにむき出しになった山の肌に大きな雨が降り込み、そこを雨が浸透し岩肌を岩盤と土砂をあけていく大規模災害につながってき

た。これが基本ではないかと思えます。

こうならないようなやり方を、均一でない複層林、針葉樹の中に層として広葉樹を入れる。根の張り方が違い、土砂を固める力もあり保水力もあると言われております。そういう力をもう1回我々が取り戻し、使う。そうして余計な山肌をむき出しにしないように丁寧に取り組む。

木はもともと元気であればCO<sub>2</sub>をたくさん吸収してくれます。しかし、大木になれば、人間と同じで年を取れば食の量も少なくなります。若いころはいくらでも食べられる。若い木ほどCO<sub>2</sub>を食べてくれる。CO<sub>2</sub>を食べるといことは、どういうことかと分析しますと、CO<sub>2</sub>を吸収してCを木の幹や皮や葉っぱや根に残して、O<sub>2</sub>、酸素を排出する、だから森が酸素は供給できるということになっています。

このCO<sub>2</sub>をCとO<sub>2</sub>に分ける力を持っている光合成。これを我々は森の空気清浄化の力というふうにしています。この若い木がそれをたくさんしてくれる。それを我々はどうやって進めていくのか。また取ってきた木を、どのように無駄なく活用するのか。熱資源として、また電気資源として、どのようにうまく活用していくのか、この辺のところもテーマでございます。

ただ、我々がカーボンシティ宣言をしました。ゼロカーボンシティ宣言をしておりますが、この1本1本違う木の種類、大きさ、そして年齢、そういうものを測るまでの投資ができないために、我々の持つ、この森林資源を環境浄化機能、力というのは測っておりません。しかし間違いなく言えることは、間伐をしていき切り替えていく、更新していくことが間違いなくCO<sub>2</sub>を減らすことになります。

こういう力を使いながら、そして山の持つ大きな恵みをもっと享受できるような、そして持続可能な森の生かし方をやっていかなければならないと思えます。

ただ、この場合に、綺麗なことを言っても、じゃあ誰がやるのかという問題が基本的にあります。ここのところを我々は国際共生を含めて、まだ林業が外国人労働者を、働く方を入れられるような対象ではなかったと思えます。こういうところに、どのようにすれば、そういう人たちが参入できるのか、その辺も考えていかなければと思っているところでございます。

ただ、森が好きで、森とともに生かしたい、キャンプが好きな人がたくさんおります。その延長線上には、こういう環境で暮らしたいという願望があるように思います。そういう人たちをどう取り込んでいくのか。これは政策の力でも比べられると思えます。しっかり頑張っていきたいと思えます。

**○議長 尾澤満治君**

梅丸議員。

**○1番 梅丸晃君**

ありがとうございます。どうしてもですね、いま表面に起きている現象、問題と設定し、目の前の問題をどう取り組むかという戦略や計画を立ててしまいがちですが、対処療法的な計画や戦略を立てても問題が次から次へと噴出して、問題は解決しません。

豊前市の50年後、100年後を見据えていくうえで大切なのは、外部の見識を積極的に取り入れながら、行政が得意な全体図を描く能力、そして公平性を担保する調整能力を最大限に発揮し、民間が力を発揮できる舞台を整えていくことだと思います。

そして他者依存を低減することは、地域の存在意義を高めることにもなります。都市には都市の、地方には地方の役割があり、互いに自律分散型社会として成り立つことにより、地域循環共生圏が確立できます。

里山を守って育てていく重要性を再度認識していただいて、取り組んでいただけるよう、お願いをいたします。

結びに、1月21日に御逝去されました黒江議員に、謹んで哀悼の意を表します。やり残したこと、これからやりたかったこと、たくさんあったでしょうし、故人も無念だと思います。残された私たちがその思いを受け継ぎ、さらに発展した豊前市になるよう、取り組んでいかなければならないと思います。

私ごとですが、いま胸に付けている議員バッチは、黒江さんが4年前、当選したときに譲り受けた物であります。私が議員であり得る以上、このバッチをずっと付けて、生きていることに感謝をし、黒江議員の分まで尽力することを誓い、私の一般質問は終わります。

ありがとうございました。

#### ○議長 尾澤満治君

梅丸晃議員の質問が終わりました。

ここで、議事運営上、暫時休憩いたします。

再開は、放送にてお知らせいたします。

休憩 10時44分

再開 10時59分

#### ○議長 尾澤満治君

休憩前に引き続き、会議を開きます。

村上勝二議員の一般質問を行います。

村上勝二議員。

#### ○2番 村上勝二君

おはようございます。住民が主人公の市政を目指す、日本共産党の村上勝二です。

年明け、お屠蘇気分も吹っ飛ばすような震度7の能登半島地震と、そして津波被害、翌2日の羽田空港飛行機衝突事故、そして3日には小倉駅前の鳥町食堂街の火事と、連続の災害、事故が続いた正月の三が日でした。

亡くなられた方々への哀悼とともに、被災された皆さん、今もなお避難生活を余儀なくされている方々へ、心よりお見舞いを申し上げます。

市議会では、爪丸議員に続く訃報です。黒江議員は、まだ53歳、豊前市民の暮らしと福祉の向上を目指す市議会議員の同僚として、御逝去に対し心より哀悼の意を表します。

さて、私は今期最後の一般質問となります。質問は2点。執行部におかれましては丁寧かつ簡潔な答弁をお願いします。

前回の質問に続き、まず第3セクター豊前開発環境エネルギー株式会社の問題について、質問します。

480万円もの市民の税金の使途が不明になっている問題。これは12月議会においても豊前市が共同出資している地方公社・第3セクターについて、その運営状況についても質問しました。市から設立の経緯、市としての出資理由が説明をされました。

資本金2千万円、市の出資率12パーセントの240万円で出発し、現在、資本金5,610万円、市の出資比率は8.56パーセントの480万円となっております。

2014年の臨時議会において、日本共産党は、市として地元企業などと共同出資するならば、第3セクターとしての民主的コントロールが必要であるとして、この会社設置には反対をしました。出資金に関する補正予算が、しかし可決をされました。

同じく2014年の6月に設立された豊前開発環境エネルギー株式会社、九電の石炭灰の処理、リサイクル業務を行っていました。市長の答弁でも企業誘致の当事者、責任者として海の環境浄化につながる、効果があることを確認もし、市内の漁協の協力、要望もあり、共産党議員の反対があったが、議会の同意も得ての発足に至った経緯が語られました。

H i ビーズによる海の浄化、酸欠状態の改善に期待をしたが、途中から情報が入ってこなくなった。海の底に敷き詰められてくれるんだろうと思っていたら、山のほうに捨て場を求めて捨てている。基本的な情報の連絡も一切ない。そこで起きた、これが今回の事件だとの答弁でした。

海の底にではなく山のほうに捨てていると、この情報は確かですか。お聞きしたいと思います。

**○議長 尾澤満治君**

市長、答弁。

**○市長 後藤元秀君**

山のほうに捨てている、という表現をいたしました。まさに山に運び込み、これは後に分かったことですが、資材として購入して埋めているということですが、山の中に、山を削ってと言っていいのかどうか分かりませんが、そういう所をつくり、そこに持ち込んで大量に、そこに埋立て材として存在するということですのでございます。

**○議長 尾澤満治君**

村上議員。

**○2番 村上勝二君**

その情報は、自ら確認されている点ですか。

**○議長 尾澤満治君**

市長、答弁。

**○市長 後藤元秀君**

これは、そういうことをされているのを地域の住民の皆さんから、熱海の土砂崩れなどを想定して、大丈夫かと、大型トラックが大量に持ち込んでいるけれども、これは心配で、いつ壊れるか分からないじゃないか、という相談があつて、確認はしておりますし、ここも福岡県保健環境事務所の環境事務所がきちんと調査をしているところでございます。

**○議長 尾澤満治君**

村上議員。

**○2番 村上勝二君**

そういった一つずつですね、県の環境事務所というふうに言われましたから、この点も確認させていただきたいと思うんですけども、私は、この株式会社の事件ですね、この時系列で、ちょっと言いたいんですけども、この21年の3月、令和3年ですね、無許可の廃棄物処理の疑いで、県から立ち入り調査が入ったと。そして令和4年3月、廃棄物処理法に違反したとして5年間の営業取り消し処分を受けています。

7月に会社役員を有印公文書偽造、同行使の疑いで逮捕。8月、同容疑者を偽造有印公文書行使により地検小倉支部が起訴。別の有印公文書偽造、同行使の疑いで同容疑者を再逮捕、そして、及び田川市の印刷デザイン会社役員を逮捕したと。この点で議会として調査特別委員会を設置し、会議の委員会を開催しています。

9月、会社役員を追起訴、及び偽造有印公文書行使の疑いで再逮捕、そして第1回公判が行われ、被告、起訴内容を認めると。会社役員、被告を廃棄物処理法違反の疑いで再逮捕、これが4回目の逮捕となっています。

そして10月、調査特別委員会は、取締役2名を参考人招致することを決定し、2名の欠席理由がファクスで届けられました。

さらに調査委員会として現地調査を要請しました。これが会社側から受け入れができないと、そういう旨で、ファクスで回答がありました。

さらにこの現地視察を議長名で要請をしました。その後、会社役員が、被告が追起訴されました。そして第2回公判が行われましたけども、被告は保釈されているという模様が報道されています。

11月に現地調査は調整中のため後日連絡する、という旨がファクスで回答がありました。しかしそれ以降、連絡、回答はありません。

12月、第3回公判が行われて、この共謀の田川市の会社役員、これも不起訴の報道がありました。

令和5年に入りまして、2月に会社役員が追起訴されました。第4回公判が行われ、冒頭陳述、そして証拠調べ、証人尋問、被告人質問、これで審理が終了したという報告を受けています。

検察が求刑し、懲役3年6カ月、罰金50万円、弁護側が執行猶予を求めています。

3月、第5回公判が行われ、判決。懲役3年、執行猶予5年、罰金50万円が言い渡されています。

会社及び代理人弁護士に対して株主総会開催及び議事録等、提出依頼を行いました。京築県土整備事務所と協議をし、これで宇島港の港湾施設の占用使用料について、協議が行われています。

この後、第8回調査特別委員会を開きました。会社から文書に対する回答の提出がありました。会社に対し回答への質問、株主総会の開催、議事録等、書類の提出依頼文書を送付をしています。以降、こうした文書を会社側に5月、7月、8月に送付したけれども、反応がなかった、ということです。

こうした中で、朝日新聞で会社の港湾施設不法占拠に対する報道がなされました。これを受けて、また第9回特別委員会を開き、社長や専務の参考人招致を調査特別委員会で決定をしました。

こうした豊前市のこの開発環境エネルギー株式会社に対しての問題が西日本、報道で、テレビ番組で報道されています。これは15分間報道されていますが、私は、ちょっと見ていません。

会社に対し、株主総会の開催、議事録等、書類提出依頼文書を送付しています。

議会と市に対し、会社から文書に対するファクスの回答がありました。この回答は、体調が、そうした要請に対して、なかなか答えられないと、そういうことで会社の専務も約1年前の段階で、既に取締役を辞任していますと。ですから、登記上はまだ残っていますが、弊社に資金がないため、変更登録登記を申請することができていませんと。こうした文書でお詫びも入っているんですけども、全く何ら進展していないと、こういう状況が続いているわけです。

こうした中で、12月議会で、私は株主総会の開催状況について質問しましたがけれども、最新のところでは開かれていないのが現状というふうに報告されていましたがけれども、その後、市が把握していない株主総会が開催されていたことが、第10回調査特別委員会で報告をされました。

総会が開催されていたとの情報は、どうして分かったのですか、お聞きします。

**○議長 尾澤満治君**

総合政策課長。

**○総合政策課長 真面春樹君**

お答えいたします。今るる議員のほうから経過について御説明がありましたけれども、私どもはですね、令和4年以降の株主総会については開催されていない、というふうに認識をしておりましたけれども、ある株主企業と電話で話すことがありまして、令和4年6月に総会が開催されていたという情報を入手いたしました。

それにつきましては、私どもはその通知を受け取っていないということで、そういう答弁になったものでございます。

**○議長 尾澤満治君**

村上議員。

**○2番 村上勝二君**

株主の会社の企業からの情報ということでもいいんですか。

**○議長 尾澤満治君**

総合政策課長。

**○総合政策課長 真面春樹君**

はい、その通りでございます。

**○議長 尾澤満治君**

村上議員。

**○2番 村上勝二君**

そして、その総会の内容について、掌握はされていますか。

**○議長 尾澤満治君**

総合政策課長。

**○総合政策課長 真面春樹君**

会社のほうは、その企業に、コロナ等もありましたのでですね、これまでも一度そういうことはあったのですが、接触を避けるということで、企業の三セクのほうの役員等が会社に出向いて資料等の説明をして委任状を、というかたちでの開催と聞いております。資料につきましては、決算資料があったということで伺っております。

**○議長 尾澤満治君**

村上議員。

**○2番 村上勝二君**

決算資料は委員会でもいただきました。こうしたなかで、いかに株主でもある市に対して何らの連絡もないし、いかにでたらめな会社であったかが明らかになったというふうに思います。

この点で1月18日に豊前市議会臨時会が招集されています。そこで一般会計補正予算

が審議され、可決をされました。この点での議案提案の中心について、説明をお願いします。

**○議長 尾澤満治君**

総合政策課長。

**○総合政策課長 真面春樹君**

12月議会で、そのような報告をさせていただきまして、市としましてもですね会社に対して株主である豊前市をないがしろにした取り扱いだということで、文書をもって抗議をいたしました。

また改めて役員に対して、市に出向いて説明をするように、という文書を提出いたしましたが、回答はございませんでした。

その後、12月議会終了後に調査特別委員会のほうから、早急に法的手続きを取るように、という申し入れがありまして、豊前市といたしましても現状がなかなか進展しないということもありまして、ここについては法的手続きも必要かということで、去る1月18日に臨時の議会を開いていただきまして、その補正予算を承認いただいたということでございます。

**○議長 尾澤満治君**

村上議員。

**○2番 村上勝二君**

その告発についての予算がね計上されて、これは弁護士費用ということで説明を受けました。この告発の理由は、どういう理由ですか。

**○議長 尾澤満治君**

総合政策課長。

**○総合政策課長 真面春樹君**

内容につきましては、弁護士と協議を行っているところですが、当該三セクの役員等におきまして、一部の契約で相場より高い契約が行われており、この契約行為が三セク自身に損害を与えたということで、特別背任にあたるという弁護士の見解をいただいておりますので、この内容につきましては、いま弁護士と協議を行っているところです。

**○議長 尾澤満治君**

村上議員。

**○2番 村上勝二君**

その告発の対象は、誰になりますか。

**○議長 尾澤満治君**

総合政策課長。

**○総合政策課長 真面春樹君**

現時点で協議中ではございますが、三セクの役員等ということで検討しているところで  
す。

**○議長 尾澤満治君**

村上議員。

**○2番 村上勝二君**

当然その中身等を知っている方々だというふうに思います。

当然、代表取締役社長、さらに取締役の専務、そして副社長、監査役、こういうメンバーが対象になるのではないかというふうにと思いますが、その点はどうか。

**○議長 尾澤満治君**

総合政策課長。

**○総合政策課長 真面春樹君**

ここで特定することにつきましては、今後告発を提出した際のですね捜査等に支障が出  
ると思いますので、明確な答弁は控えさせていただきます。

**○議長 尾澤満治君**

村上議員。

**○2番 村上勝二君**

それでは、なかなか前に進みませんね。議会として告発の要請に至る経過について、し  
ましたけども、調査特別委員会では、やはり勝算云々よりも告発し、検察・司直に委ねる  
ことで一致し、12月15日に特別委員会として市民に対する説明責任を果たすために、  
早急に法的手続きを進めるよう強く求めたわけですね。

こうした中で臨時議会も開かれて、予算も確認し、進めているわけですから、先ほどの  
高い相場での取引、会社に損害を与える背任行為があったと、こういった中身での問題で  
すし、この会社の出資先の企業に、やはり不当な高額な費用が支払われていると、こうい  
う疑い、この問題があると。この辺での疑惑の解明が求められているわけですね。

臨時議会後の進捗状況について、告発はされているのですか。いつ告発するのですか。

**○議長 尾澤満治君**

総合政策課長。

**○総合政策課長 真面春樹君**

その告発文の内容、それから時期につきまして、現在弁護士と協議をしております。

**○議長 尾澤満治君**

村上議員。

**○2番 村上勝二君**

その弁護士の協議は、いつまでするんですか。

**○議長 尾澤満治君**

総務部長。

**○総務部長 諫山喜幸君**

いま協議中でございますので、結論が出るまでですね、やはり慎重に行いたいと思っております。

**○議長 尾澤満治君**

村上議員。

**○2番 村上勝二君**

もう既にですね議会としても、また市としても確認をし、予算も確認しているということですから、直ちに告発をしてですね、この背任行為という犯罪を許さない、そうした高い相場での取引というのがあったということなどの疑惑の解明を進めなければなりません。

市としての市民に対する説明責任を果たすこと、これを求めておきたいと思えます。

市長の見解をお聞きします。

**○議長 尾澤満治君**

市長、答弁。

**○市長 後藤元秀君**

第3セクター問題の不祥事につきましては、市長として、本当に反省しているところでございます。また市民の皆さんに心配を掛ける、そういう事態に陥りまして、申し訳なく思っております。

ただ、この事件の内容、会社の、どのような経営をしてきたのか、全く明らかになるところがないと言ってもいいくらいにベールに包まれております。この実態を解明する、そしてしかるべき対応をしていただく、このためには、やはり司直の警察・検察の力しかないということで、今回の事態になっておるわけでございます。

こういう状況になりまして、我々としては、実態を解明し、二度とこういうことがないようにする、そしてまた被害になっているところをどれだけ市に取り戻すことができるのか、そういうところに対して、しっかり努力をしていきたいと思っております。

**○議長 尾澤満治君**

村上議員。

**○2番 村上勝二君**

この間ですね、もう長い時間がかかっているわけです。ですから相手方の告発対象者も含めて、真摯な対応を求めていくということは当然ですけれども、結論として司直に委ねるというふうにしたわけですから、この点での急ぎ、直ちに告発し、そして対応を進めて市民に対して説明責任を果たすと、この立場をしっかりと確認して行ってほしいというふうに思います。以上。

続いて、次の質問に入らせていただきます。

前回の12月議会でも私は言いましたけれども、結局豊前市の人口増へと、先ほどの梅丸議員の話もありましたように、国の流れとしては8千万人というふうに、今の1億数千万人の人口がそこまで減っていくと、こういった状況が報告されていましたが、私たちは、前回言いましたように、仕方がないからと、こういう諦めの出発ではなく、豊前市の人口増へ、または少なくとも人口維持へと、そしてそこに子どもと若者の未来に希望を広げようと、こういう思いで前回も質問させていただきました。

この点で、第6次豊前市総合計画が人口2万1,800人というふうに設定されていましたし、この点でも人口減少、少子化が予測の国の人口集計が指標になっていると。市として現実を受け入れて、その時代に合った、沿ったかたちで人口減少の幅をいかに小さくしていくかという視点で策定した、との答弁がありました。

私は、人口減少は仕方がないという諦めから出発するのではなく、1人でも2人でも増やそうと、少なくとも現状維持をとという共通認識、その希望が語れる意識改革を求めました。

市長の答弁でも、人口減少が止まらず起き続けていると、非常に悔しいと。現実を見て、発想を転換するとなれば、どうすればいいかと。ハードではないソフト面からの企業誘致を進める、あらゆる面で努力し、人口増を、結果がつながる元気な豊前市を目指す、ということでした。この点です、その人口増の件ですけれども、他の自治体から学ぶべきものがあるのではないか、というふうに言いました。

昨日、内丸議員が上毛町の各種施策の例に紹介されていましたが、上毛町、ここは人口1万人を目指しています。いま現在、7,251人、外国人が48人というふうに言っていますけれども、ここでそういう人口を目指しています。

私は、人口が2万2千人、豊前市とほぼ同規模の大分県豊後高田市について、述べたいと思います。

住みたい田舎暮らしという本が出されて、ちょっとここに資料提供として持って来させていただきましたけれども、こういった本が出ています。この田舎暮らし、大反響と、住みたい田舎ベストランキングというのが載っております。もう知ってある方もおられると思うんですけども、ここで12年間連続トップ3というふうに入っている点です、豊後高田市。この豊前市として、この点で学ばれている点がありますか。

#### ○議長 尾澤満治君

総合政策課長。

#### ○総合政策課長 真面春樹君

豊後高田市さん、いろいろと財源がある中で、いろいろな施策に取り組んでいらっしゃるの承知しております。なかなか豊前市では大型の事業も控えており、なかなか厳しいところがございませうけれども、中には同様の取り組みも行っているところもございませうの

で、例えば豊前市では寺子屋というかたちで、学校帰りの子どもさんたちを教員OBが宿題を見たりとかいうような取り組みも少しやっているところがございますので、こういったところのPRがなかなかできていないという、昨日の内丸議員からの御指摘もありましたので、こういった取り組みを進めているところも、今後PRに努めてまいりたいと思っております。

**○議長 尾澤満治君**

村上議員。

**○2番 村上勝二君**

PRできるところがあれば、大いにPRをしてですね、いかなければならないというふうに思います。

私は幾つか、この豊後高田市の中で共産党の議員もおられますので、直接伺って話を聞いてきました。ここで特に子育て世代を含めて、豊後高田市は人口3万人未満の市ということで、子育て世代部門、それから若者世代、単身者部門、シニア世代部門、そして総合部門ということで、4つのランキングで全て1位というふうになっております。非常に学ぶべきところが多いのではないかとこのように思います。特に子育て世代移住促進へ、全国トップクラスの支援を行っています。

1つは、高校卒業までの医療費の無料、これは2018年度から。

次に、保育園・幼稚園、小・中学校給食費無料、2019年度から。出産祝い金第4子100万円、第5子以降200万円。それから子育て世代移住者に無償で宅地を提供しています。これは42区画無償だと。さらに39区画造成を予定している、というふうに言っています。

さらに保育料、幼稚園授業料無料、これも2019年度から。それから、ここには高田高校というのがありますが、ここの授業料が無料。そして幼児から小・中学生の市の市営塾ですね、ここが高田高校生対象として、この塾は無料と。財源はどうやっているかと言いますと、ふるさと納税の寄附金をすべてこの子育て支援に活用している、約10億円あるそうです。

さらに部門としてトップを続けているのは、高齢者も安心して住み続けられる手厚い施策です。

1つは、自治会などの敬老会に補助金を、70歳以上1人2千円、敬老祝い金77歳3千円から88歳1万5千円、95歳2万円、100歳5万円というふうに出しています。

それから、ごみ出し困難者、高齢者など、玄関まで無料で収集しています。それから乗り合いタクシー、これも10路線あって、すべて200円。予約制のタクシー片道200円。街中乗り合いタクシー、何回乗っても1日200円。

それから配食サービスが週5回。それから市図書館宅配貸し出し65歳以上ですね無料。

それからケーブルテレビ使用料免除と、これは80歳以上ですけれども、こうした豊前市として学ぶべきところがあるかというふうに思うんですけども、こうした私、共産党として市民アンケートを取りまして、その集約結果について、市に申し入れを行った際に、後藤市長の、この豊後高田市に対する知見を伺いましたが、併せて市長答弁として、こうした豊後高田市をどういうふうに見るかということ、ちょっとお伺いしたいと思います。

**○議長 尾澤満治君**

市長、答弁。

**○市長 後藤元秀君**

豊後高田市さんについては、私もたくさん情報を持っているほうではありませんが、行って、情報も出していただいております。お金があればできる部分ではございます。そのお金をふるさと納税でかなり賄えるようになった。これは好循環だなと思うのは、もう本当に羨ましいというか、私たちとしては、残念だったなど、ああいうふうになれたのかもしれないのに、というのがあります。

それはやっぱり、そういう雑誌で取り上げられますと、ふるさと納税してみようかなという、また関心を持たれるということがあると思います。

また、そのふるさと納税の返礼品としてもですね、蕎麦をはじめとして、あそこはいろんな農作物を上手にと言いますか、隙間をついて大量に転換している、作っているところが上手だなと、蕎麦を作れば蕎麦が蕎麦打ちになり、それをまた食べに来る人が増え、それを返礼品にも使える。いろんな組み合わせがうまく絡んで、良い方向にいつているなど、そういう意味では、残念ながら我々が同じような地域なのに、なぜできなかったのかと、本当に申し訳なく残念に思っているところでございます。

ただ、この使い道につきまして、じゃあ一体、私も豊後高田市に知り合いがおりますので、じゃあどれだけ社会増は増えたけれども人口増につながっているのかと、いやいや大変厳しいものがあると、これが実態で、いや、しなければもっと酷かったかもしれない、という意見もありました。

ですから、我々としてもできる限りやっぱり学んで、しっかりチャレンジしていきたい。特にふるさと納税についてはですね、しっかり頑張っていかなばと思っているところです。

**○議長 尾澤満治君**

村上議員。

**○2番 村上勝二君**

ありがとうございます。いま言われたように、確かに人口が増えていっていると、これは社会増、自然減が多くて社会増が追い付いていないと。しかし、ほとんどやっぱり維持してきているという状況にあつてですね、10年間社会増が増えているという自治体であります。

この豊後高田市は、教育のまちというふうに標榜もしています。行政から、住民からも学校の統廃合という声は全く出ていません。小規模校も地域に残してまちぐるみで教育の充実、子育て応援で頑張っています。

小学校が11校あって、最少生徒数は9人、中学校が6校、最少生徒数は8人ということで、各学校の生徒数などもですね、そういう極めて小さい、いわばそういったかたちになっているということに報告をされていますけども、もちろん大きい、小さいというのはありますけどもね。

私は若者が住み続けられる豊前市をということで、地域コミュニティの発展も願って、令和3年12月議会で最初のこの小中学校再編計画について、一般質問を行いました。その後、3月、6月、9月、さらに令和5年、この年の6月議会でも見直しを求めてきました。

12月議会で、豊前市の人口を増やす、少なくとも維持していこうという共通認識が必要である、というふうに訴えています。

昨年12月の共産党の市民アンケートでは、小中再編計画について、住民の合意が尽くされているかどうかということについて、意見を求めました。十分尽くされたというのが9パーセント、不十分だというのが39パーセント、よく分からない、これが46パーセント。よく分からないが一番多いんです。アンケートの結果からを踏まえて、住民合意のない計画は白紙に戻すべきではないかと、こういう立場から質問します。

不十分と答えた方がいるのは、意見、この点で幾つか述べさせていただきますと、歴史的に形づくられてきた学校と地域の強い結びつきや教育の住民自治を弱めることを危惧すると。こうした流れに一石を投じていく運動が必要というのは、私だけではないと思います。

それから子どもたちの意見などは聞いたのでしょうか。それから、大体決まりました、というところからしか知らされていない。主に若い人を対象でいいので、市民アンケートをすべきだったのではないかと。ウェブアンケートもできたはずだと。

それから人口が減る前提の計画なので、人口を増やそうという市の思いが伝わってきません。人口増の政策を十分実施したうえで計画を進めるべきだと思います。合意が尽くされたかどうかという点では、当然こういう意見もありますし、残った学校施設を今後地域のためにどう活用するかと、こういうふうに言っている意見もあります。ぜひ地域活性化の計画を考えて発表してほしいと。

さらに経済性、効率性等の観点から減らす施策をとっているというふうに思われるが、規模の縮小を考えるだけでなく、小さな小・中学校でも、その地域の拠点となれるような配置なども考えられないのかと、こういった意見等々がですね述べられております。

こうした点で、パブリックコメントなども募集されていますけども、これが実際にどれ

だけ出てきたのかということをちょっと、その中身、特徴なども言っていただけたらというふうに思います。

**○議長 尾澤満治君**

学校教育課長。

**○学校教育課長 安永和明君**

パブリックコメントにつきましてですね、12名の方から御意見をいただいております。

それで内容としましてはですね、いろんな計画の内容で見直しを、ということでなっております。教室のレイアウトの見直し、あと合岩小学校の課題等ということで挙げられております。

**○議長 尾澤満治君**

村上議員。

**○2番 村上勝二君**

パブリックコメントを募集されて、これ期間的には1カ月だったんですね。結局1カ月ですから、いま言われたように12件、こういう感じの意見の集約がされたというふうに、結局そういった募集をしたというかたちだけをとった、というふうにしか思われません。

いまアンケート結果の状況を言いましたけども、こうしたものを、やはり民意として受け止めていけるのかどうかというふうに思いますが、その民意という点では、受け止めとしてはどうでしょうか。

**○議長 尾澤満治君**

教育部長。

**○教育部長 大谷隆司君**

お答えいたします。以前も申しましたように、確かに学校の学力の環境、施設の環境が悪くても、子どもが友達ができない環境が続いても、学校が近いほうがいい、施設があったほうがいいという御意見も承っております。しかし、以前も申しましたように、教育委員会として市としてですね、子どもたちの環境を今後考えたらですね、再編が必要だという結論に達しまして、現在のところ議会に予算を承認していただいて、設計をしているところでございます。

議員がおっしゃるようになりますね、いろいろな意見がございますけども、例えば学校がですね、もうボロボロになって使えなくなったとか、もう子どもの環境が最悪になって、もう廃校にしてくちゃいけなくなったというような状況になってからでは遅いので、やはり市といたしましては、そうなる前に子どもたちの環境を優先してですね、施設、学業だけではなく、子どもの心のケアも考えた学校をつくることにしました。以上です。

**○議長 尾澤満治君**

村上議員。

## ○2番 村上勝二君

その辺の意見をね、この間も聞いてきましたし、實際上、どういうふうに進めるかということについて、この間も説明会の問題からも含めて、様々議論をしてきたというふうに思います。

先ほど、豊後高田市のことを言いましたけれども、こうした多様なまちづくりの選択肢、これは示されていないというふうに思いますし、人口減少が、もう致命的なものということが前提となっているものですから、こういった小学校再編計画推進あるのみというふうなかたちで進められているのではないかと。議会も予算の承認も得たという話で進められていると思いますが、こうした流れをですね、計画実行後の豊前市の未来図ということで考えますと、さらなる人口減の加速以外にはないのではないかと、こういうふうなことしか想定できませんし、廃校された地域ですね、ぜひ角田校区でも、もう既に畑という所が廃校となって、その後ますます空き家が広がっていくということで、その空き家問題というのも全市的な問題というかたちに、今なってきているのではないかと、というふうに思います。

ですから、こうした状況で、今回小・中学校設置条例案が提案されていますけども、これが採択されたとしても、こうしたビジョンというのは、大きくなることだけで解消できないというふうに思います。

ですから、本当に市民がこれを望むというふうなことを考えればですね、ぜひとも住民投票も含めて行う必要があるのではないかとということで提起させていただきたいというふうに思います。

ここですね、この点で見解をお願いします。

## ○議長 尾澤満治君

教育長、答弁。

## ○教育長 中島孝博君

これまでも議員さんとのやり取りの中でですね、いろいろ、るる説明もしてきました。

その中で、コロナ禍もちょうどありましたので、再編についての説明の進め方に必ずしも十分でなかったところがあったのではないかとすることは、私どもも認めているところでありますので、今回議員さんが行った学校再編についての議論が十分尽くされたと思いますか、というふうに質問されるとですね、それは十分とは言えないね、というお答えが多数だったという、4割だったというのは、必ずしも私どもも否定するものではありません。

ただ、議員さんが集められたアンケートの中に、10パーセントほどの意見の個別も見させていただきましたけど、その中に、人口が減少しているので、統合はやむを得ない、であったりですね、中学校のクラブが成り立たなくなっているから、やむを得ないとか、

不十分だとは思いますが、少子化が進む以上、仕方がないとか、話をし過ぎるとまとまらないので市主導で再編を行うのは仕方がない、むしろ跡地をどうするか、地域活性化の計画を考えてほしいとかですね、そういう意見も交じっていたと思いますし、私どもは、いま説明を通した中で、市民の皆様の方々はですね、そういう考え方になっていただいているというふうに理解して、議員さんは不十分だとおっしゃっていますが、私どもは基本的に学校再編についてのコンセンサスは得られているというふうに感じています。これはもう私の考え方ですけれど。

で、議員さんとちょっと考え方の違いがあるなど、そこが一番の違いだなと思うので、ちょっと私見を述べさせていただきますけど、私は、人口が減るのはやむを得ないとか、そういう前提に立っておりません。

これも説明したと思うんですけど、学年で200名ほどの子どもが小学校から中学校に行くときに、豊前市外の学校に年間5名から20名、転出可で選ばれなくて逃げていると、それは非常に大きい問題だと。今の学校の在り方を続けていくことは、それを止めることになりませんのでですね、だから学校の在り方をしっかり考えないといけないという、その中で再編、魅力ある学校づくりにしたいということで、再編の方向性を考えたということとは主張してまいりました。

議員さんは、地域から学校がなくなることは、よりマイナスだとおっしゃいましたけども、逆に今まで地域に学校がある状態できましたけど、どんどん子どもが減っておりますね、例えば来年角田小学校は複式が2つできます。もうことし1つできていましたけど、来年これは2つになります。そうすると、校長、教頭入れて、先生が養護、事務を除けて7人しか配置できない。その中で子どもたちが十分な学習ができる環境と言えるのかですね。地域にある学校を、ただ頑張って維持することが子どもたちの教育環境を向上させていくことにつながるのか、また外から住んでいただくような環境をつくることにつながるのかと考えたら、私はそうではないと思っていますので、地域から学校が遠くなるという、そういうマイナス面は十分理解したうえで、学校の在り方について、改革して、そして外からも選んでもらえる学校づくりを目指そうというふうに発信しているところでございますので、どうぞそこをちょっと御理解いただきたいなと思います。

#### ○議長 尾澤満治君

村上議員。

#### ○2番 村上勝二君

前回の、この前の話の中で、小・中学校がなくなっても子どもたちはいるという話をされましたよね。ですから、しかしそのいま子どもたちがね、例えば角田の地域から私はいま定住促進住宅に住んでいますけれども、ここからもう既に引っ越されました。結局八屋のほうに移住するという方がおられました。今回また子どもをもっている方が引っ越され

ます。それも1つや2つの世帯ではなくてね、5世帯、6世帯というかたちの人たちが、やっぱり引っ越されます。

その中心的な中身は何かと言いますと、やっぱり子どもをもった方たちのことですね。ですからこういう状況がね、言いましたように単にその地域だけではなくて、全市的に広がっていくのではないかと。結局千束とか八屋とか、実際にそこに残る学校があるという所に移っていくわけですよ。

結局これが中心部に人を集めていく、そういう地域以外は過疎化になっていくと、新たな過疎を生み出していくと、こういう現状をね、やっぱり本当に子どもを中心というふうに考えられれば、そういうふうな位置づけになっているかどうかと、今後のこの豊前市という地域の在り方ですね、これは正面からいま問われているのではないかというふうに思いますし、この点での集約がされていくということについて、思いをですね、私がいま述べさせてもらっていますし、このアンケートを取って、現実的には半分以上の人がね、答えた方でも小中再編問題はよく分からないと、こういう思いもあるということを受け止めますから、ぜひこの点でのいま教育長の話をお伺いしましたけども、市長のほうからもお願いしたいと思います。

**○議長 尾澤満治君**

市長、答弁。

**○市長 後藤元秀君**

豊前市の今年度、この3月までの出生者数が80人を割るかもしれないという危機的な状況です。現状は180人、200人近く、学年に児童・生徒数がおりますが、これが後7年経ったら、小学校に入学する子どもたちが80人を割るかもしれない豊前市になっていく、これは一時的なものかもしれません。昨年度が113人ですか、100人前後に半減していく時代になりました。

そこで、今おっしゃるように、学校を残せば地域の学問の火が消えないから、希望の火にかわるのではないかと、しかしこれも実態としては、我々の周りでは、早く人口減が進むのか、じりじり進んでいくのか、ある意味では、衰退をそのまま見ることになりかねません。どこかで手を打たなければというのが、私たちは今だというふうに認識をし、判断をしているところでございます。

もちろんアンケートを取られた、その御努力と細かく分析されている、その皆さんの思いというのは、しっかり重く受け止めなければなりません。

しかし、私たちは市の代表である、市民の代表である議会の皆さんと長い間時間をかけて協議をし、今の流れになってきているわけでございます。これをしっかり良い方向に向けていく、明るい元気な豊前をつくりたいという私の思いが、そこにこもっていると思いますし、それを実現していくのが私たち、二代表制の我々ではないかと思っております。

ろでございます。

教育委員会が中心になって、やってくれております。いま教育長がある意味での本音を吐露してくれました。やはり正直に誠実に我々がどのように取り組んでいくのか、現実に向かい合いながら未来をしっかりと見据えていく、これが我々の責務ではないかと思っております。

**○議長 尾澤満治君**

村上議員。

**○2番 村上勝二君**

私もこの間ですね、これ以上延ばしても仕方がないのではないかと、こういう仕方がないという、こういった思いがよぎってきましたけども、やっぱりアンケートを取って、そうした説明がね十分やはり行き渡っているかという、そうではないと。やっぱり学校を残してほしいというふうな声がね、やっぱりあるし、その辺の思いで子どもたちを考えて何が一番いいのかということがあるけども、やっぱりもっと親、子ども、こういったところに説明をしてほしいという声が出てきているのも事実ですから、この小中再編問題で確かにもう予算も通り企画もできて、進められようとしています。ここでの流れを止めるかどうかという点では、住民投票をして、実際に市民の声を聞いていくという、こうした声がね集められるというふうに、どんなかたちで声をもたれているかということもしっかり受け止めていけるようなものにしていければいいなというふうに思っております。

ですから、あくまでもやっぱり私としては、白紙に戻して改めてやり直していくということをお話して私の一般質問は、これで終わらせていただきたいというふうに思います。

以上です。

**○議長 尾澤満治君**

村上勝二議員の質問が終わりました。

ここで議事運営上、暫時休憩いたします。

再開は、放送にてお知らせいたします。

休憩 11時54分

再開 13時14分

**○議長 尾澤満治君**

休憩前に引き続き、会議を開きます。

岡本清靖議員の一般質問を行います。

岡本清靖議員。

**○11番 岡本清靖君**

皆さん、こんにちは。お昼の一番眠たい時間ではありますが、私はいつも、常にこの時間帯に質問しておりますけども、眠らず一生懸命、私も頑張りますので、皆さん方の答弁を

よろしくお願ひいたします。

議席番号11番、岡本です。一般質問に入る前にですね、石川県能登半島地震で震災に遭われた皆様方にですね、また亡くなられた方々にお悔やみ申し上げますとともに、まだ避難生活をされている皆様方にお見舞いを申し上げます。1日でも早く復旧・復興ができますようにお祈りを申し上げます。

本日4点の質問をさせていただくようになっております。前回私は、12月でこの一般質問を休まさせていただきました。その点が、かたちをそのまま流していただくようなかたちになりますけども、執行部の前向きな答弁をよろしくお願ひします。

私は、一次産業についての最初の質問が一次産業でございますけども、輪島市の日本棚田100選、国指定文化財の名所に指定されております白米千枚田、そこが震災に遭われて大変残念でなりません。こういったところで、やはりこれから先代が培ったやっぱり一次産業、田畑や森林、漁業の関係、そういったものは必ずや、やはり子孫まで残さないといけない、そういった思いで今回の質問をさせていただきます。

まず、最初にですね一次産業の中でも農業は後にしまして、林業についての質問をさせていただきます。

きょう、本日、梅丸議員が里山についての質問をされておりました。私としては、ちょっと変わった方向からの質問になるかと思ひますけども、よろしくお願ひします。

いま市内の林業、伐期を迎えた森林が多く残っているだろうと思ひます。森林環境税、森林譲与税を使われて整備が進んでいるだろうと思ひますけども、今の現在の森林の状況を教えていただければと思ひます。

**○議長 尾澤満治君**

農林水産課長。

**○農林水産課長 生田秋敏君**

森林の現在の整備状況について、お答えいたします。

令和元年度より実施している国の森林環境譲与税事業では、令和4年度までに間伐、除伐、枝打ち等の森林整備を豊前市有林で36ヘクタール程度、私有林で3ヘクタール程度行っています。

また、平成20年度から実施している福岡県の森林環境税事業では、令和4年度までに間伐を私有林で1千ヘクタール程度ほど実施しています。以上です。

**○議長 尾澤満治君**

岡本議員。

**○11番 岡本清靖君**

こうやってですね森林が整備されている。そしてまた伐期を迎える森林自体の、これはもう環境譲与税は使われなないと思ひます。これはやはり譲与税が荒廃森林、そういったか

たちの中でありますけども、この荒廃森林の後どのくらいの量で、最終的にかたちが整うのか、そこが分かりますか。

**○議長 尾澤満治君**

農林水産課長。

**○農林水産課長 生田秋敏君**

古い資料で大変申し訳ございませんが、平成23年時に調べました未整備森林面積の推計は、1,500ヘクタールになっています。よって、後500ヘクタールほどなんですけど、計画的に整備しているところもありますので、もう1回目の荒廃森林の関係は、終わったものと考えております。

**○議長 尾澤満治君**

岡本議員。

**○11番 岡本清靖君**

じゃあ、もうそんなに多くはないですね。やはりこういったかたちで、やはり森林を守っていき、その森林整備でもってやはり水源の管理ができるということがありますので、そういったところは森林組合をいま通じてやられている中で、やはりこの中で、また逆にこういった地域の民間の企業がやはり参列して、その中でお互い一緒になってね、この森林を守るかたちも必要ではないかと思っておりますが、そういったところは、また後々いろいろと考えていかなければならないだろうと思います。

この譲与税を使われる中で、荒廃森林ではありますけども、樹齢として何齢級までくらいが、これは適用されるのかな、どうなのか。

**○議長 尾澤満治君**

農林水産課長。

**○農林水産課長 生田秋敏君**

森林環境税事業、及び国の森林環境譲与税事業を実施する条件はですね、整備の内容や樹種によって異なりますが、間伐は杉・檜とも4齢級、16林齢以上、搬出間伐は杉で8齢級、35林齢以上、檜で9齢級、40林齢以上となっています。以上です。

**○議長 尾澤満治君**

岡本議員。

**○11番 岡本清靖君**

この譲与税が使われた森林の整備は、やはり山の中に放置しなければいけない、そういったところで、やはりこれが自然と梅丸議員のきょうの質問中で、西栗倉村の中で、そういった百年の森林構想というかたちがうたわれております。

その構想が、私が思っても、やはり今の年代で逆には豊前市の市内の中でもやはり60年から100年経った、伐期を迎える木がたぶんあります。100年構想と言えば60年

経てば、後40年はまだそのままの形で残さなければならない。だけど、やはり今の100年構想で残した山をそのまま残したら、また段々と今の、きょうも言ったCO<sub>2</sub>の問題、そういった環境の問題もあります。そういった中でやはり自然と間伐をする中でしながら、やはり二段造林でその中を生育を後でつくっていく。そういった山の関係をね、やはり森林組合とタイアップしながら、そういった山の。

だけどこれはまた市の山、逆に言えば私有林の山として、そういったところが逆にはやはり相手方の承諾を得なければならない。そういったかたちのやはりPRも必要ではないかなと私は思います。

そういったところで、やはり行政側としても森林組合としても、やはりそういったところの各山持の人に、そういったところを早く、そういった山の手入れの仕方をさせてあげるべきじゃないかなと私は思っております。

そんな中で、出てくる搬出材が、やはり曲がった物、直材の物、用材にされる物、またあるいはチップにされるもの、今は豊築森林組合がそういったかたちの中で振り分けされながら、やはり大分のほうに出したり、直材は自分のところの直売所で品物として入札をされている、そんな中であります。

これがですね、やはり西粟倉村の中では、この一つの村の中でそれを一体化しようというかたちなんです。その中で、やはりこの豊前市も同じこの京築の山から出てくる山の産材を、やはりこの地域の中でやはり特定のかたちで使われる。そういったところも、やはりこれからの子どもたちは、その跡取りが、やはりこの材がどういうふうに使われているのか、やはりそういったところが一番肝心なところだろうと思います。

やはり子どもたちがその森林に目を向けなければ、この山も育ちません。ただ、森林組合におんぶに抱っこで、はい手入れしてください、ではどうしようもなりませんので、そういったところは、やはり自分の子どもも一緒にですけども、やはり皆さん方の子どもさん、孫さんがおる中で、そういった山を持っている方たちは、そういったところの考えをして、自分の山をちゃんと管理できるようにするべきところがあるだろうと思います。

そして出てきた材を、やはりこの地域で利用される、そういったものをこれからの時代の中の、遅れてはおりますけども、この時代の中で、こういったかたちができればと思っています。

市長がいろいろと言いながら、やはりその中で、この地域を守っていく、その中じゃなく、やはり外に出さなければどうしようもできない中で、市内の中ではできないというような話もありました。そういったところは、やはり先々のことでありますけども、そういった構想もやはり皆さんが持ってもらわなければならないのではないかなと思っております。

そういった中で、今の豊前市、市の山があるんですね。そういった中もやはりだいぶ大きくなってあります。あと学校編成の再編の関係でありますけども、こういった市の材を

うみてらすは、やはり市の材を使ってうみてらすをつくりましたよね。

そういったところで、今度は学校再編の中でも新中学校が出来ますよね。その新中学校が出来る中で、やはり県の承諾を得ながら入れなければならないと思いますが、やはり県産材、また豊前市産材で、やはり独特のある学校をつくっていただくのもね、そういった温もりのある、そういった材を使ってやはり学校の再編がお願いできればと、また後で学校再編にいきますけども、そういったところで、やはり材を有効利用するためにも、やはり市内でそれを利用する、そういった方向も一番いいのではないかと思いますので、その点はどんなふうでしょうか。

**○議長 尾澤満治君**

農林水産課長。

**○農林水産課長 生田秋敏君**

先ほど議員もおっしゃられましたように、材ですね、材のほうはですね、主に森林組合のほうですね四国や日田、もしくは中国のほうで、いま出荷しています。今後ですね、豊前市産材としてですね学校をはじめですね、利用していけるように関係部署と協議をしたいと思います。よろしくお願ひします。

**○議長 尾澤満治君**

岡本議員。

**○11番 岡本清靖君**

これはどうなるか分かりませんが、方向性はどうなるか分かりませんが、やはりそういった方向も少しはやはり考えながら、やってもらえればと思っております。

林業のほうは里山の関係で梅丸議員のほうからもありましたけども、やはりこれからの後、人・農地プランのかたちもありますから、それと一緒に併行するようなかたちになります。そういったところで、山とやはり田と、その併行、その循環ができないことには、やはり獣害も一緒にいろいろあります。そういったところでやはり山に、ぎりぎりのところで里山をつくる時に、やはり今は逆には農地を山林化しようという、そういった計画もあがってきているんですね。あるでしょ、農林課長。田んぼができない所。

**○議長 尾澤満治君**

産業建設部長。

**○産業建設部長 清原光君**

今の質問、前からも岡本議員ともお話したこともありましたけども、もう山間部、中山間地の農家の方が田んぼを一生懸命しよったけど、山付の分がなかなか獣害被害があつたりとか、いろんな面でできなくなってきたと。その中で、杉・檜を植えるんじゃなくて、境界の所をですね雑木、朝の梅丸議員の質問にも出ましたけれども、キノコが採れるようなクヌギを植えたりとかですね、そういった利用できるような物、炭に利用できる

かですね、そういった物を植えたらどうかというのも国のほうも示しているようですので、そういったところ、取り組みも今後どうやったらやれる力で守れるかということにつながっていかうかと思っておりますので、考えていく必要があると思っております。

**○議長 尾澤満治君**

岡本議員。

**○11番 岡本清靖君**

部長の言うとおりに、やはり田が守れないから、そうやった林地化にしようとかね、そうじゃなくて、やはりそこには誰かが入って来るような状態で、やはりその田を守っていく。やはり財産ですからね、それを林地化してしまって、後でもう私は知らないみたいな感じであるんじゃなく、やはり農地を荒らさないようなかたち。

そして里山のかたちをすれば、そこにまたクヌギ材を植えて、早く、そういったところで杉・檜よりも早く交換できる、そういった材をつくりながら、しながら、やはりそういったところを考えていく。そういったのが一番必要だと思います。

これで林業のほうは終わりますけども、次に農業のほうに入らせていただきます。

いま農業がですね、いろいろとする中で、高齢化し、跡取りの方がいない。そしていま農地が少しずつ荒れている。ほ場整備されている中でも農地が荒れてくるようなところがあります。そういったところで、やはりその地域が一生懸命頑張っていてやっているんだけど、やはりその地域だけではできない、そういったところで他の人たちを呼び込んでその農地を守らなければいけないというところがあります。

そういったところの中で、人・農地プランについて、どういう考え方なのか、ちょっと豊前市での農地の利用計画、そういった策定をしております。現在もどのような活用でやられるのか、農林水産課長、お聞きします。

**○議長 尾澤満治君**

農林水産課長。

**○農林水産課長 生田秋敏君**

人・農地プランの現状について、お答えいたします。

人・農地プランは、農業の担い手の中核となる農家、いわゆる大規模農家とし、その農家に地域の農地を集積・集約し、効率的に農業を行うことを目的に、平成25年に市内全地区を対象に策定されました。

しかしながら本市に限らず全国的にも地域の農業の在り方の違いや人間関係のしがらみ、そして高齢化による農家の減少等により、なかなか計画通り集積できていないのが現状です。以上です。

**○議長 尾澤満治君**

岡本議員。

**○11番 岡本清靖君**

しがらみとかね、そういったのがあるだろうと思いますけども、やはりそれがやっぱり少しずつ考えていかなければならないんじゃないかなと思います。

その中で、やはりその地域の人たちを集めての地区検討会、そういったことが開催されたのかどうか、ちょっとお願いいたします。

**○議長 尾澤満治君**

農林水産課長。

**○農林水産課長 生田秋敏君**

人・農地プラン策定時にはですね、集落単位で協議会のほうは、会議のほうは開催させていただいていますが、その後ですね、ちょっと私が知る限りですね会議のほうはなかったと思っています。地域での会議のほうはなかったと思います。

**○議長 尾澤満治君**

岡本議員。

**○11番 岡本清靖君**

地域での会議はなくて全体的な会議はされているんですか。

**○議長 尾澤満治君**

農林水産課長。

**○農林水産課長 生田秋敏君**

関係部署を集めての会議はですね、月1回、農協、県、市のほうが集まって会議のほうはさせてもらっていますけど、人・農地プランに関してだけの会議のほうはですね開催されておられません。

**○議長 尾澤満治君**

岡本議員。

**○11番 岡本清靖君**

ちょっと私もここに、ちょっと資料があるのが、これから先がしていないのか分からないけど、平成30年2月2日に一応開催された用紙があります。これは地区に分かれています。今の豊前市で4つのブロックがある中で、その南部地区、そういったかたち、そして宇島、三毛門、角田、山田、八屋、千束、大村、黒土と、そういったかたちに分かれて、この検討会をされています。

こういった検討会の中で、この南部地区のほうの中山間のほうで、そういった人たち、どのくらいの人たちが、そういった名前を挙げられているのか、ちょっとありますか。

**○議長 尾澤満治君**

農林水産課長。

**○農林水産課長 生田秋敏君**

大変申し訳ありません、人・農地プランのですね変更がありましたら、その際、1回、確か平成30年くらいの時にしたような思いがありました。大変申し訳ありません。

その際、集まった方はですね大規模農家ですね、それとあと農協ですね、それと認定農業者等ですね、その方たちで集まってもらっています。以上になります。

**○議長 尾澤満治君**

岡本議員。

**○11番 岡本清靖君**

もうその集まったかたちの中での検討会で、やはりその最終的にまとまりがあるのかなのか分かりませんが、やはりそういった人たちを集めた中で、私たちがやっていこうというような、そういう意気込みのようなことは感じられましたか、どうですか。

**○議長 尾澤満治君**

農林水産課長。

**○農林水産課長 生田秋敏君**

一応ですね、その際ですね、集積等の図面のほうを作らせていただきましたが、その際の時には、こういうふうにしたいなというふうに、皆さん、おっしゃっていました。以上です。

**○議長 尾澤満治君**

岡本議員。

**○11番 岡本清靖君**

人・農地プランの現状、そうしたかたちは課長からお聞きしました。そして法改正によって地域計画に代わるものという説明があるようなかたちで、今回作る地域計画、やはりその地域計画を作って、そしてあと農業委員に渡し、各地区の皆さんに、そういったかたちの説明があるだろうと思いますが、こういったところの関係は、どこの部署で聞かればいいかな。

**○議長 尾澤満治君**

農業委員会事務局長。

**○農業委員会事務局長 五家英安君**

お答えします。人・農地プランの実質化が今回策定する地域計画です。農業委員会といたしましては、地域計画を担当する農林水産課と連携を図り、農地の出し手・受け手の意向を把握するアンケート調査を行い、担い手と情報の共有を図りながら10年後に目指す地域の農地利用を示した目標地図の素案づくりを進めてまいります。

策定された地域計画につきましては最大限に活用し、担い手への農地の集積・集約を図り、地域の農業・農地を守っていきたいと考えております。

**○議長 尾澤満治君**

岡本議員。

**○11番 岡本清靖君**

今がもう大変なところに10年先のことで、そういった策定をするというのは、ちょっと違うんじゃないかなと私は思いますけども、やはり前向きに、段々といま高齢で、私が今しているのでも、あと10年とか言ったら80歳を超えてしまいます。そうした人たちが、いま多いんですよ。いま現在でも75歳から76歳の人が農業をされている人が多いんです。その人たちが10年後と言ったら、もうどうしますか。もう農業をできませんよ。

そういったことを考えると、やはりこれからの農業は一次産業を守っていく中で、どうされますか。もうちょっと手短かに、やはりこの1、2年の先を早く見つめる気持ちでなければいけないのではないかと思いますけども、その点をもう1回。

**○議長 尾澤満治君**

農林水産課長。

**○農林水産課長 生田秋敏君**

議員のおっしゃられるとおり、令和4年に農業経営基盤強化法のほうが改正されまして、人・農地プランをもとに、より地域の農業の実情に合わせた地域計画を、令和7年3月までに策定することとなっています。

先ほどとちょっと話が被りますけども、地域計画とは10年後の地域農業の設計図で、地域住民が地域農業の将来の計画を立てることは、人・農地プランと同じですが、農業の担い手が中核となる農家や集落営農組織等の大規模農家のほか、家族経営と中小規模農家や兼業農家、及び新規就農者、定年や副業等で農業を背負うものとなり、担い手ごとに利用する農地を地図に示すこととなります。

よって、なかなかですね10年後は難しいんですけど、こういったかたちで進めていきたいと思います。以上です。

**○議長 尾澤満治君**

岡本議員。

**○11番 岡本清靖君**

できるだけ前向きにね、検討してください。

この豊前市は、山間地から海岸までがですね農地が広がっております。地域によって農業の在り方が全然変わってくると思いますけども、この地域計画、アンケート調査、こういったものを目標の地図、地域の声をあげて、地域ごとに地域に合った計画づくりを行ってほしいと思います。

豊前市の場合は、やはり10キロくらい、10キロ以上がありますけども、そのくらいの山で、山から海まで移動ができるというような地域でありますけども、以前は地域の農地は地域の耕作者が農業を行い、農地を守っていた。今は地域以外の人たちがこの農地に

入って来て耕作を行っております。

その中でも担い手もおりますけども、近年の異常気象、そして資材費の高騰、農産物の価格の低迷、そういったところから農家にとっては一番厳しい状況が続いております。効率的なまた農業を守っていくためにも、求められているのが、やはり農業振興、これが一番だと思います。どのようにこれからまた先、考えられているのか、もうちょっと、少し聞かせてください。

**○議長 尾澤満治君**

農業委員会事務局長。

**○農業委員会事務局長 五家英安君**

議員さんがおっしゃられました通り、話し合いにより、この計画は地域の声を聞き、地域ごと、地域に合った計画づくりを進めてまいりたいと考えております。

策定後も定期的に意見交換を行って、その目標の地図は見直しを行っていきたいと考えております。

現在の農業情勢は、農家、担い手にとって厳しい状況になっており、農業従事者の減少が今後も予測されています。農業委員会といたしましては、効率的な農業の一つとして、担い手の方などに農地を集める集積、そして担い手の耕作地が飛び地にならないように策定した地域計画を活用し、農地の集約化を図ることにより、効率的な農業をできるように農業者の支援を図りたいと考えております。

**○議長 尾澤満治君**

岡本議員。

**○11番 岡本清靖君**

早めにそういったかたちで頑張っていたいただきたいと思います。

いま全国各地で少子高齢化が本当に進んでおります。地域の農業を支える担い手が減少し、優良な農地をいかにして守っていくか、このことが重要な課題だと私は思っております。

私もこの一次産業に関わってきている一人でありますけども、この10年の先と言ったら、本当のことは分かりません。けど本当にこの10年先の周りの風景、やはり変わってきます。そういったところで、少子高齢化が進むとともにですね、環境も周りも変化してきます。一度荒れてしまえば、これをまた戻すことはできません。そういったところで、やはりこの地域を守り、またそして外から来る人たちが一緒になって守っていただける、そういったところの農地をつくっていただく、そういったところがまた行政側のまた一つの使命ではないかと私は思いますので、そういったところも頑張ってもらいたいと思います。

ほ場整備された農地でも担い手が少なくなっております。地域で農地を守らなければと

考えてはおります。担い手だけでは農地を守ることは難しいと思っております。それはまた逆に農道、水路、そういった管理が共同管理じゃないと一人一人ではできません。そういったところの耕作者の中では数が減りまして、共同作業である農道の草刈り、水路の土砂、そういった土砂上げなど、人手が足りなくなって大変な作業に今はなっております。

作業に使える、関連する、そういった中で中山間等直接支払交付金、そういったものが使える、そういった手立てがあれば教えてください。

**○議長 尾澤満治君**

農林水産課長。

**○農林水産課長 生田秋敏君**

岩屋地区に限らず、豊前市には国の多面的機能支払交付金事業のほか、中山間地域等直接支払事業も実施し、地域活動による農地等の維持保全を図っていますが、議員の言われるとおり高齢化により、農家の意欲等が低下しており、今後の農地の維持が困難となっております。

農林水産課といたしましては、市・県の関係部署や学識経験者、団体と連携して、地域の会議等で農業者との話し合いの場を持ち、集落営農組織や大規模農家への貸借や農作業受委託、観光体験農業や学習体験農業等、今後の農業の在り方や農地活用について、あらゆる方面から共に検討していきたいと考えています。以上です。

**○議長 尾澤満治君**

岡本議員。

**○11番 岡本清靖君**

そういったところで、できるだけそういった地域、交付金を使ってですね、やはり守っていけるところはやっていただきたいと思っています。

少子高齢化により耕作者が減少するに伴って、担い手の作付けが進んでおります。そのため農道の草刈り、水路の管理など、担い手への負担が増えている中では、こういったところで中山間の、こういった地域の交付金、また多面的機能のこういった交付金を使わせていただき、そういったところをやっていかなければと思っております。

私は、担い手に耕作を任せている土地は、持っている方々の一応協力が必要と考えています。周知や協力の方法も地域によっては違うと思います。話し合いの活動を有効に使ってですね、住みやすい住環境づくりにも役立てていただきたいとは考えております。

豊前市の大半の地域は、農業振興を図らなければ地域のコミュニティを保つことは難しいと思っております。地域、行政とお互いに連携し、農業振興に取り組んでいただきたいと思います。私もまだまだ地域の農業、地域のコミュニティを支える一人として頑張りたいと思います。

そんなところで、最後に、この分のかたちで市長、ちょっと一言お願いします。

**○議長 尾澤満治君**

市長、答弁。

**○市長 後藤元秀君**

農業の現状を見ますと、10年後を語れるような状況かと、おっしゃる通りのところもございます。ただ、10年後、確かに人口減少、担い手減少でどうなるのかと、そこに備えて、どう手を打つのか、そういう計画も必要になっております。

私たちは、今この農地を一色に染めて効率的に作ってきたのが今まででございます。本作、三作を、米・麦・大豆をどのように土地利用型で農地をいかしてたくさん収穫できるようにする、良い物がたくさんとれるようにする。そういう方向を目指してまいりましたが、このために大型機械を、そして最先端の科学技術を使い、という農業を目指してまいりましたが、地域差もありますし、地域によって適合する農作物も違います。やはり多様な農産物、特に売れる、高く売れる農産物、そういうものを目指していく方向も、やはり必要です。また民間参入もいま企業の参入もあります。

そういった様々な色合いを持つ、この地域の農業ですから、いろんなまさに多面的に展開していくんだらうと思います。

しかし、私たちは、やっぱりその何を作ったらいいのか、何を安心して食べられる、安全においしく食べられる農産物にするのか、そのためにはどうしたらいいのか。そここのところの整理をしっかりし、それを担い手、地域の皆さんに理解していただく。そして豊前はいよいよ、と言われるような農産物になる、これがやっぱり最低限必要なところだらうと思います。

さらに担い手が少なくなるという見通しの中で、いま70歳以上の人たちが主役でやっている農業、そして専業で認定農家の若い人たちも頑張っていていただいております。ただ、もう本当に現場はかつかつでやっているというのが実情ではないでしょうか。

そんな時に、どういうふうに設計図を描いていくのか。これは行政だけで、また農業団体だけで描いても、やっぱり実現性は低いと思います。地域の中で先ほど課長が申し上げました、局長が申し上げましたように、やはり地域の中でしっかり話し合っていく、そういうことが前提です。そのときにどんな情報を提供できるのか、これが市役所の仕事だと思います。全国的に、世界的に、そして日本では食料安全保障というのが、もう目の前の大きなテーマです。この食料安全保障という大きな役割を担いながら環境面に配慮し、健康づくりの基盤となる、基本となる食料生産、そして農家、地域が元気になる農業、これを目指していかなければと思っておりますので、ぜひこれからもこういう議論の場をつくっていただきければと思います。

**○議長 尾澤満治君**

岡本議員。

## ○11番 岡本清靖君

そのためにですね地区の集積のかたちを早くして、そうしたところを、やはりこの地区に持っていき、お互いに話し合いをする場を早くやはりつくっていただかなければ、どうしようもならないと思うんですよ。だからやはり執行部がそこまで動いて回らないことには、個人が、農地の持ち主がこの役所に来ていろいろまでとはできないと思うので、やはり集積は、執行部はそれを考えて前向きにやっていただければと思っております。ありがとうございます。

次にですね学校再編についての、ちょっと質問をさせていただきます。

学校再編、この決まっておりますね。令和8年4月に義務教育学校、9年4月が新中学校、10年4月、新小学校、そういったかたちで学校の再編が前向きなかたちでやっております。逆に考えれば、今の子どもさんたちは、もうこの小学校・中学校に入る人たちは、今度逆に早くその学校に入りたいなという、そういった気持ちがある子どもさんたちも多いんじゃないかなと思っております。そういったところで、やはり教育課としても、そういったところを早めにそういうかたちで学校再編の関係でやっていただければと思います。

この学校再編の中で、まず初めに、ここに5つの部会ができておりますね。5つの部会がある中で、私もこうやって各個人の家にはこれは入ってきていると思います。こういったかたちを見られているんですけども、まず初めに取り組んだときに、京築ナンバーワンの学校、中学校をつくろう。義務教育学校ではオンリーワンの学校をつくりましょうと、そういった大きな題名であがっております。そうしたところで、ちょっとお聞きします。

まず、中学校のナンバーワン、そういった、つくる気持ちを各委員会、皆さん方、委員会があると思います。その委員会の皆さんがそういった一つの方向にもっていき、こういった委員会の中で議論されているだろうと思います。そうした皆さん方が、そうした気持ちでやっているのか、それは一人一人の考えは違うと思いますけども、そういったところの、だから執行部としてその訴えを先に言ったのかどうなのか、そういったところをちょっとお聞きします。

## ○議長 尾澤満治君

学校教育課長。

## ○学校教育課長 安永和明君

協議会をですね、まず設立したときにですね、まず、最初に学校が目指す方向としましては、新中学校についてはですね京築ナンバーワン、義務教育学校については京築オンリーワンということで、その方向で目指しますということで、最初に皆さんに説明をしているところがございます。

## ○議長 尾澤満治君

岡本議員。

**○11番 岡本清靖君**

ナンバーワンもなんですけれども、やはり一つのオンリーワン、このオンリーワンの学校を目指す、の中にも、これはたった一つのという意味ですよ。そういったところで最高のもの。そうしたら各学校の中でも最高の人、人というのは子どもを育てることですね。そのかたちの学校をつくりあげる。そして一つのオンリーワンという言葉がそこで生まれるんだらうと思うので、そういったところで、教育のところでも一生懸命頑張ってもらって、学校の教員の先生方、頑張ってもらって、その学校を盛り上げていていただきたいと思っております。

そうした中で、私もちょっとこの冊子を、これを貰ったのが福岡県内ですけれども、この義務教育学校になったところの学校の関係ですけれども、まず、初めに小中一貫校の学校をつくられたけども、一貫校ではどうしてもできないという、だから義務教育学校、そういったところに方向転換しているんですよ。だからその方向転換したかたちがね、メリット・デメリットはちょっとここにあるけれども、これだけを読んで、この学校再編は終わらせていただきますけれども、義務教育学校になってメリット、小学校は6年、後は3年、でも今は4・3・2そうしたかたちで学年の組み方をしとるような感じがありますけれども、中1ギャップの解消ができたという、そういったところがありますね。

そして学力や生活態度の、そのまた逆に向上もあったというような感じがあります。そして児童・生徒の理解の共有、そういったところもあるようです。そして指導内容、方法の共有というのは、職員間では一応できていると、そういったところのメリットを言われています。高学年としての意識の高まり、そういったものをやはりつけられる、そういったところで下の低学年の人たちのやはり指導、お互いの生徒・児童の中で、そういった面がみられているというようなことがあります。

そういったところで、そしてデメリットというのは、特に一応ないというところがありますけれども、最後に義務教育学校のスタートの段階です、小学校の席の先生と中学校の席の先生がおる中で、そのときの中で、ちょっと意識の食い違いが見られたという、そういったデメリットがあったようにあります。

ですから、それが本当に、これは向こうの人のかたちですから、豊前市は豊前市で、そういったことがありますけれども、こういったことは、だから常に良い方向の関係の学校ができているということだけは、ちょっと認識してください。

そういったところで学校、部長も一緒ですけど教育長、これからの教員の指導のかたち、いろいろと大変でしょうけれども、頑張ってもらって新小学校・新中学校に向けてやっていただきたいと思いますが、教育長、一言。

**○議長 尾澤満治君**

教育長、答弁。

**○教育長 中島孝博君**

もういよいよ近づいてきましたのでですね、地域の方も名前が変わって義務教育学校というふうになるらしいけど、果たしてどういう内容で頑張ってくれるのか、それで子どもが集まってくれるのかとかですね、いろいろ気になっているということは認識しております。

もう今までも合岩中学校は校区外の生徒さんが約半分、それはちょっと大規模ではですね、ちょっと自己実現が、自信がないので、小規模で学びたいというお子さんであったり、ちょっと支援を大事にしてもらいたいというお子さんであったりの保護者さんが選ばれてということでした。

ですけど、今回は市全体の学校再編する中で、特色ある小規模校として生徒を集めたいと、これはもう市内外から集めたいという思いで、いま議員御指摘のその小中一貫校というかたちをもう一つ越えて、義務教育学校というかたちを目指すことにしました。特色ある教育が9年間でできるということを目指していますので、その中で部活動のさせ方も特色を持たせることができると思っていますし、これまで合岩で大事にしてきた英語教育もですね、さらに充実させるようなカリキュラムを目指したいと思っています。

県の定数がどう配置されるかによりますので、簡単には言えないんですけど、私どもの気持ちとしては、ALTを1人ですね常駐させるくらいのかたちで、この学校に行ったら英語を手厚く学べるよとか、そういった情報発信をしていきたい、そういうことによって選んでもらえる学校を目指したいということは考えていきたいと思っています。

ただですね、教育行政としてできる魅力発信には限界があります。これから地域の中で部活動も地域に移行しようという今はその時期を迎えているわけですから、その地域がどういうことを一緒に協力して、この学校の部活動を支えることができますよと、だからこの部活動をつくってください、とかですね、あるいは学校が終わった放課後、公民館等地域の施設を使って、学校の後の放課後の世話を地域人材でやるよと、だから親は心配しないでいいよとかですね、そういうことが地域の皆さんと一緒にしてくれることが、もしできていけばですね、さらに情報を、魅力発信ができますので、生徒さんを集める学校にさらになっていくだろうと思っていますので、義務教育学校という看板は令和8年にかわりませんが、そこで小学校に入学するお子さんは9年かけて出て行くわけで、看板が変わってすぐに学校の様子が変わるとは思っていませんので、5年、10年かけたときに、最初に卒業する生徒さんがどういう学びでどんな進路を獲得できたかというところから、より大事になってくると思いますので、オンリーワンという名前に負けないように、しっかり特色ある学校を目指したいと思っています。御理解をお願いいたします。

**○議長 尾澤満治君**

岡本議員。

**○11番 岡本清靖君**

いま部活動の関係も言いましたよね。地域としては、やはり教える人たちは多いと思います。そういったところで、今度部活の内容が変わってくると思いますけど、私も応援しますので、よろしくお願ひします。頑張ってください。では、ここで学校再編の分は終わらせていただきます。

次に、市民の健康づくりに移りたいと思います。

人生100年時代と言われる中で、豊前市は健康で安心して暮らす基本目標を掲げております。基本事業として、健康長寿社会豊前を目指す、生涯現役のまちづくりを推進しております。

その中で、各地区公民館単位で健康教室を開いていると思います。中にはトランポリン健康教室、脳若トレーニング、ひざ・こし・かたスッキリ体操、いきいきエアロ、ころばん塾、かむかむ教室、口腔ケア体験、その他に、あいうべ体操、介護セミナー、認知症サポーター要請講座、食進会、げんき塾など、こういったかたちで手足、足腰、脳を使ってですね、体全体の維持が保てるように頑張っているようなところであります。

その中にですね、豊前市健康づくりカレンダーがありますが、市民の周知はどのようにされているか、お聞きをします。

**○議長 尾澤満治君**

健康長寿推進課長。

**○健康長寿推進課長 加来孝幸君**

お答えします。健康づくりカレンダー、年に1回ですね市民の方々にお配りしております。こういったものになります。(資料提示あり)

これについてはですね、市報と一緒に新年度が始まる前までにお配りしております。中にはですね予防接種だったり、あと、がん検診の項目だったり、そういったことが掲載されております。

**○議長 尾澤満治君**

岡本議員。

**○11番 岡本清靖君**

そのカレンダーにはいろいろ健康の関係で載っております。そういった中で、やはり公民館ごとに教室が開かれていると思いますが、この中のこの公民館には何がやっているかと、そういったところは、公民館自体が把握するのか、それとも行政側がこういったことを公民館にしてくださいと言っているのか、そのところはどうか。

**○議長 尾澤満治君**

健康長寿推進課長。

**○健康長寿推進課長 加来孝幸君**

教室はですね、いろいろやっております。各地区からの要望で、ことしもやりたいということもありますし、やっていない所に対して、ことはどうですかとかたちで開かせていただいている教室などもございます。

この教室の御案内につきましては、日程等が決まればですね、市報等でお知らせしているところです。

**○議長 尾澤満治君**

岡本議員。

**○11番 岡本清靖君**

このせっかくの健康教室ですけども、どうしてか、執行部はもう公民館に丸投げのような感じになっているんじゃないかなとかたちがあるんよね。やはり公民館に行って、市民が、何々がありますかじゃなく、もう本当に執行部側にそういったかたちで対応をしている市民が多いんですか、どうなんですか、そこは。

**○議長 尾澤満治君**

健康長寿推進課長。

**○健康長寿推進課長 加来孝幸君**

問い合わせが直接、こちらの市のほうにある場合もありますし、公民館を通じて、こういう相談がありましたから、何かしら教室の御案内はないですかとかいうようなこともございます。皆それぞれいろんなところから、知り合いの方から情報を掴んだりとか、そういったかたちで申し込みがなされているところでございます。

**○議長 尾澤満治君**

岡本議員。

**○11番 岡本清靖君**

いま課長が言われたようにね、そのかたちは市民が公民館に行って情報提供を貰うというようなかたちになる。そうしたところでね、やはりこの健康づくりの中で、やはり一つの組織化、やはり豊前市に一つの委員会、豊前市健康推進委員会、そういった委員会を立ち上げて、そして各地区におろしていく。そういったところじゃないと、今のこの本当の市民の健康を守ると思うのなら、こういった委員会の立ち上げというのは、どうなのかな、できないのかね。

**○議長 尾澤満治君**

健康長寿推進課長。

**○健康長寿推進課長 加来孝幸君**

現在そういう組織はないんですけれど、地域で健康、スポーツ、運動、そういったのをされる方々の好みなども様々で、現在はですね地域の要望に応じて、相談に応じて対応し

ているところでは。

市が行っているこの健康づくりの事業なんですけれど、やはり目的とすればですね、若い方とかは自主的にスポーツクラブに属したりとかジムに通ったりとかする方がいらっしゃるんですけど、やはりそういった習慣がない方に対して健康づくりを習慣づける、後は介護予防、疾病の重症化予防、生活習慣病の重症化予防、そういったところを目的としております。

議員がおっしゃったとおり、そういう健康づくり組織ですか、それをつくってやるのがいいのかどうか、今後協議させていただきたいと思います。

**○議長 尾澤満治君**

岡本議員。

**○11番 岡本清靖君**

今の豊前市の体育協会もね、やはり組織化してしまっていて会長がおり、その下に順番でお願いして、そして各地区に分かれるでしょ。そういったところの本当に市民の健康づくりをするのならば、そういったところで豊前市健康推進委員会、この豊前市の中に置いて、そして市民課、福祉課、生涯学習課、健康長寿推進課、こういった課が一緒になって、かたちをもって、お互いの横のつながりをもって、この一つの組織をつくって各公民館におろす、そうしたところもね、やはり行政側の一つのかたちをとるのが当たり前じゃないかなと私は思うんですけども、そういったところをもう一回、上のほうのちょっと。

**○議長 尾澤満治君**

市長、答弁。

**○市長 後藤元秀君**

健康である、健康長寿、生涯現役、まさに豊前市が目指す、その方向、そのベースになるところでございます。非常に興味深い御質問をいただきました。

確かに健康、健康とバラバラにやっっているだけでいいのか。民間を含めて力を借りるというのがいいけれども、どこか目指す方向が、ベクトルが一つになっていないんじゃないか。そういうところもございませう。

健康を維持・増進するためには、やはり運動と食事・栄養と睡眠と、そういうものが基本になります。それをバランスよく学び、そして自分の身に習慣づけていく、これがやっぱり健康長寿のベースになると思います。そういうことを個人で勉強するだけではなくて、地域でネットワークを持ってやる、まさに協働のまちづくりで推進するテーマの一つであることは、私はいいなと思ひました。

各公民館単位で、例えば地域づくり協議会、その中に健康づくり、健康推進委員会とか、そういうものを持っていただいて、そこの代表の方が公民館単位で地域に集まっていたら、その人たちでそういう委員会を構成し、そして外の情報だとか先進地域の情報だとか、

そういうものを集めて豊前オリジナルを構成していく、つくっていく、そういう方向になれば、素晴らしいのではないかと思います。いい御質問をいただきました。

**○議長 尾澤満治君**

岡本議員。

**○11番 岡本清靖君**

いま岩屋の地域づくりの中でも健康福祉があります。そういった中で4つの部会がある中で健康福祉がありますので、そういったところは、やはり他の地区はどんなふうな部会になっているのか私も分かりませんが、そういったところで、やはりその塊ができればいいですけど、やはり本当にもう豊前市の中に一つの拠点を置き、それから枝葉に流れていく、そういった委員会を設置するのが本当の健康づくりの中ではないかなと。

いま市長が言われるのは、本当にその地域に落として、これから先の自治会のような感じで、そういった流れをつくっていく中の考え方になっているんじゃないかと思います。それも本当だと思います。でも今の流れでは、ただおろすだけではなく、そこの一つがいま言ったこと、市民課、福祉課、そして生涯学習課、健康長寿推進課、そういった所が一緒になり、こういったものを考えながら豊前市の市民の健康を守っていってほしいなと思っております。

これは本当に前向きな進みがあるのか、ないのか、もう一度。

**○議長 尾澤満治君**

市長、答弁。

**○市長 後藤元秀君**

まさに役所のほうもですね、それぞれ福祉行政、健康行政、非常に教育も含めて幅広いものですから、各パートに課などに分かれなければ対応できないというところがございます。ただ、住民の皆さんと協働してやらなければならない事業です。ですから今度機構改革の中でそういう部署ができれば、そういう所が事務局役割を担って、各地域と結び合っというようなことは、これから研究していかなければと思います。

**○議長 尾澤満治君**

岡本議員。

**○11番 岡本清靖君**

前向きの検討で上の人と話しながら、やってみてください。お願いします。

もう、ちょっと時間ありませんけども、最後の地域づくり協議会、これに入ります。

本会議初日にですね、市長より6年予算、補助金の地域づくりに対しての上乗せの提案をお聞きしました。現在11地区ある中の公民館で地域づくりが行われていると思います。

地域によって様々な取り組みで試行錯誤していると思いますが、その中で取り組みにより補助金の格差があるでしょうが、最高50万円の補助だと思います。この50万円をい

ただいている地区は何地区ありますか。

**○議長 尾澤満治君**

生涯学習課長。

**○生涯学習課長 佐々木誠君**

お答えいたします。令和4年度の実績でいきますと、4地区で50万円の補助金をいただいております。

**○議長 尾澤満治君**

岡本議員。

**○11番 岡本清靖君**

この4地区ということは、11地区で後は50万円を下回っているというかたちであるけど、やはりこの本当に地域づくりをやる以上、本当に地域の皆さんも本当に考えてやっていると思います。逆にこれもどんどん地域でまとめてしまえば、今度は逆にこれが大きな負担になってしまっているような所もあるんですよ。

それでまた50万円のこの上乗せ、今回市長が上乗せというかたちであります。どのくらいの上乗せをされるのか、ちょっと私も分かりませんが、やはりそれで逆にその公民館単位で頑張ろうという所もあるだろうし、それ以上、もうここの地域で貰ってもできないという所もあるかも知れません。そういったところがあるだろうと思いますけども、この補助金の上乗せ、執行部、一応知っていますかね、市長。

**○議長 尾澤満治君**

市長、答弁。

**○市長 後藤元秀君**

まだ担当課のほうでは、そういう協議はしていないと思います。

私が申し上げましたのは、例えばごみ焼却施設など大型の事業があります。こういうのに1回出した税金がどう使われているか、一般の皆さんにはなかなか分かりません。ところがほとんどのお金が市外に出ています。それを我々が少し汗をかくことによって協力することによって、地元にお金を残すやり方ができる。つまりそういう経費を削れることができれば、そういうお金を地域の力で削ることができたら、地域活動である、この地域づくり協議会などに再分配できるのではないかと、そういうことが地域活性化にもつながると、そういう方向を発言しておりますので、そういうふうに理解していただければと思います。

**○議長 尾澤満治君**

岡本議員。

**○11番 岡本清靖君**

一応50万円というかたちでですね、補助金が一律ありますが、逆に50万円の地区が4地区ある。そして本当はもう各地区の公民館では、50万円が足りないという所もある

んですよ。これでもう四苦八苦しなから分担金を分けながら、これで頑張っていくよというようなどころがあります。

そういったところで、議会報告会の中でも、八屋・大村のほうですかね、やっぱりちょっと出ていますよね。この中で出ているのが地域づくりは教育委員会ではなく市長部局だとかたちになって、各公民館に地域担当職員を配置してほしいとか、公民館長の負担がここで重すぎる、補助金の補助の金額を50万円から増額してほしい。公民館の指定管理、こういったものをコミュニティセンター化、ここの自主で自分たちの地域でやらせる、そういったかたちが出ております。

市と協議会、一応協議会は自治会ですね、役割分担、協議会の進め方について、市の基本計画を本当に示してほしいと、そういった議会報告会の中では、こういったかたちがあがっております。そういったところを行政側がどうかたちでとっているのか、ちょっともう一回お聞きします。

**○議長 尾澤満治君**

市長、答弁。

**○市長 後藤元秀君**

そういう公民館を中心にした声はお聞きしております。これをどのようにするのか、我々の、いま生涯学習課に置いております機能を、もう一度見直そうではないかということで、いま検討しておりますので、しばらく時間をいただければと思います。

**○議長 尾澤満治君**

岡本議員、後1分です。

**○11番 岡本清靖君**

かたちですね、やはりこういったかたちで地域では一生懸命地域づくりに頑張っております。そういうところで、やはりその地域が一生懸命、自分たちがやらなければ、この地域づくりはできません。行政側へのおんぶに抱っこでは、これは本当にできないと思います。

そういったところでね、やはり自分たちの地域、他の各11地区あります。皆さん頑張っていると思います。そういったところで、やはり行政側が、やはりそこでまた少しでも目を向けていただき、その地域に少しでも気持ちを、顔を出していただき、その地域がどんなふうにあるのか、そういったところを頑張ってみていただければと考えています。

今回、私は年度の最後の一般質問になりました。これからもこの地域と、自分としても一生懸命豊前市のために頑張っていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

終わります。

**○議長 尾澤満治君**

岡本清靖議員の質問が終わりました。

これより、本日の一般質問に対する関連質問に入ります。  
関連質問は、答弁を含め一人10分以内であります。  
関連質問はありませんか。

(「なし」の声あり)

それでは、一般質問に対する関連質問を終わります。

以上で本日の日程は、全て終了いたしました。よって本日は、これにて散会いたします。  
皆さん、お疲れ様でした。

散会 14時16分



# 議 事 日 程 (第 4 号)

令和 6 年 2 月 8 日 (木)

開 議 午前 10 時

日程第 1 一般質問 (3 日目)

日程第 2 議案に対する質疑及び委員会付託

- 議案第 2 号 豊前市事務分掌条例の一部改正について
- 議案第 3 号 豊前市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について
- 議案第 4 号 豊前市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正について
- 議案第 5 号 豊前市税条例の一部改正について
- 議案第 6 号 豊前市手数料条例の一部改正について
- 議案第 7 号 豊前市漁港管理条例及び豊前市漁港区域における水域占用料及び土砂採取料徴収条例の一部改正について
- 議案第 8 号 豊前市立小中学校設置条例の一部改正について
- 議案第 9 号 豊前市公民館条例の一部改正について
- 議案第 10 号 豊前市水道事業布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部改正について
- 議案第 11 号 豊前市中小企業融資制度に係る中小企業者等の事業の再生のための措置に関する条例の制定について
- 議案第 12 号 令和 5 年度豊前市一般会計補正予算 (第 9 号)
- 議案第 13 号 令和 5 年度豊前市国民健康保険事業特別会計補正予算 (第 4 号)
- 議案第 14 号 令和 6 年度豊前市一般会計予算
- 議案第 15 号 令和 6 年度豊前市国民健康保険事業特別会計予算
- 議案第 16 号 令和 6 年度豊前市後期高齢者医療事業特別会計予算
- 議案第 17 号 令和 6 年度豊前市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算
- 議案第 18 号 令和 6 年度豊前市営駐車場事業特別会計予算
- 議案第 19 号 令和 6 年度豊前市バス事業特別会計予算
- 議案第 20 号 令和 6 年度豊前市水道事業会計予算
- 議案第 21 号 令和 6 年度豊前市公共下水道事業会計予算
- 議案第 22 号 令和 6 年度豊前市東部地区工業用水道事業会計予算

日程第3 追加議案の上程、提案理由の説明、質疑及び委員会付託  
議案第23号 令和5年度豊前市一般会計補正予算（第10号）

## 議員出席状況

期 日 令和6年2月8日(木) 本会議

議席	氏名	出欠	議席	氏名	出欠
1番	梅丸 晃	出席	8番	平田 精一	出席
2番	村上 勝二	出席	9番	福井 昌文	出席
3番	為藤 直美	出席	10番	鎌田 晃二	出席
4番	内丸 伸一	出席	11番	岡本 清靖	出席
5番	秋成 英人	出席	12番	尾澤 満治	出席
6番	郡司掛 八千代	出席			

## 説 明 員 等 出 席 状 況

期 日                    令和6年2月8日（木）    本 会 議

特別職

職 名	氏 名	出 欠
市 長	後藤 元秀	出 席
教育長	中島 孝博	出 席

その他説明員

職 名	氏 名	出 欠	職 名	氏 名	出 欠
総務部長	諫山 喜幸	出 席	教育部長	大谷 隆司	出 席
産業建設部長	清原 光	出 席	市民福祉部長	木山 高美	出 席
総務課長	藤井 郁	出 席	生活環境課長	高橋 誠	出 席
財務課長	原田 雅弘	出 席	健康長寿推進課長	加来 孝幸	出 席
総合政策課長	真面 春樹	出 席	福祉課長	田原 行人	出 席
上下水道課長	出水 直幸	出 席	市民課長	元永 啓子	出 席
建設課長	持田 末男	出 席	税務課長	尾家真由美	出 席
都市住宅課長	三善 晋二	出 席	学校教育課長	安永 和明	出 席
農林水産課長	生田 秋敏	出 席	生涯学習課長	佐々木 誠	出 席
商工観光課長	井上 由美	出 席	会計管理者	小野 博	出 席
農業委員会事務局 長	五家 英安	出 席	監査事務局長	緒方 珠美	出 席
国際共生推進室長	古屋幸太郎	出 席	選挙管理委員会事 務局長	上森 平徳	出 席
人権男女共同参画 室長	後藤 剛	出 席	デジタル化推進室 長	木戸 亮一	出 席

議会事務局

職 名	氏 名	出 欠
局 長	橋本 淳一	出 席
次 長	中川 俊宏	出 席
係 長	真面 優子	出 席

## 一 般 質 問 一 覧 表

会 派	発 言 者	質 問 項 目
無会派	為藤 直美	① 持続可能なまちづくり(SDGs)の達成に向けて
無会派	郡司掛 八千代	① 防災備品とインフラ整備について ② 子ども権利条例と子ども・子育て支援事業計画について ③ ふるさと納税の用途について ④ 学校再編について

令和6年第2回豊前市議会定例会 議案付託表

令和6年2月

付託委員会	議案番号	議 案 名
総 務	議案第2号	豊前市事務分掌条例の一部改正について
	議案第3号	豊前市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について
	議案第4号	豊前市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正について
	議案第5号	豊前市税条例の一部改正について
	議案第6号	豊前市手数料条例の一部改正について
	議案第17号	令和6年度豊前市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算
	議案第18号	令和6年度豊前市営駐車場事業特別会計予算
文教厚生	議案第8号	豊前市立小中学校設置条例の一部改正について
	議案第9号	豊前市公民館条例の一部改正について
	議案第13号	令和5年度豊前市国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）
	議案第15号	令和6年度豊前市国民健康保険事業特別会計予算
	議案第16号	令和6年度豊前市後期高齢者医療事業特別会計予算
	議案第19号	令和6年度豊前市バス事業特別会計予算
産業建設	議案第7号	豊前市漁港管理条例及び豊前市漁港区域における水域占用料及び土砂採取料徴収条例の一部改正について

	議案第10号	豊前市水道事業布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部改正について
	議案第11号	豊前市中小企業融資制度に係る中小企業者等の事業の再生のための措置に関する条例の制定について
	議案第20号	令和6年度豊前市水道事業会計予算
	議案第21号	令和6年度豊前市公共下水道事業会計予算
	議案第22号	令和6年度豊前市東部地区工業用水道事業会計予算
予算決算	議案第12号	令和5年度豊前市一般会計補正予算（第9号）
	議案第14号	令和6年度豊前市一般会計予算
	議案第23号	令和5年度豊前市一般会計補正予算（第10号）

令和6年2月8日（4）

開議 10時00分

**○議長 尾澤満治君**

皆さん、おはようございます。ただいまの出席議員は、11名であります。

それでは、これより本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問3日目を行います。

順次、質問を許可いたします。

為藤直美議員の一般質問を行います。

為藤直美議員。

**○3番 為藤直美君**

皆さん、おはようございます。議席番号3番の為藤直美です。

質問に入る前に、2024年の幕開けより心痛む出来事が続きました。1月1日、元旦には、石川県能登半島にて震度7の地震が発生、多くの方が亡くなりました。1カ月を過ぎた今も寒さ厳しい中、避難生活が続いています。

2日には、羽田空港の航空機事故、そして3日には、北九州市鳥町食堂街の大火災と、多くの方が被災されました。心よりお悔やみ申し上げると共に、被災された方々へお見舞い申し上げます。また全国各地からの被災地の支援に携わっている全ての方に感謝申し上げます。

そして1月8日、豊前市より備蓄品にあった食料品、そしてモバイルバッテリー、また地元企業から、うどん、トイレットペーパー、ごぼう茶など、無償での提供をいただき迅速な対応に心よりお礼申し上げます。ありがとうございます。

そして1月21日、同志である黒江議員の訃報には茫然としました。爪丸議員の訃報より約1年。志半ばの偉大な行動力ある二人の先輩議員が亡くなり、寂しく、どんなに悔しかったかと思いを寄せます。心より御冥福をお祈りいたします。

さて、議員の任期も残り僅か。4年間を振り返ってみますと、日本でコロナ感染が発生されてからの4年間でした。コロナ対策、そして世界では多くの国で紛争が起り、貿易や経済においても世界的影響は大きく、まさに物価高騰は、我々の生活を直面する問題であります。

豊前市においては、学校の再編を目の前に控え、各課が抱える課題とそして改善に向けての方向性など、市民と共有し、持続可能なまちづくりのため、世界での取り組みにある2030年までに17の目標を掲げるSDGsと重ね、達成に向けてこれまで質問してきましたことを、そしてその後についての質問をさせていただきます。

発言通告書には1件、持続可能なまちづくりの課題と達成に向けて、各課が抱える業務内容等、課題について伺います。どうか、まちの活性化につながる課題改善に向けた具体

的な答弁をよろしくお願いたします。

まず、最初に農林水産課に伺います。この自然豊かな海と山をもつ豊前市においては、農林水産業の業務は多岐にわたると思いますが、業務内容そして現状の課題について伺います。

**○議長 尾澤満治君**

農林水産課長。

**○農林水産課長 生田秋敏君**

おはようございます。農林水産課では、農業・畜産業・林業・水産業の振興及びほ場整備事業の推進を行っていますが、重要施策の一つに、有害鳥獣対策があり、鹿・猪等による農林作物の被害を軽減するため、農地への鳥獣進入防止柵の設置や有害鳥獣捕獲を実施し、また捕獲した鹿・猪等を有効活用するため、獣肉処理加工施設でジビエ肉に処理・加工し販売しています。以上です。

**○議長 尾澤満治君**

為藤議員。

**○3番 為藤直美君**

それでは、農作物の被害額、そして防止柵の年間の費用、処理加工施設の年間委託料などについて伺います。

**○議長 尾澤満治君**

農林水産課長。

**○農林水産課長 生田秋敏君**

現状についてですが、農作物被害は、年間1千万円程度になります。令和4年度の鳥獣進入防止柵の総設置距離数は約3キロメートル、総事業費は約1千万円ですが、国の事業のため市の負担額はありません。

なお、市が進入防止柵の費用の2分の1を補助する事業もありますが、国の事業で対応したため、実施はありません。鹿・猪の捕獲頭数は、年約1,200頭ですが、獣肉処理加工施設での鹿・猪等の処理等数は約350頭で、捕獲頭数の約30パーセントになります。

令和4年度のジビエ肉の販売数量は、約2千キログラムで販売金額は、約770万円です。なお獣肉処理加工施設での市の補助額は、令和4年度は指定管理委託料等で約450万円になります。以上です。

**○議長 尾澤満治君**

為藤議員。

**○3番 為藤直美君**

今後の課題解決に向けた対策について伺います。

**○議長 尾澤満治君**

農林水産課長。

**○農林水産課長 生田秋敏君**

課題及び対策といたしましては、農林作物被害は、以前に比べ僅かながら減少傾向にあります。今後も被害を軽減させるため、鳥獣進入防止柵の設置や補修等でより一層の地域住民の理解と協力をお願いしたいと考えています。

有害鳥獣捕獲では、捕獲員の減少や高齢化が進んでおり、今後は啓発活動を実施し、地域住民も含めた捕獲員の確保を強化したいと考えています。

獣肉処理加工施設では、ジビエ肉の販売については、精肉で43店舗、ペット用で5店舗と順調に販路を伸ばしていますが、処理頭数の少なさや処理加工に手間がかかり、販売先に御迷惑をお掛けすることもあります。今後は、近隣町への呼び掛け等を行い処理頭数を増やすと共に、指定管理者と業務の効率化について協議を実施したいと考えています。

以上です。

**○議長 尾澤満治君**

為藤議員。

**○3番 為藤直美君**

当初よりもですね、随分と販売の展開も増えてきて43店舗ということで、拡大をしているかと思えます。本当に御苦労様でございます。

生き物を扱う施設としての運営は、大変苦労が多いかと思われそうですが、自主運営に向けてぜひ目指して頑張ってくださいと思います。その旨、課の考え方を伺います。

**○議長 尾澤満治君**

農林水産課長。

**○農林水産課長 生田秋敏君**

議員の言われるとおり、農林水産課といたしましては、指定管理者が少しでも早く経営的に自立できるよう、販売数量の増加や販路拡大等の様々な支援を行い、またジビエが本市の特産品となるよう、関係部署と連携して加工品の開発やPR活動等を積極的に実施し、ブランド化を目指したいと考えています。以上になります。

**○議長 尾澤満治君**

為藤議員。

**○3番 為藤直美君**

ぜひ、よろしく申し上げます。

次に、商工観光課に伺います。商業や観光、そして企業誘致など、幅広い業務を担っている部署だと思われそうです。中でもいま力を入れている業務、そして課題・目標などを伺います。

**○議長 尾澤満治君**

商工観光課長。

**○商工観光課長 井上由美君**

おはようございます。いま議員のほうから御案内いただきましたように、商工観光課ではですね、働く場と賑わいの場を生み出す、ということの基本目標にいたしまして、商業・観光の振興や企業誘致・就労環境の充実に取り組んでいるところでございます。

その中でも、令和3年度より取り組んでいるハレノヒプロジェクトでは、まちで活躍する大人の姿を次世代を担う若い世代に伝え、このまちで働く、暮らす魅力を感じてもらうことを目標としております。

若者の流出が簡単に止められない中、小さくても前向きな変化を続けることで、まちを離れても地域を思い続けてほしい。またUターンや移住を目指す場所になりたいということで、この事業を続けているところでございます。

この事業も3年目となりました。働く場、賑わいの場として、昨年ですね築上館の前のほうにですね、関係人口交流拠点施設Z i g Z a gというものをオープンさせました。

1階にはですね、ホールがございましてコンサートやマルシェなど利用が現在増えてきているところでございます。また2階にはですね、サテライトオフィスを整備いたしまして、県外の企業が3社進出しております。その企業の中にはですね、地元事業者と商品開発を行うなど、少しずつですが、活動・活躍が増えてきているところです。

今後はですね、新たな動きを定着、今の動きを定着また持続させること、さらなる発展可能な仕組みをつくることなどが課題となってきております。

**○議長 尾澤満治君**

為藤議員。

**○3番 為藤直美君**

駅前のK I T E N、そして先ほど課長も言われました元築上館前のZ i g Z a gと新しい施設ができ、イベントを行っているということですが、まだまだ豊前市でも知らない人が多いかと思しますので、多くに行き届くPRをお願いします。

先ほど言われましたように、2階に新しい企業が来たということで、その中にデザイン会社、そしてふるさと納税を扱う会社が進出されました。昨年10月には、豊前市の特産品の三毛門カボチャでアイスクリームが誕生しましたが、引き続き新しい商品の開発、そして販路など、現状について伺います。

**○議長 尾澤満治君**

商工観光課長。

**○商工観光課長 井上由美君**

ただいま御紹介いただきましたZ i g Z a gへ進出した企業でございますけれども、主

に商品のデザインや販売促進を行う事業者でございます。

現状でございますが、昨年4月に進出して以降ですね、現在までに市内6事業者とワッフル、ドレッシング、アイスクリームなど、商品開発や販売促進に携わっております。中でもパッケージデザインの提案やネット販売の導入を支援することで、注文業務を効率化できて売上も向上したなどの成果をあげているところでございます。

また豊前市の特産品の認知度アップと販路拡大に力を入れておりまして、昨年11月にはですね、博多駅の構内で市内の3社の事業者の方と販売会を行いました。ことしもですね、今月ですけれども2月の24、25に、福岡市東区の複合商業施設のGARDENS CHIHAYAというところで、豊前市の自慢の一品や美味しいものが集まる2日間というふうに題しまして、市内から15の事業者が出店するマルシェを企画しているところでございます。

**○議長 尾澤満治君**

為藤議員。

**○3番 為藤直美君**

多くの場所ですね、販路拡大、ありがとうございます。

地域の資源が生かされる仕組みづくりのため、昨日も村上議員から豊後高田市の子育て施策の中に、様々な市民サービスの財源は、ふるさと納税を投資しているということでした。

豊前市のふるさと納税の収入は、私の記憶の中によりますと、2億円ぐらいだと把握しておりますが、近年の状況について担当課に伺います。

**○議長 尾澤満治君**

総合政策課長。

**○総合政策課長 真面春樹君**

おはようございます。ふるさと納税を担当しております総合政策課です。

近年のふるさと納税の状況ということですので、決算が終わっている令和4年度まで5年、その前5年間で申し上げますと、平成30年が2億8,021万9,500円、令和元年度が2億2,288万7千円、令和2年度が1億7,515万9千円、令和3年度が2億1,001万9,552円、令和4年度は1億8,968万2千円という状況になっております。

**○議長 尾澤満治君**

為藤議員。

**○3番 為藤直美君**

そうですね、平均して2億円ぐらいかと思われまして。このようにZig Zagの中ですね、直接顔を見て相談できるふるさと納税を扱う会社が入ったこと、ここにですね、や

はり大きく期待をするところであります。観光・商業そして企業誘致と、豊前に賑わいができるよう、よろしく願いいたします。

次に、生活環境課に伺います。市民の生活の身近な問題を抱える部署として、多くの課題があると思われまます。業務内容と特に現状の課題について、伺います。

**○議長 尾澤満治君**

生活環境課長。

**○生活環境課長 高橋誠君**

生活環境課ではですね様々な業務を抱えております。取り分けですね、いま生活環境課として、課題として挙げられるものにつきましては、バス事業、あと、ごみの減量化、そして空き家対策などをですね、いま生活環境課の課題として捉えております。以上です。

**○議長 尾澤満治君**

為藤議員。

**○3番 為藤直美君**

中でもですね、これまでも質問をしてまいりましたバス事業ですね、このことについて年間の市からの繰り出し金の過去の推移について伺います。

**○議長 尾澤満治君**

生活環境課長。

**○生活環境課長 高橋誠君**

それでは直近5年間ですね、豊前市の一般会計からですねバス事業特別会計への繰り出し金について、お伝えさせていただきます。

平成30年度が2,365万1千円、令和元年度が2,527万3千円、令和2年度につきましては2,197万8千円、令和3年度につきましては2,347万1千円、令和4年度につきましては3,073万8千円、直近5年間の平均で2,502万円がここ5年間の平均となっております。

**○議長 尾澤満治君**

為藤議員。

**○3番 為藤直美君**

市民の足としてですね、ここを赤字と見るのか、市民サービスと見るのかでしょうけれども、これまでも質問してまいりました。しっかりと利便性を考えながら必要などころに必要な分をとということで質問をさせていただきましたが、年に一度の交通会議など、変更・改善には時間がかかっているようですが、まずは現状把握そして調査・検証し、改善計画をお願いしたいと考えますが、どのように考えておりますでしょうか。

**○議長 尾澤満治君**

生活環境課長。

**○生活環境課長 高橋誠君**

現状把握、調査・研究ということで、市バスですね最適化を図るためにですね、来年度、令和6年及び令和7年度にですね、地域公共交通計画のですね策定をしたいなと予定しております。

それとですね、また令和9年から中学校が、令和10年度から小学校が開校される予定となっております。スクールバスの検討もされております。市バスとですねスクールバスの運行方法を最適なものとして利活用を行うことにより、コストと利便性の向上が確保できるよう取り組みを進めてまいりたいと思っております。

**○議長 尾澤満治君**

為藤議員。

**○3番 為藤直美君**

令和6年度に計画をしたいな、ではなく、ぜひしてください。今後学校再編に伴う運用や各地域での運用、そして活用を含めて、改善策を具体的に叩き出していきたいと思っております。

また、令和4年6月にはゼロカーボンシティ宣言をし、2050年にカーボンニュートラル宣言を目指す、市長も議会初日に述べておりました。空き家対策や資源ごみの分別によるリサイクル、市民協働なくしては、これ達成は成し遂げられません。計画時から市民の声を聞き、協働で取り組んでいただきたいと思っておりますが、市長のお考えを伺います。

**○議長 尾澤満治君**

市長、答弁。

**○市長 後藤元秀君**

おはようございます。市役所の抱える各課の各部署の課題を整理していただき、またその対策について助言をいただく質問をいただきまして、ありがとうございます。

私たち、この暮らしを守る、安心して暮らせる地域をつくるためにいろんな施策をしておりますが、特に生活環境課では、いま申し上げましたようなバスの問題だとか、ごみ処理の問題、特にカーボンニュートラルという大きなテーマもございますが、ごみ処理の問題については、先端地域ですね、最新、一番効果を出しているようなところを参考にしながら、そして最新の技術を使いながら、いま目の前に迫っておりますごみ焼却場の更新問題、これを総合しますと、やはり市民協働で、自ら分別をし、分ければ分けるほど資源にかわっていく。そして燃やすしかないごみを選別していく。この小さくなったごみをどのように処理をするのかという。

それから分けたごみと言われる物が資源にかわる。それをリユースするのかりサイクルするのか。こういうものをですね、こういうことをしっかり市民協働で、皆で話し合いながら取り組んでいく、そういう環境整備をしていかなければと思っております。

そういう意味では、議会の皆さんにもしっかり理解をいただき、地域の中で一人一人が税金を払ってごみ処理をしていただければ自分の果たす役割はそこまでだ、ではなくて、そのごみの分別といったところでしっかり皆さんが取り組む。またそれがなかなかできない人たちをどう助け合っていくのか。そういう意味では、一人一人の問題であり、また地域のコミュニティ力、つながりが試される場所だろうと思います。そういう意味で、そういうところをしっかりと理解をしていただくように取り組んでいきたいと思っています。

**○議長 尾澤満治君**

為藤議員。

**○3番 為藤直美君**

生活環境課に関わる業務は、市民の生活に直結することが多いため、市民の声に耳を傾け、2030年SDGs、そして2050年カーボンニュートラルの実現に向けて、よろしくをお願いします。

次に、都市住宅課に伺います。都市計画、そして市営住宅など、市民の住む場所が、そして身近な部署である都市住宅課の抱える課題について伺います。

**○議長 尾澤満治君**

都市住宅課長。

**○都市住宅課長 三善晋二君**

都市住宅課といたしましては、市営住宅として定住促進住宅を含む10団地665戸の管理運営を行っているところでございますが、古いものですね、昭和の時代に建設したのもございまして、施設・設備の老朽化がですね課題となっております。

**○議長 尾澤満治君**

為藤議員。

**○3番 為藤直美君**

その改善に向けた取り組みについて、伺います。

**○議長 尾澤満治君**

都市住宅課長。

**○都市住宅課長 三善晋二君**

課題解決に向けた今後の取り組みといたしましては、昨年11月に本町団地で断水となったことも踏まえまして、給水ポンプや遊具等、設備のですね計画的な取り換え、修繕に加え、外壁及び屋根の防水工事など、豊前市公営住宅等長寿命化計画に基づきまして、社会資本総合整備交付金の活用を念頭に置きながら、引き続き計画的な修繕を実施して長寿命化を図り、良好な住宅の安定的な供給を図りたいと考えております。

**○議長 尾澤満治君**

為藤議員。

**○3番 為藤直美君**

老朽化ですね、修理費もこれから増加するかと思いますが、計画的によろしくお願ひします。

今回の能登半島地震の災害で、住宅を貸し出せる件数として、豊前市は対応しましたでしょうか。

**○議長 尾澤満治君**

都市住宅課長。

**○都市住宅課長 三善晋二君**

今回、令和6年元旦におきました能登半島地震に伴う市営住宅の提供につきましては、令和6年1月4日付の国土交通省住宅局から公営住宅提供依頼文書が福岡県を通じてきておりまして、豊前市といたしましては、入居可能戸数といたしまして、定住促進住宅2戸を報告しております。

**○議長 尾澤満治君**

為藤議員。

**○3番 為藤直美君**

2件対応できるということで、報告ありがとうございます。

災害だけではなく、移住・定住、そういった急なタイミングもあるかと思うので、素早い対応をよろしくお願ひします。市内全体を見てもスマートシティを目指して将来を見据えたかたちで地域を実現させていただきたいと思います。

次に、建設課に伺います。水路や道路の拡張など、業務は多岐にわたるかと思います。

地域からの要望の多い部署ですが、年間どれくらいの要望が届きますでしょうか。また現在の建設課が抱える優先する課題についても伺います。

**○議長 尾澤満治君**

建設課長。

**○建設課長 持田末男君**

要望件数について、まずお答えします。令和5年度ですね、年度途中でありますので、令和4年度の要望件数で答弁しますと、道路・河川関係が62件、交通安全施設関係が13件、農道・水路など農業施設関係が57件となっております。

それと建設課で抱えている課題ではありますが、近年頻発する豪雨災害、将来の豪雨災害にどのように備えていくということが課題と考えております。豊前市では、昨年7月、線状降水帯により記録的な大雨となり、農業施設関係、道路・河川関係が被災を受け、現在復旧に向けて工事を行っているような状況であります。

**○議長 尾澤満治君**

為藤議員。

**○3番 為藤直美君**

時間がかかるところもあろうかと思えます。私もですね、求菩提のほうに登ると河川にたくさんの石がですね流れている。そういった危険場所もよく最近は見ることが多くでですね、優先順位を決めてですね早急に対応をお願いしたいと思えます。よろしくお願いたします。

次に、健康長寿推進課に伺います。何より願う健康長寿、業務内容と現状の課題について、伺います。

**○議長 尾澤満治君**

健康長寿推進課長。

**○健康長寿推進課長 加来孝幸君**

健康長寿推進課ではですね、市民の健康づくりのため各種健康教室や介護予防教室などを実施しております。また生活習慣病の改善や重症化予防のための健診業務、それから疾病の早期発見のためのがん検診など、各種保健事業なども行っております。

市民一人一人が健康意識を高め、健康づくりを継続して取り組んでいただくことが課題でございます。

**○議長 尾澤満治君**

為藤議員。

**○3番 為藤直美君**

健康、そうですね、体を動かすことが苦手な方もですね、温泉に行く、旅行をするなど自分らしく楽しむことで、ストレスのない生活習慣チェックと、そして特定健診を受け、早期に改善できるよう、また簡単な体力テストや食習慣のチェック、一人一人に合った健康法を見直し、仕組みづくりをしていただければと思えます。

健康ですね、健診率を上げるためにも、そういう実施は考えてありますでしょうか、担当課に伺います。

**○議長 尾澤満治君**

健康長寿推進課長。

**○健康長寿推進課長 加来孝幸君**

一人一人がですね健康づくり、そういったところに意識をもっていただいて、健診率も高まるよう健康長寿推進課では努力してまいります。

**○議長 尾澤満治君**

為藤議員。

**○3番 為藤直美君**

これまでもですね豊前市の高齢化により、健康寿命の延伸について、たくさん質問をしてまいりました。楽しく参加しやすい健康教室や健診時に行う体力測定、そしていきいき

サロンや地域リーダーの育成、以前は豊前弁ラジオ体操、あいうべ体操も作成をしました。

まち全体の健康意識を高め、健康第一のまちづくりをお願いしたいと思いますが、市長の考えを伺います。

**○議長 尾澤満治君**

市長、答弁。

**○市長 後藤元秀君**

健康長寿、生涯現役、これは豊前市が目指す方向でございます。そのためには、一人一人が笑顔で暮らせる、自分の体を自分の思いのままに動かせる時間を長くつくる。人の支えになるぐらいに頑張れる。そういう一人一人が笑顔で過ごせるところが望ましいのですが、そういう一人一人を生み出すためには、やはり今お話がありましたように、どうしたらいいのかと、やる気のある人たちにどういうふうにすればいいのか、私の場合どうしたらいいんだろうか。まずそれを、あなたはここが必要ですよ、というようなところを本当はフレイルチェックで調べたい、予算が取ればやりたいところですが、そうでなくてもこれをやれば大方の人は大丈夫ですよ、という体の部位に沿った試み、あわせた教室というのを各種揃えてきております。

そういう中で、しっかりと取り組んでいかなければと思っておりますが、きのう岡本議員の質問の中に、こういう運動の大切さ、健康の大切さをしっかり一人一人が知って動くためには、やはり健康推進のそういう組織が必要なんではないかと。将来的には、そういう組織づくりも含めて、一人一人が笑顔で元気に過ごせる生涯現役世界を実感できる、そんな豊前市を目指したいと思っております。

**○議長 尾澤満治君**

為藤議員。

**○3番 為藤直美君**

ありがとうございます。ぜひ組織づくりも含めてですね、前向きに検討をお願いいたします。昨年も質問をしましていましたが、福岡県の健康アプリは、多くの方が達成したと伺いました。ぜひ、引き続き今ある予算も、これかかりませんので、アプリを活用して体力測定や生活習慣病のチェックをして、これ福岡県がつくっているアプリですから、ぜひ福岡県のほうにですねPRを含め継続していただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

次に、福祉課に伺います。福祉課の窓口業務と課題について伺います。

**○議長 尾澤満治君**

福祉課長。

**○福祉課長 田原行人君**

福祉課でございます。多岐にわたる福祉サービス、相談等がかなり多くなってございま

す。特に子ども・子育て関係に関しましては、国の法律の改正、来年度の改正、児童福祉法の施行、関係法令の改正等もございますので、制度の見直しや事業の新設、そういったものに対して対応する必要があると考えているところでございます。

**○議長 尾澤満治君**

為藤議員。

**○3番 為藤直美君**

児童福祉全般、そして障がい者への対応、虐待、困窮などの問題も窓口で相談に来られる方は、直接話も聞いて改善に向かうケースも多いでしょうが、前回も一般質問でお話をしたようにですね、相談に来れない方など、今の時代に合ったZ o o mやL I N Eの活用は進んでいますでしょうか。

**○議長 尾澤満治君**

福祉課長。

**○福祉課長 田原行人君**

そうですね、他市の状況等研究情報収集は、現在努めているところではございます。何ぶん予算や制度等伴うことですので、もし導入する等に関しても、時間等かかるものであるのも、直ぐにというのは難しいと思います。

ただ9月議会でしたか、御質問いただいた時に、国や県などで既に相談窓口とかチャットとかそういったものがございますので、せめてそちらにリンクしたり、リンクができれば市のホームページ等で求めた場合には、そちらにつながるようにということで、いま改善しているところでございます。

**○議長 尾澤満治君**

為藤議員。

**○3番 為藤直美君**

予算が伴うというところでありましてけれども、お金のかからないところもあります。しっかり研究してですね、予約を受け付けたり、窓口に来る前に少しでも内容が分かれば、前もって調べておいて準備をしていくことも対応が早くなるのではないのでしょうか。

市役所に来て相談をすることは、子育て中で働いているお母さんは時間が取れず、土曜日・日曜日は市役所もお休み、メールやL I N Eを活用することは、市民の困った時に寄り添い、できることではないのでしょうか。市民を守るまもメール的な活用が今後必要だと感じますが、どのようにお考えでしょうか。

**○議長 尾澤満治君**

福祉課長。

**○福祉課長 田原行人君**

そうですね、相談のツールということに関しては、議員がおっしゃることも一理あるか

と思います。現在対応できるということで、おっしゃるように時間に限りはございますが、極力相手方の都合でお仕事をされている方に関しましては、時間外のこちらからの訪問、必要に応じて土曜・日曜で関係機関に出向いたりとか、直接お話に行くこともあります。

現状は、こういった対応で努めていきたいと考えているところでございます。

**○議長 尾澤満治君**

為藤議員。

**○3番 為藤直美君**

やっぱり時間外の対応とかですね、職員の負担も多いかと思います。ぜひこのようなことを前向きに検討していただければと思いますので、よろしく願いいたします。

次に、生涯学習課に伺います。スポーツ推進から文化施設の管理まで、生涯学習課が担当する施設の老朽化の問題は大きいかと思います。現状抱える業務と課題について、伺います。

**○議長 尾澤満治君**

生涯学習課長。

**○生涯学習課長 佐々木誠君**

おはようございます。それでは課の課題といたしまして、生涯学習課所管の施設の老朽化についてお答えいたします。

生涯学習課が所管する施設の中で、豊前市民会館、ハートピアぶぜん、ヤルディぶぜん、豊前市民プール、豊前市民体育館や豊前市民球場等は、建設されてから40年以上を超え、老朽化が進んでおります。

平成27年3月に豊前市が策定した、豊前市公共施設等総合管理計画の中では、施設の複合化や集約化に取り組むなどの方針がなされておりますが、なかなかその取り組みが進んでいないのが現状でございます。

**○議長 尾澤満治君**

為藤議員。

**○3番 為藤直美君**

前回の一般質問でも体育施設のネーミングライツのお話や指定管理など施設の整備、管理の見直しなどを伺いました。その後の課題は、改善に向けてどのような考えでしょうか。

**○議長 尾澤満治君**

生涯学習課長。

**○生涯学習課長 佐々木誠君**

能徳の運動施設等を含めまして、40年を超えた老朽化が進んでいる施設が多くなってきておりまして、引き続き市民が安心して利用できるよう、計画的な施設の長寿命化を図りながら維持するための改修等を順次実施していきます。

また、特に大規模な修繕・改修では、高額な予算を伴いますので、財政サイドとも協議を行い既存施設の長寿命化を図りながら維持管理に努めていきたいと考えています。

**○議長 尾澤満治君**

為藤議員。

**○3番 為藤直美君**

これもですね市長が初日にですね、スポーツ施設の整備を進めていくことで市民の皆様の快適化、環境整備に取り組むと、そして交流人口の拡大を目指すということでありました。ぜひスポーツのまち、文化のまちに向けて活性化につながるよう、よろしく申し上げます。

次に、国際共生推進について伺います。市長の挨拶の中で、令和6年も国際交流事業を進めていく。そして民間活力の導入についても検討する。中でも台湾の大学と覚書を結んでサテライトキャンパス事業の今後の計画について、ということでありました。この今後の計画について、伺います。

**○議長 尾澤満治君**

国際共生推進室長。

**○国際共生推進室長 古屋幸太郎君**

国際共生推進室の事業としまして、まず御紹介いただきました台湾の大学との覚書を締結した後に、サテライトキャンパス構想の取り組みの第一歩としまして、これまで三つの大学から4回、延べ51人の台湾からの受入れを行っているところでございます。

その際、市内の求菩提資料館、また大きな机と椅子など、市内名所案内や三毛門カボチャ保存会での団子づくり、また茶道の体験、豊前天狗太鼓と神楽集団若楽の文化体験や青豊高校の生徒など交流を、各機関や団体の方々から協力をいただきまして、実施をしているところでございます。

**○議長 尾澤満治君**

為藤議員。

**○3番 為藤直美君**

サテライトキャンパスと言いながら、今はまだ豊前を知っていただける、いただくというところかと思えます。このサテライトキャンパスの事業はですね、前に進むときにはですね、また市民に分かる報告・連絡をしていただければと思います。

豊前市に住む外国人は、もう462人ということで、きのうの質問にもありましたが、近年の動向について伺います。

**○議長 尾澤満治君**

国際共生推進室長。

**○国際共生推進室長 古屋幸太郎君**

お答えいたします。豊前市の在住外国人の人数は、増加の傾向が継続しております。3月末の比較で申し上げますと、コロナ禍の影響で令和4年3月末の段階では、312人に減少いたしました。その年の翌年、令和5年3月末においては432人、そして直近は、先日御紹介をしました令和6年1月末現在で462人というふうに増加している状況でございます。

**○議長 尾澤満治君**

為藤議員。

**○3番 為藤直美君**

豊前市に住んで、企業に働きに行くだけで地域との交流が少なく感じます。第二のふるさとと呼ばれるようには程遠く感じる場所です。外国人から見れば、豊前市のイメージは日本のイメージになるのではないのでしょうか。

豊前市にある素晴らしい自然と文化に触れ合う機会も少なく、せっかく豊前市に住んでいただいているのであれば、豊前の良いところを見て感じてほしいと思います。以前は、ハワイへの学生ホームステイ事業もありました。この事業には、多額の予算も伴いますが、今は外国人が住んでくれています。

インターナショナルである今、地域に住む外国人との触れ合いも、子どもたち、そして地域にとっては、貴重な出会いではないのでしょうか。地域の文化、例にとれば日本の文化、どんど焼や餅つき、そして運動会など、地域と外国人が交流できるイベントも開催できればと考えますが、担当課の考えを伺います。

**○議長 尾澤満治君**

国際共生推進室長。

**○国際共生推進室長 古屋幸太郎君**

コロナ禍以前にも幾つかの地区におきましては、主に勤務先の会社に声をかけて、どんど焼や餅つき、また地区のお祭りなど、同じ地区に住む外国人の方に声をかけて参加してもらったなど交流があったとはお聞きしておりますが、まだ議員御紹介のように、あまり聞こえていない、PRが足りていないというところがあったかと思っております。

新型コロナが5類に移行しましたので、昨年からはようやく地域の事業も活発化の傾向を見ておりますので、いま現在、地域の方と在留する外国人の方の交流も、今後さらに活発化していくものと思っておりますので、国際共生推進室としましても、その地元の方からの希望がもしあって、こういう外国人との交流を持ちたいといったような場合について、その外国人の方に向けてのSNSを通してPRを支援したり、また雇用している企業の方々にもそういった機会がありますといったことが、お伝えができるようなかたちが取っていければ、今後サポートとしてこちらの仕事を進めていければと思っております。

**○議長 尾澤満治君**

為藤議員。

**○3番 為藤直美君**

そうですね、地域によって行事も異なるかと思えますし、もちろん希望があればのことになります。そういったときにですね、課としてサポートをお願いしたいと思っております。

豊前市に住む一人一人を大切につないでいただきたいと思います。そのご縁が豊前市を好きになる、その第一歩になるのではないのでしょうか。また国際交流などのイベントが開催されるときには、幅広い周知をよろしく願いいたします。

次に、財務課に伺います。全体を通して健全な行政運営、そして財政健全化の取り組みと成果、持続可能な目標の重点的、そして次年度への課題について、財務課長に伺います。

**○議長 尾澤満治君**

財務課長。

**○財務課長 原田雅弘君**

豊前市ですね、財政状況につきましては、今の人口減少による税収減、また増え続ける社会保障費など、大変厳しい状況でございます。そのような中でですね、今後学校再編という大型事業を進めていかななくてはなりません。

この学校再編の財源をですね、今後いかに生み出していく、また確保していくかということが、これからの財政面での課題になってくるかと思われまます。

**○議長 尾澤満治君**

為藤議員。

**○3番 為藤直美君**

財政課はですね、大変な市民の大きなお財布を握っている場所としてですね、課題は多いかと思えますけれども、今の時代でA IそしてD X化の急激な時代の変化によって、このシステム更新というのもですね、大きな課題ではなからうかと思えます。

人口減少による歳入の減、そして老朽化の多い建物への修理費、安定した財政運営を目指して各課はしっかりと研究し、いつまでも赤字運営を繰り返す、市が運営するのが難しい施設や事業など、根本的な見直しが必要だと思われまますが、どのように考えていますでしょうか。

**○議長 尾澤満治君**

財務課長。

**○財務課長 原田雅弘君**

財務課におきましても、これまでですね、豊前市の財政の健全化に向けて行財政改革推進プランを推進してまいりました。

歳出のほうではですね、指定管理やし尿の共同処理など、事務事業の見直しを図ること

による経費の節減、歳入のほうでも徴収率の向上、また、ふるさと納税の促進など、収入増にも努めてまいりました。

また、市の借金である市債残高につきましても、平成14年度のピーク時、約137億6千万円ございましたが、市債のですね借入れを元金償還金以下に抑制することで確実に減らしております。また、基金におきましては、将来の事業に備え積立を計画的に行うことで増えている状況でございます。

限られた予算の中で住民ニーズに対応した行政サービスを提供するため、事務事業の大幅な見直しによる経費の削減や自主財源を増やすことなど、財源の確保に取り組む必要がございますので、財務課といたしましては、引き続き行財政改革推進プランを推進し、持続可能な財政運営に努めてまいりたいと考えております。

**○議長 尾澤満治君**

為藤議員。

**○3番 為藤直美君**

そうですね、やはり先ほど課長が言われました、分かりやすく言えば借金、市の借金ですね、137億円でありましたけれども、現在幾らくらいになっているかお願いします。

**○議長 尾澤満治君**

財務課長。

**○財務課長 原田雅弘君**

地方債の残高なんですけれども、令和4年度決算値で言いますと、約87億円ということになっております。

**○議長 尾澤満治君**

為藤議員。

**○3番 為藤直美君**

137億円から87億に50億円減ったということで、なかなか財布の紐を締めてですね、お金がないお金がないということを言っておりましたが、このようにやっぱり分かりやすく言えば、借金を減らしていると。将来の子どもたちに向けてですね、学校再編にどうにかお金をつくっていかうという努力が見られると思います。

これはですね、なかなか市民に伝わりにくいところであると思います。しっかりとですね、電気1個を付けられないということはないように、ぜひですね小さいことであればですね、公民館などへ行くとそういうことを聞きます。小さいことなただけど、市はお金がないと言って出してくれないということではなく、必要などころにはですね、ぜひ出していただいて、先ほどから各課に質問してまいりましたが、大きいところ、バケツの下に穴が空いてないようにですね、しっかりそこを締めてですね、次の学校再編にですね向けて子どものために使っていただきたいと思っております。

この財政全般について、総務部長に伺います。

**○議長 尾澤満治君**

総務部長。

**○総務部長 諫山喜幸君**

持続可能なまちづくりについてですね、為藤議員からずっと任期中にですね、いろいろな御質問をいただいております。

持続可能なまちづくり、なかなか皆さんにも耳に馴染まないかもしれません。ただ私たちはですね、持続可能なまちづくりというものを豊前市に置き換えたならば、将来の豊前市の子どもたちに、豊かな豊前市を引き継いでいこうというような目標を立ててやっているということで、私はこの間やってまいりました。

これが、皆さんも心を一つにして豊前市の子どもの将来のためにということですね、こういうキーワードでやっていっていただきたいし、私たち職員もそういうことでやっております。で、議員からの御質問の発端としてですね、SDGsについて市報のほうで掲載をさせていただいて、今はですね、第1期が終了して第2期、地域の方々がいろんな地域の工場等に行ってですね、自分で体験をしていただくというふうですね、いま展開ができています。

SDGsについてもですね、まずは一人一人ができることを知る、そして実行する、まずは私たち、私も含めてですができることをする、そして知る。そして行政の責務としては、それを特にそういう講座とか、こういうイベントとかをですねお知らせをする、これが私たちの責務だと思っております。で、23年の8月号のSDGsの項目で、豊前から私たちができること、ということですね、11項目のSDGsに対する個人的等にできることをですね挙げております。

特にですね、節電・節水を心掛ける、マイバック・マイボトルを活用する。フードロスを減らす。先ほど市長が申しましたように、再利用・リサイクルを積極的に行う、また一般質問初日にもですね、議員さんから災害対応等で御質問がありましたが、災害に対する備えをしていく、こういうことがですね、やはりまず私たちができることをしていくという観点で持っていかなければと思っております。

市長の施政方針、また市長の部屋にもありますけど、ごみの減量化、リサイクル、リユースはですね喫緊の課題でありますので、それを進めていく。またそれをどうにかしてですね地域に幾らかでも還元できないかというのが、今の行政というか財政的なですね課題でもあります。

またですね災害に備えをしておくということで、元旦に大変な大震災、震災も起こっておるんですが、災害が発生したとき、またその恐れがあるときは、どこへ・誰と・どのように・どのようなシーンが必要なのかということ事前にですね抜き出す。そしてそれを

することによってですね、協力体制、お互いが協力し合って支え合う、こういうところですね、皆さんの言葉で言うと共助のシステムが構築できればというふうに思っております。

これがですね、私たちが進めている、議員もよく言われますが、パートナーシップにつながっていく、全ての項目については、パートナーシップが全てやっぱり関係してくるのではないかなと思っております。

皆でですね支え合う、まず自分でできることはする。ただしできないことはですね、職員また皆で、地域で支え合う、こういうことがですねパートナーシップ。これを心掛けてですね、今後もこのまま財政は残高も減りましたし、基金も残高が増えていますけど、いま以上にですね健全に、いま豊前市の財政は健全ですけれども、これ今以上にですね健全化を目指していきたいというふうに思っております。

**○議長 尾澤満治君**

為藤議員。

**○3番 為藤直美君**

ありがとうございます。これまでですね、早口ですが10箇所の担当課に質問をしてまいりました。世界共通目的であるSDGs17の目標を地域の視点で、具体的な政策や課題について伺いました。

市報に誰一人残さない持続可能な社会を実現すると、取り組み事例を2022年1月から市報にて紹介しております。少しずつ意識付けができたのではないかと思っておりますが、まだ具体的に共にできることを配信していただきたいと思えます。

企業・学校など、目標に合わせて掲示をしております。このように私も昨年3月にも提案しましたが、SDGsのパネルを各部署に掲示し、目標を持って業務を行うことで職員の意識も高まり、市民への周知もできるのではと考えておりましたが、その後の考えについて担当課に伺います。

**○議長 尾澤満治君**

総合政策課長。

**○総合政策課長 真面春樹君**

議員、御提案の各部署でのパネル掲示ですが、今のところまだできていないのが実情ですが、掲示自体はですね、お金のかからない直ぐにでもできることですので、まずその17の目標自体を市に来られた市民の方々にも、また職員にもですね、意識を持って業務に取りかかるように、今後考えてまいりたいと思えます。

また市の発行するパンフレットとか、それぞれ各課で作っている、作成しているチラシとかですね、こういったものにもですね、この仕事はどういうところにつながっているのかということについてもですね、庁内で研究して取り組むようにしていきたいと思えます。

**○議長 尾澤満治君**

為藤議員、あと30秒です。

**○3番 為藤直美君**

はい。持続可能なまちづくりですね、早口になりましたが、PDCAサイクル、プラン・計画、Do・実行、チェック・評価、そしてアクション・改善と、またほうれんそう、報告・連絡・相談の実施で豊前市が元気に未来へつないでもらいたいと思います。

任期最後の質問となりました。任期4年間16回、全ての議会で質問をしまいいりました。その間、市長・教育長、部長をはじめ・・・

**○議長 尾澤満治君**

終わりました。

**○3番 為藤直美君**

日々の努力に感謝を申し上げます。これで私の一般質問を終わります。

**○議長 尾澤満治君**

為藤直美議員の質問が終わりました。

ここで議事運営上、暫時休憩いたします。

再開は、放送にてお知らせいたします。

休憩 11時01分

再開 11時14分

**○議長 尾澤満治君**

休憩前に引き続き、会議を開きます。

郡司掛八千代議員の一般質問を行います。

郡司掛議員。

**○6番 郡司掛八千代君**

皆様、こんにちは。まず、はじめに能登半島地震でお亡くなりになられた皆様へ、お悔やみ申し上げます。被災者の皆様に心よりお見舞い申し上げます。寒さの中でインフラ整備もままならず、不自由な環境の中で生活されている被災者の皆様の一日も早い復興を願っております。

先日、同志でありました黒江議員がお亡くなりになりました。今から何をしようかという将来の設計図ができていたであろうと思うと残念でなりません。心より御冥福をお祈りいたしまして、2期目で初めてで最後の一般質問、緊張しておりますので、執行部の皆様の御協力、よろしくお願いいたします。

まず、はじめに防災備品とインフラ整備について、お伺いいたします。市での防災備品の設置状況をお尋ねします。

**○議長 尾澤満治君**

総務課長。

**○総務課長 藤井郁君**

こんにちは。では、防災備品について、お答えさせていただきます。

食料、飲料水のほうはもちろん備蓄を続けておりますけれども、防災備品といたしましても、テント、エアマット、発泡スチロールベッド、ガスボンベ、ストーブ、簡易トイレなどの主に避難所での生活用の備品、あるいは発電機、蓄電池、投光器など、避難所運営に必要な資機材、また使い捨ての携帯トイレだったりシャンプー、体拭き、歯磨き、毛布など、日用品を含めて本当に多くの種類の備品の備蓄を行っております。

なお、大人用のおむつであったり乳幼児用のおむつ、あるいは生理用品についてもですね備蓄を行っておったところなんですけれども、今回の能登半島地震におきます被災地の支援物資として提供をいたしましたので、今後購入、備蓄を予定しているという状況でございます。

**○議長 尾澤満治君**

郡司掛議員。

**○6番 郡司掛八千代君**

能登半島地震で喜ばれているものの中にですね、トイレトレーラーがあるとの報道があります。福岡県では篠栗町と須恵町が所有しており、被災地へ派遣を行っています。

このトイレトレーラーの導入にあたっては、消防庁の緊急防災減災事業債を100パーセント充当でき、このうち7割は地方交付税を参入され、残りの3割についてはクラウドファンディングにより資金を調達することにより、市の負担ゼロのトイレトレーラー配備をすることができますが、この期限は令和7年までの期限付きとのこと。学校再編などで大変忙しいとは思いますが、市として検討してはいかがでしょうか。

有事の被災地対応だけではなく、通常時では市でのイベントや公園の利用などもできると考えますが、執行部のお考えをお尋ねします。

**○議長 尾澤満治君**

総務課長。

**○総務課長 藤井郁君**

まずですね被災地のトイレ状況というところから申し上げますと、不衛生なトイレを利用したくないためにですね、水分、食事を控えた結果、栄養状態の悪化、あるいは脱水症状など、健康を害することで災害関連死につながる、あるいはまた精神的なストレスにつながる、あとノロウイルス等の感染症の発症にもつながるなどですね、大規模災害の現場ではトイレ不足というものが、あるいはトイレの環境悪化というものが本当に非常に大きな問題として取り上げられております。

内閣府が取りまとめております避難所生活に関する報告書でもですね避難直後の避難所

環境のニーズとしてはですね、飲料水・食料というのは当然ですけども、これと並んでですねトイレの確保というのが非常に強く求められている、という報告もあっております。

それで、そのため先ほどもちょっと申し上げましたけれども、豊前市でも災害時におきますトイレの確保というのは、従前から大変重要だというふうに考えておきまして、簡易トイレであったり使い捨ての携帯トイレというふうな関連の備品についてはですね、備蓄を進めているところでございます。

先ほど議員のほうから御提案がございましたトイレトレーラーはですね、平時にはイベントなど仮設トイレとしても利用できますし、災害時はですね移動ができるということで、迅速に避難所に駆け付けてライフラインの復旧状況等にも関わらずですね、日常に近い状況でトイレが提供できるというふうなメリットがあるということで、確認をしております。

これも議員のほうから御案内がございましたけれども、今回の能登半島地震でもですね福岡県からも二自治体からということでもございましたけれども、その他、日本全国からもトイレトレーラーが集まって被災地で活躍している、というふうな報道も耳にしております。そういったところから、トイレ問題解決の一助になるものというふうに認識をしているところでございます。

大きな災害が発生している中で、避難所の衛生環境の維持のためにも、トイレ不足が災害関連死につながらないように、災害用トイレの充実に、さらに本市としても取り組んでいく必要があると考えているところではございますけれども、トイレトレーラーの導入には、緊急減災防災事業債、あるいはその市の負担部分にはクラウドファンディングの活用もできますよということで、いま御案内いただいたところですけども、トイレトレーラーと申しましても、様々なタイプ、規模がございまして。当然それによってですね、価格も様々でございまして。

また、例えば1台導入したというところで、どれだけの効果が本当に期待できるんだろうかということなど、いろいろですね、やっぱり課題が見えてまいります。

まずはですね全国的に導入している自治体の事例、今回の能登半島地震でも活用されているというところでございますので、そういった被災地における利用実績等もですね、まず調査・研究をしていきたいというふうに考えてございます。

#### ○議長 尾澤満治君

郡司掛議員。

#### ○6番 郡司掛八千代君

そうなんです。このトイレトレーラーはですねピンキリでございましてですね、有能な結局性能を備えている分は、上に発電機が乗っていたりとか、いろいろな、温水が出たりとかですね、いろいろな機能が付くことによって、値段も高価格になっております。

だからそういうのも踏まえてですね、どういうものが豊前市に合うかとか、そういうこ

とも考えられてですね、これからの活用をすることに意義もあると思いますので、お考えをよろしく願いいたします。

次にですね、豊前市の備蓄品の中に紙パンツは配備されていますでしょうか。

**○議長 尾澤満治君**

総務課長。

**○総務課長 藤井郁君**

ちょっと冒頭での答弁と重複いたしますけれども、災害備蓄品としてですね、これまで大人のおむつとか女性用の生理用品、乳幼児用の紙おむつということで、おむつ・生理用品については備蓄を続けてまいりましたけれども、いま議員さんがおっしゃるような紙パンツですか、紙ショーツというふうなものについては、現在のところは、備蓄はしてございません。

**○議長 尾澤満治君**

郡司掛議員。

**○6番 郡司掛八千代君**

たまたまですね被災地に知人がいまして、連絡がとれ、何がほしいですか、ということ私が出したときにですね、紙パンツとぬいぐるみがほしいと言われたんですね。それはなぜかという、布ショーツ、またパンツは毎日使う生活用品なんです。それでですね現地では電気も水もない状態で洗濯機を使うことができません。それで紙パンツは紙でできているためにですね、ごみに出せるということで活用していると。

そして、ぬいぐるみはですね、不安定な生活を強いられている人にとってはですね、精神安定剤の代わりになっているそうです。これらを踏まえ、紙パンツを備蓄品に加えることをお勧めいたします。執行部のお考えをお尋ねします。

**○議長 尾澤満治君**

総務課長。

**○総務課長 藤井郁君**

いま議員のほうからもいろいろ現在の被災地での状況ということで、お伝えをしていたところなんですけれども、女性用の下着とかですね、あるいは妊産婦、あるいは乳幼児向けの用品についてですね、全国的にも備蓄が進んでいないというふうな内閣府の調査結果がですね、先日新聞記事のほうに掲載をされておりました。ですので、議員さんおっしゃるような、どちらも自治体でもそういうふうな状況なのかなということを伺い知ることができました。

被災地での様々なそういった課題を踏まえてですね、いま御提案をいただいたところでございますので、市といたしましても紙パンツというところも含めまして、被災地でのそういった実際の課題を踏まえてですね、今後も防災備蓄品の整備に努めてまいりたいと考

えてございます。

**○議長 尾澤満治君**

郡司掛議員。

**○6番 郡司掛八千代君**

私はですね先日、紙パンツを送るためにですね、豊前と中津を探して回ったんです、ある所をですね。そうしたらですね、かなり大型量販店にも行って探してきましたんですが、その数というのは、女性・男性用があるのはあったんですが、これ、男性用も必要かなと思って、男性用が4割ですね、女性用が6割あって、送ったんですが、探した量はですねミカン箱1箱くらいだったんです。そしてあと頼んできたんですが、あと入る可能性は、あまり、ここ1カ月以内では、ないということでした。

だからですね災害時の調達の難しさというのを、そこで私は初めて感じたわけですが、こういうことがあると、やっぱり皆さん、皆自己防衛しだして、ある程度自分の家でストックするのではないかと思います。

それでですね、やっぱり行政というのは常に、日ごろよりアンテナを張ってですね、非常事態に備えていただきたいと思います。

次にですねインフラ整備について。能登半島の地震の復興の遅れがですね、水道管の老朽化と言われていますが、豊前市の水道の状況をお尋ねします。

**○議長 尾澤満治君**

上下水道課長。

**○上下水道課長 出水直幸君**

豊前市における水道管路の延長は、水道統計調査によると、令和4年度末現在で、全体で175キロメートルとなっております。そのうち、一般的に老朽管と呼ばれる耐用年数40年を経過した管路は、16.2キロメートルで、全体の9.3パーセントでございます。

現在、豊前市におきましては、赤熊・宇島地区において、令和4年度から8年度の5年にかけて補助事業を活用しながら老朽管更新事業を行っているところでございます。

その他の地区においても、順次老朽管から災害に強い耐震管へと更新事業を行っていきたいと考えております。

**○議長 尾澤満治君**

郡司掛議員。

**○6番 郡司掛八千代君**

安心いたしました。それであればですね豊前市は大丈夫だと確信いたしました。

それでですね、一つの案もあるんですね。きのうテレビでですね、被災地の地下水がですね見直されていまして。地下水からもくんだほうが早いのではないかとということで、水

道管の老朽化更新を当てにしているのは、これはもう復旧作業は間に合わないということですね、地下水の利用が見直されておりましたので、水道が出なくなったときは地下水の利用もですね視野に入れて対応策も必要だと思われましたので、これから地下水のほうもですね、やっぱり見直していただきたいと思います。

次にですね、豊前市の公共施設でバリアフリートイレを設置されている場所をお尋ねいたします。

**○議長 尾澤満治君**

財務課長。

**○財務課長 原田雅弘君**

財務課のほうから市の庁舎管理について、お答えいたします。

庁舎管理につきましては、1階の福祉課奥にですね1カ所、また総合福祉センターの1階及び2階のほうのトイレに、それぞれ設置されている状況でございます。

**○議長 尾澤満治君**

生涯学習課長。

**○生涯学習課長 佐々木誠君**

生涯学習課所管の公共施設におけるバリアフリートイレについて、お答えいたします。

文化施設はですね豊前市立図書館など、5つのすべての施設に設置をしております。またスポーツ施設につきましては、7つの施設のうち4つの施設ですね、豊前市民体育館、武道館、能徳総合運動広場の野外トイレ、豊前市民プールなどに設置しております。

**○議長 尾澤満治君**

郡司掛議員。

**○6番 郡司掛八千代君**

災害時にはですね、高齢者、障がい者の方が車いす対応者もたくさんおられます。バリアフリートイレがあれば、そのまま使用できますので、これくらい設置していることをですね、市民にまたPRをお願いしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

次に、災害時に避難所として利用される学校施設は、地域住民を守るため、施設面の充実を図り、いざという時に備えることも非常に重要です、とうたわれていますが、再編計画に取り込まれているのか、教育長、答弁をお願いいたします。

**○議長 尾澤満治君**

教育長、答弁。

**○教育長 中島孝博君**

災害時にですね重要な避難所の一つとなる学校施設に関しましては、当然、まずですね災害に耐え得る施設であること、また災害時に避難所としての機能を果たすことが求められていると思います。

今回の能登半島の地震でも、この寒さの中ですね、学校の体育館等が主に避難所として大切な機能を果たしていると思いますし、さかのぼって熊本の地震では、あれは4月に起こってですね、その後夏の暑さに向けて、その暑さに耐えながらの避難所生活だったというふうにも伺っております。施設の強さだけでなく、そういう暑さ寒さの環境の中での避難生活を支えるという機能も果たしていかなければいけないというふうに考えておりますので、国のほうもいま学校の体育館にですね空調の設置、避難所としての機能を果たすうえからも空調の設置が望ましいという見解も出しております。

今回進めております学校再編に関しましては、立地上ですね、今のこれまでの築上中部高校跡地にいま計画を進めております統合中学校は、特に災害避難所の中核として機能を期待される施設になろうかと思っておりますので、体育館に関しましては、空調をぜひ設置する方向で計画していきたいと思っております。これには大きい予算も関わってきますので、ぜひ議員の皆様のお理解を得てですね、避難所としての機能も果たせる、今後50年を見据えたスタンダードと言える施設にしていければと思っておりますので、御理解のほうをお願いいたします。

**○議長 尾澤満治君**

郡司掛議員。

**○6番 郡司掛八千代君**

その時にですねバリアフリースイレとか、子どものおむつが替えられるトイレなども一応設置していただきたいと思っておりますので、そこの考慮もよろしくをお願いいたします。

次にですね、ふるさと納税の用途について、先ほど藤議員の質問は金額でありましたが、私も金額をお聞きしたかったのですが、先に言われてしまいましたので、商品の産品などを、よろしくをお願いいたします。

**○議長 尾澤満治君**

総合政策課長。

**○総合政策課長 真面春樹君**

ふるさと納税について、お答えいたします。過去3年間のふるさと納税の返礼品の申し込みの上位について、お答えいたします。

決算ベースでお答えさせていただきますが、令和2年度寄附金総額が1億7,515万9千円でしたが、そのうち返礼品として寄附金額に占める上位につきましては、あまおうで、その寄附金額は1億1,292万5千円、次にトイレットペーパーで4,175万1千円、豊前本ガニで840万6千円となっております。

その次、令和3年度ですが、寄附金総額が2億1,001万9,552円のうち、あまおうで9,215万4千円、トイレットペーパーで2,686万6千円、次に、うなぎで411万4千円。令和4年度では、寄附金総額が1億8,968万2千円のうち、返礼品

の上位で、あまおうで1億54万1千円、トイレットペーパーで1,588万1千円、それから県産品になりますが、博多水炊きで515万7千円となっております。

**○議長 尾澤満治君**

郡司掛議員。

**○6番 郡司掛八千代君**

今ですね全国各地でいろいろなふるさと納税を使った子育て支援を行って、子育て世代を誘致しておりますが、このふるさと納税によってですね、いろいろできる、施策はいっぱいあると思います。その中でですね、JAとか商工会議所と連携して商品開発をしてですね、ふるさと納税を使った支援策を広げていただけたらと思いますが、それに対する執行部の答弁をお願いいたします。

**○議長 尾澤満治君**

総合政策課長。

**○総合政策課長 真面春樹君**

ふるさと納税の返礼品につきましては、いろんな地域でいろんな商品、また体験型も含めまして開発をされております。

現状としましては、ポータルサイトの中間代行業者が主になって地域の事業所に訪問し、それに対応できる商品について開発を進めておるところですが、いろんな情報をですねお持ちのところもございますので、そのように、今おっしゃっていただいたJA、商工会議所、そういった機関とも、そういう場をつくってですね開発に取り組むことも今後考えてまいりたいと思います。

**○議長 尾澤満治君**

郡司掛議員。

**○6番 郡司掛八千代君**

次にですね、窓枠で、いま学校関係などで増加している樹脂窓はですね、窓のフレームが樹脂製でできている窓のことを言い、断熱・遮熱・気密性・防音に非常に優れていて、ドイツで開発され、北米や北欧の寒さの厳しい国々で幅広く使用されていて、日本では北海道や東北などの雪国で使用されていますが、近年では温暖化の影響もあり、各地でも見直されています。

結露がないのでカビ・ダニの発生がないため、アレルギー対策などとともに冷暖房費はアルミ製の窓より抑えられ、SDGsが期待できますが、日本での普及率が低いので、コスト高が指摘されていますが、将来に向かっていろいろな意見を聞き、新設する中学校が生徒にとって良い環境であってほしいと思います。執行部のお考えをお尋ねいたします。

**○議長 尾澤満治君**

学校教育課長。

**○学校教育課長 安永 and 明君**

新中学校におけるですね樹脂窓の設置についてということで、お答えをいたします。

議員、御提案のですね樹脂窓につきましては、その特徴から脱炭素社会に向けですね、近年利用が高まっているようでございます。

しかしながらですねデメリットとして紫外線に弱く、耐久性がアルミサッシよりも低いことや価格が高いことなどにより、皆さんからですね、どちらにするのかという比較をされているようでございます。

新設中学校のですね建設におきましては、ガラスとの組み合わせや経費の比較を行いながら設計業者と協議をしていきたいと考えております。

**○議長 尾澤満治君**

郡司掛議員。

**○6番 郡司掛八千代君**

経費の関係もあろうかと思えます。私が口を出すことではございませんので、将来に向けての未来設計はしていただきたいと思えます。

先ほどちょっと私が飛ばしたんですが、トイレの数についてですね、男子用・女子用の今度できる豊前市立新中学校再編についてであります、トイレの数について、男子用・女子用の設定数はありますでしょうか。

**○議長 尾澤満治君**

学校教育課長。

**○学校教育課長 安永 and 明君**

新設中学校のトイレについて、お答えいたします。新設中学校についてはですね、4階建てのですね建物を計画しておりまして、各階に男子用に女子用のトイレの設置を考えております。

そのトイレの設置につきましてはですね、トイレの設置に関する算定基準というのがありまして、その算定基準を用いてですね設置を予定しており、その算定基準以上の数を設置をする予定にしております。

**○議長 尾澤満治君**

郡司掛議員。

**○6番 郡司掛八千代君**

女生徒はですね所作が長い、男子より時間がかかると思えます。そのためトイレの混雑が予想されますので、先ほどの多めの設置をお願いしたいと思えますので、よろしくお願ひいたします。

次に、子ども権利条例と子ども・子育て支援事業計画について。

豊前市では、令和7年に子ども・子育ての支援事業計画を第3期が策定されるようにな

っていますが、2期に比べて新たにどのような施策を追加するのか。令和1年から3年までの流れをお尋ねします。

**○議長 尾澤満治君**

福祉課長。

**○福祉課長 田原行人君**

そうですね、令和元年から令和3年ということですので、おそらく令和元年度に策定の準備をさせていただいて、令和2年から令和6年度、つまり現在の第2期の計画についての流れということで理解させていただいたので、説明させていただきます。

資料請求もしていただいているので、多少御承知かと思いますが、大体計画を立てるときには、その5カ年ということになっておりまして、この2期の計画を立てるのが令和2年から令和6年度ということで、この5カ年になっております。

したがって、前年度にこの豊前市には条例がありまして、子ども・子育て会議という会議で、この支援事業計画等を立てる、また審議することになっておりますので、計4回、事前にアンケートを行った後、計4回、そのアンケートの内容等をはかりながら実施計画を立てていったという経緯になっているところでございます。

すみません、それから次の令和7年度に向かってということで御質問をいただいたかと思えます。

先ほど申し上げましたように、再来年度、令和7年度からが第3期の予定時期ということになっております。当然、だから令和6年度、来年度にこのための計画を立てるための会議等を開催する必要がございます。

国がですね子ども・子育て支援法の中で定めております事業ということで、事業の内容等、ある程度特定されておりますので、その事業の範囲内において新しい事業ができるかどうかということになるかと思えます。

詳しいのは、どうしても内容については審議させていただきますし、また計画案ができましたときに議会にもかけさせていただくことになっておりますので、今の時点では、ちょっと詳しい答弁は差し控えさせていただきたいと思えます。

**○議長 尾澤満治君**

郡司掛議員。

**○6番 郡司掛八千代君**

こども家庭庁がですね令和5年4月に発足し、こども基本法ができました。子どもに大切な権利の中にですね、1、安心して生きる権利。2、自分らしく生きる権利。3、心豊かに育つ権利。4、意見を表明し参加する権利を、子ども・子育て事業の計画に、どのように生かしていくのか、お尋ねいたします。

**○議長 尾澤満治君**

福祉課長。

**○福祉課長 田原行人君**

議員、御案内のとおり、こども基本法自体が制定がされましてから、本年度から施行されているところでございます。

議員、御案内の4つの指標というのは、もともと国際権利条約、子どもの権利条約を基にして、それを体現にするために、この基本法ができて盛り込まれたものというふうに私も理解しているところでございます。

先ほど申しました子どもの支援計画に関しましては、法律にのっとって、地域、市町村計画というものが、大体こういった内容で取り組んでほしいということで書いております。当然その法律の整合性というかたちをとらなければいけないと思います。

国のほうでですね、昨年、年末くらいに子ども大綱のほうが内閣の閣議決定を行われているところでございます。

今後、県とか自治体も、そういったものを参考にしなければいけないと思いますし、上位法、あるいは国の法律等の中身を見ながら、こちらもこういったものが生かしていければよろしいのではないかと今時点では考えているところでございます。

**○議長 尾澤満治君**

郡司掛議員。

**○6番 郡司掛八千代君**

この事業ではですね、子ども真ん中社会とあり、子ども、小・中・高校生を参加させて会議をしているところもありますが、参加は検討していますか。執行部のお考えをお尋ねいたします。

**○議長 尾澤満治君**

福祉課長。

**○福祉課長 田原行人君**

はい、先ほど申し上げましたように、事業法自体の趣旨もあるかと思えます。事業法のこの法律の中にはですね、子育て世代、あるいは豊前市でいえば子ども・子育て会議の委員さんということになりますが、審議すべきような会議、そういった機関があれば、そういったところの意見を求めてということになると思えます。

アンケート実施は、実際にどれだけ子どもさんたちに直接意見を聞く、その手段・方法というのは、御案内のように会議を開いてやる、子ども議会的なことをやるとかですね、様々な方法があるようでございます。これはもう今後の検討課題、また会議の中で、そういったものをどうやって、やっていくかということも、併せて御審議できればと思っております。

**○議長 尾澤満治君**

郡司掛議員。

**○6番 郡司掛八千代君**

メリットの一つとしてですね、子どもを参加させて見識を深めてもらい、選挙などにもためらうことのない社会に、子ども会議は必要と思いますので、参加の場所を提供していただきますよう、私からお願いいたします。

子ども施策を進めるにあたっての基本姿勢の中に、若者、結婚・子育てを希望する方や子育て当事者が結婚や子育てに希望を持つことができ、その希望が叶えられる環境の整備、結婚・妊娠・出産、子育てのライフステージに応じた切れ目のない推進、地域実情に応じたきめ細やかな取り組みや全ライフステージにわたる雇用環境等の整備、働き方改革を進める、共働き、共育ての推進などとともに、最後に読み上げます子どもから大人へのメッセージを取り入れて、第3期の策定もお願いしたいと思います。

子どもから大人へのメッセージ。川崎市子どもの権利に関する条例、子ども委員会のまとめ、とあります。

おとなが幸せにいてください。おとなが幸せじゃないのに子どもだけ幸せになれません。おとなが幸せじゃないと、子どもに虐待と体罰とかが起きます。条例に、子どもは愛情と理解をもって育まれる、とありますが、まず、学校や家庭、地域の中でおとなが幸せでいてほしいのです。子どもは、そういう中で安心して生きることができます、とあります。

最後に市長、答弁をお願いいたします。

**○議長 尾澤満治君**

市長、答弁。

**○市長 後藤元秀君**

まさに女性目線に立った、弱い立場の人を、また将来を担う子どもたちのために、貴重な質問を、重要な案件を取り上げていただきまして、ありがとうございます。

まさに川崎市の子どもの権利に関する条例には、遠く及びませんが、やはり大人は子どもから背中を見られている、毎日、日々子どもは親を見て学んでいる。そういうのが基本だろうと思います。

子どもだけ何とかしろ。私たちの時代は、親はそこまで手が回らなかった。だから良かったのかもしれませんが、今は共働き、共育てという言葉がありましたように、子どもに対しては、かなり手厚くなっているところはありますが、本当に子どもが見ているのは、受け取ったその恩恵なんだろうかと、それも大事だけれども、大人がしっかり元気で笑顔で働いている、動いている、その姿をしっかりと見せつける、そういう姿を見てもらうことが一番の子どもに対するいい刺激ではないかと思います。その大人がしっかり頑張れるような社会をつくっていく、これも市役所の仕事です。

しかし、やっぱり現場では、そうはいきませんので、現場の声を子ども子育て会議から、

いろいろ教えていただきながら、将来を見据えた手を打っていかなければと。

やはり政府がようやく少子化対策に取り組んでおります。まだまだ具体的な施策は見えておりませんが、私たちは、現場の持つ力を、現場の声を生かした地域づくり、人づくり、子育て、そういうところに市が取り組んでいかなければと、決意をしているところでございます。

**○議長 尾澤満治君**

郡司掛議員。

**○6番 郡司掛八千代君**

ありがとうございます。これからもよろしくお願いします。

これで、私の一般質問を終わります。傍聴者の皆様、最後までありがとうございました。

執行部の皆様も、ありがとうございました。

**○議長 尾澤満治君**

郡司掛八千代議員の質問が終わりました。

これより、本日の一般質問に対する関連質問に入ります。

関連質問は、答弁を含め一人10分以内であります。

関連質問は、ありませんか。

(なし)の声あり)

それでは、一般質問に対する関連質問を終わります。

これをもって今定例会の一般質問は、全て終了いたしました。

日程第2 議案に対する質疑及び議案の委員会付託を行います。

質疑の通告はありませんでしたので、これをもって質疑を終わります。

ただいま議題となっております各議案につきましては、お手元に配付の議案付託表のとおり、それぞれ所管の委員会に付託いたします。

日程第3 追加議案であります議案第23号の上程、提案理由の説明、議案に対する質疑及び委員会付託を行います。

それでは、市長に提案理由の説明を求めます。

市長。

**○市長 後藤元秀君**

それでは、本定例会に追加提案しております議案につきまして、提案理由の御説明を申し上げます。

議案第23号は、令和5年度豊前市一般会計補正予算第10号であります。

今回の補正予算は、国の補助事業にかかる経費について、所要の措置をいたしたところであり、その補正額は、1億3,767万3千円で、補正後の予算総額は、1億4,181万3千円になります。

歳出補正の概要について御説明申し上げます。

3款民生費は、低所得者支援及び定額減税補足給付金事業1億3,767万3千円の補正であります。この補正予算の財源は、特定財源として国庫支出金を措置いたしたところであります。

以上、提出議案の御説明を申し上げましたが、市政運営上、緊急かつ必要な案件でありますので、議員の皆様には、慎重に御審議の上、すみやかに御議決くださいますようお願いいたしまして、提案理由の説明を終わります。

**○議長 尾澤満治君**

市長の説明が終わりました。

これより、質疑に入ります。

議案第23号に対して、質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

これをもって、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案につきましては、お手元に配付の議案付託表のとおり、所管の委員会に付託いたします。

以上で本日の日程は、全て終了いたしました。よって本日は、これにて散会いたします。皆さん、お疲れ様でした。

散会 11時59分

# 議 事 日 程 (第 5 号)

令和 6 年 2 月 2 0 日 (火)

開 議 午前 1 0 時

- |         |           |   |
|---------|-----------|---|
| 日程第 1   | 議案第 2 号   | 豊前市事務分掌条例の一部改正について                                      |
| 日程第 2   | 議案第 3 号   | 豊前市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について                              |
| 日程第 3   | 議案第 4 号   | 豊前市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正について                     |
| 日程第 4   | 議案第 5 号   | 豊前市税条例の一部改正について   |
| 日程第 5   | 議案第 6 号   | 豊前市手数料条例の一部改正について                                       |
| 日程第 6   | 議案第 7 号   | 豊前市漁港管理条例及び豊前市漁港区域における水域占用料及び土砂採取料徴収条例の一部改正について         |
| 日程第 7   | 議案第 8 号   | 豊前市立小中学校設置条例の一部改正について                                   |
| 日程第 8   | 議案第 9 号   | 豊前市公民館条例の一部改正について                                       |
| 日程第 9   | 議案第 1 0 号 | 豊前市水道事業布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部改正について |
| 日程第 1 0 | 議案第 1 1 号 | 豊前市中小企業融資制度に係る中小企業者等の事業の再生のための措置に関する条例の制定について           |
| 日程第 1 1 | 議案第 1 2 号 | 令和 5 年度豊前市一般会計補正予算 (第 9 号)                              |
| 日程第 1 2 | 議案第 1 3 号 | 令和 5 年度豊前市国民健康保険事業特別会計補正予算 (第 4 号)                      |
| 日程第 1 3 | 議案第 1 4 号 | 令和 6 年度豊前市一般会計予算  |
| 日程第 1 4 | 議案第 1 5 号 | 令和 6 年度豊前市国民健康保険事業特別会計予算                                |
| 日程第 1 5 | 議案第 1 6 号 | 令和 6 年度豊前市後期高齢者医療事業特別会計予算                               |
| 日程第 1 6 | 議案第 1 7 号 | 令和 6 年度豊前市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算                             |
| 日程第 1 7 | 議案第 1 8 号 | 令和 6 年度豊前市営駐車場事業特別会計予算                                  |
| 日程第 1 8 | 議案第 1 9 号 | 令和 6 年度豊前市バス事業特別会計予算                                    |
| 日程第 1 9 | 議案第 2 0 号 | 令和 6 年度豊前市水道事業会計予算                                      |
| 日程第 2 0 | 議案第 2 1 号 | 令和 6 年度豊前市公共下水道事業会計予算                                   |
| 日程第 2 1 | 議案第 2 2 号 | 令和 6 年度豊前市東部地区工業用水道事業会計予算                               |
| 日程第 2 2 | 議案第 2 3 号 | 令和 5 年度豊前市一般会計補正予算 (第 1 0 号)                            |

(委員長報告、委員長報告に対する質疑、討論及び採決)

日程第23 諮問第 1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

日程第24 同意案第1号 豊前市監査委員の選任について

## 議 員 出 席 状 況

期 日 令和6年2月20日(火) 本会議

議 席	氏 名	出 欠	議 席	氏 名	出 欠
1 番	梅 丸 晃	出 席	8 番	平 田 精 一	出 席
2 番	村 上 勝 二	出 席	9 番	福 井 昌 文	出 席
3 番	為 藤 直 美	出 席	1 0 番	鎌 田 晃 二	出 席
4 番	内 丸 伸 一	出 席	1 1 番	岡 本 清 靖	出 席
5 番	秋 成 英 人	出 席	1 2 番	尾 澤 満 治	出 席
6 番	郡 司 掛 八 千 代	出 席			

## 説 明 員 等 出 席 状 況

期 日                    令和6年2月20日（火）    本 会 議

特別職

職 名	氏 名	出 欠
市 長	後藤 元秀	出 席
教育長	中島 孝博	出 席

その他説明員

職 名	氏 名	出 欠	職 名	氏 名	出 欠
総務部長	諫山 喜幸	出 席	教育部長	大谷 隆司	出 席
産業建設部長	清原 光	出 席	市民福祉部長	木山 高美	出 席
総務課長	藤井 郁	出 席	生活環境課長	高橋 誠	出 席
財務課長	原田 雅弘	出 席	健康長寿推進課長	加来 孝幸	出 席
総合政策課長	真面 春樹	出 席	福祉課長	田原 行人	出 席
上下水道課長	出水 直幸	出 席	市民課長	元永 啓子	出 席
建設課長	持田 末男	出 席	税務課長	尾家真由美	出 席
都市住宅課長	三善 晋二	出 席	学校教育課長	安永 和明	出 席
農林水産課長	生田 秋敏	出 席	生涯学習課長	佐々木 誠	出 席
商工観光課長	井上 由美	出 席	会計管理者	小野 博	出 席
農業委員会事務局 長	五家 英安	出 席	監査事務局長	緒方 珠美	出 席
国際共生推進室長	古屋幸太郎	出 席	選挙管理委員会事 務局長	上森 平徳	出 席
人権男女共同参画 室長	後藤 剛	出 席	デジタル化推進室 長	木戸 亮一	出 席

議会事務局

職 名	氏 名	出 欠
局 長	橋本 淳一	出 席
次 長	中川 俊宏	出 席
係 長	真面 優子	出 席

令和6年2月20日（5）

開議 10時15分

**○議長 尾澤満治君**

皆さん、おはようございます。ただいまの出席議員は、11名であります。

これより、本日の会議を開きます。

日程第1 議案第2号から、日程第22 議案第23号までを一括議題といたします。  
各委員長に付託案件に対する審査の経過、並びに結果の報告を求めます。

はじめに、産業建設委員長。

**○5番 秋成英人君**

皆さん、おはようございます。それでは、産業建設委員会の報告をいたします。

今月9日、委員、全員参加のもと、開催いたしました。

当委員会に付託された議案は、議案6件でありました。

議案第7号は、豊前市漁港管理条例及び豊前市漁港区域における水域占用料及び土砂採取料徴収条例の一部改正について。

議案第10号は、豊前市水道事業布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部改正について。

議案第11号は、豊前市中小企業融資制度に係る中小企業者等の事業の再生のための措置に関する条例の制定について。

議案第20号は、令和6年度豊前市水道事業会計予算。

議案第21号は、令和6年度豊前市公共下水道事業会計予算。

議案第22号は、令和6年度豊前市東部地区工業用水道事業会計予算、でありました。

各議案、慎重審査をいたしました。その結果、全6議案、全会一致で可決しました。

以上で、産業建設委員会の報告を終わります。

**○議長 尾澤満治君**

次に、文教厚生委員長。

**○3番 為藤直美君**

皆さん、おはようございます。それでは、文教厚生委員会の報告をいたします。

今月13日に、委員、全員出席のもと、開催いたしました。

当委員会に付託された案件は、議案6件でありました。

議案第8号は、豊前市立小中学校設置条例の一部改正についてでありました。

議案第9号は、豊前市公民館条例の一部改正についてでありました。

議案第13号は、令和5年度豊前市国民健康保険事業特別会計補正予算第4号について、でありました。

議案第15号は、令和6年度豊前市国民健康保険事業特別会計予算について、でありま

した。

議案第16号は、令和6年度豊前市後期高齢者医療事業特別会計予算について、でありました。

議案第19号は、令和6年度豊前市バス事業特別会計予算について、でありました。

各議案を慎重審査いたしました。その結果、市が推進している口腔ケアについては、幼いころから意識を高めるよう啓発活動に努めること、また市の取り組み状況についても、市内外に対し積極的な情報発信に努めること。以上1点について、執行部に申し入れをし、採決いたしました。

議案第8号、議案第15号、議案第16号については、賛成多数で可決されました。

議案第9号、議案第13号、議案第19号については、全会一致で可決されました。

以上で、文教厚生委員会の報告を終わります。

#### ○議長 尾澤満治君

次に、総務委員長。

#### ○8番 平田精一君

皆さん、おはようございます。それでは、総務委員会の報告をいたします。

今月14日に、委員、全員参加のもと、開催いたしました。

当委員会に付託された案件は、議案7件でありました。

議案第2号は、豊前市事務分掌条例の一部改正について。

議案第3号は、豊前市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について。

議案第4号は、豊前市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正について。

議案第5号は、豊前市税条例の一部改正について。

議案第6号は、豊前市手数料条例の一部改正について。

議案第17号は、令和6年度豊前市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算。

議案第18号は、令和6年度豊前市営駐車場事業特別会計予算でありました。

各議案、慎重に審査をいたしました。その結果、地域づくり協議会の活動を推進されるよう、方向性などのしっかりとした将来ビジョンを示し、市民に対しての理解が得られるよう、積極的に広報などに努めること。以上1点を執行部に申し入れ、採決しました。

議案第2号、議案第6号、議案第17号については、賛成多数で可決、残りの4議案については、全会一致で可決いたしました。

以上で、総務委員会の報告を終わります。

#### ○議長 尾澤満治君

最後に、予算決算委員長。

#### ○9番 福井昌文君

皆さん、おはようございます。それでは、予算決算委員会の審査の経過並びに結果の報告をいたします。

去る2月15日、16日の2日間で委員会を開催いたしました。

当委員会に付託された案件は、3件でありました。

議案第12号 令和5年度豊前市一般会計補正予算第9号。

議案第14号 令和6年度豊前市一般会計予算。

議案第23号 令和5年度豊前市一般会計補正予算第10号について、慎重審議をし、採決をいたしました。

議案第12号については、賛成多数で可決をいたしました。

議案第14号については、賛成多数で可決をいたしました。

議案第23号については、全会一致で可決することと決しました。

以上で、報告を終わります。

### ○議長 尾澤満治君

以上で、委員長報告を終わります。

委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありますか。

(「なし」の声あり)

これをもって、質疑を終わります。

これより、討論に入ります。討論はありますか。

村上議員。

### ○2番 村上勝二君

おはようございます。市民が主人公の市政をめざす、日本共産党の村上勝二です。令和6年第2回豊前市議会定例会、議案審議に関する討論に参加します。

まず、総務委員会、議案第2号 豊前市事務分掌条例の一部改正についてです。小中学校再編ありきの組織機構の改定であり、住民の合意が尽くされていない学校再編は、白紙に戻すべきとの立場から反対します。

議案第6号 豊前市手数料条例の一部改正についてです。電子情報処理組織の使用による戸籍証明書の交付に係る費用が新たな負担増となるために反対します。

議案第17号 令和6年度豊前市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算についてです。前年度と比較して、歳入も歳出も変化がなく、人件費と諸実務費用が増えるだけの予算であるということです。

次に文教厚生委員会、議案第8号 豊前市立小中学校設置条例の一部改正についてです。豊前市の現在の小中学校14校を小学校2校、中学校1校、義務教育学校1校の計4校に設置する条例案に反対する立場から討論に参加します。

豊前市教育委員会は、学校再編事業内容として、児童生徒数や出生数の減少、学校施設

の老朽化により、豊前市立学校の望ましい教育環境を整備するため、2021年10月、令和3年ですが、豊前市立学校適正配置基本方針に基づき、豊前市立学校14校を再編することで、次世代の子どもたちに対する質の高い教育環境の充実に努めています。

その計画が同年11月23日に新聞各紙に報道されました。市民の意見を聞かないまま、市民に知らされないまま、この唐突感を市民の間に広げました。

同年12月市議会で、小中再編計画についての最初の一般質問に対し、これまで7回にわたって質問、見直しを求めてきました。その中心は、児童・生徒とその保護者、住民に対する説明・理解を求めることが不可欠、丁寧な説明と学校再編の必要性についての共通理解を深めながら進めると、適正配置基本方針でもなっていますが、果たしてそうでしょうか。

日本共産党の市民アンケートでは、小中学校再編について、市民の合意が尽くされているかの問いに、尽くされているが9パーセント、よく分からないが46パーセント、合意が尽くされていないが39パーセントでした。

こうした市民の声を無視した再編ありきの拙速な進め方ではなく、住民合意のない計画は一旦白紙に戻し、住民合意を優先した学校づくりを進めることを2月議会一般質問で主張しました。

人口規模も豊前市と変わらない豊後高田市では、小学校11校、中学校6校を維持しており、行政からも市民からも学校統廃合を求める声は出てきません。子育て支援を中心に、全国トップクラスの住みたいまちづくりを進める豊後高田市は、人口を維持し、社会増を10年連続増やし続けています。豊前市として学ぶべきは学び、市政に生かすべきではありませんか。

文教厚生委員会で反対は私一人でした。市議会での多数決が必ずしも市民の多数決ではないことを第3セクター設置の経過が示しているのではありませんか。将来に禍根を残さないために、今ここでも反対をします。

議案第15号 令和6年度豊前市国民健康保険事業特別会計予算について、高すぎる国保税は、法定外繰り入れも含めて引き下げを求めます。

議案第16号 令和6年度豊前市後期高齢者医療事業特別会計予算についてです。新たな負担増を押し付ける予算となっているのではありませんか。

予算決算委員会、議案第12号 令和5年度豊前市一般会計補正予算第9号、予算決算委員会で私は反対しましたが、必要な一般会計補正予算であることを再確認して、賛成します。

議案第14号 令和6年度豊前市一般会計予算、一般会計当初予算の提案理由の基本の雇用、所得、環境に対する評価が外れているのではないかとということです。

岸田首相は、所信表明で、この30年間でコストカット社会であったことに触れ、経済、

経済、経済と連呼しました。しかし、ゆるやかな景気回復どころか、21カ月連続して実質賃金は下がり続けています。3万数千点もの商品の値上げ、この物価高騰が襲いかかってきているという深刻な国民生活、経済の実態だということです。

加えて学校再編整備事業費等の増額を含む予算編成であり、人口減少を大前提とした第6次総合計画の実現に努める、としています。厳しい財政状況を理由とした市民福祉切り捨て予算とならないことを願うばかりです。

以上、反対理由を述べて討論に参加とします。

**○議長 尾澤満治君**

他にありませんか。

(「なし」の声あり)

これをもって、討論を終わります。

これより、採決に入ります。

日程第1 議案第2号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は、可決であります。

本案を委員長報告のとおり決することについて、押しボタンによる賛否の表決を求めます。

(各議員、押しボタンによる投票あり)

間違いはありませんか。

(「なし」の声あり)

それでは、確定いたします。

賛成多数であります。よって本案は、原案のとおり可決されました。

日程第2 議案第3号から、日程第4 議案第5号までを一括採決いたします。

各議案に対する委員長報告は、可決であります。

本案3件を委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

御異議なしと認めます。よって本案3件は、原案のとおり可決されました。

日程第5 議案第6号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は、可決であります。

本案を委員長報告のとおり決することについて、押しボタンによる賛否の表決を求めます。

(各議員、押しボタンによる投票あり)

間違いはありませんか。

(「なし」の声あり)

それでは、確定いたします。

賛成多数であります。よって本案は、原案のとおり可決されました。

日程第6 議案第7号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は、可決であります。

本案を委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

御異議なしと認めます。よって本案は、原案のとおり可決されました。

日程第7 議案第8号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は、可決であります。

本案を委員長報告のとおり決することについて、押しボタンによる賛否の表決を求めます。

(各議員、押しボタンによる投票あり)

間違いはありませんか。

(「なし」の声あり)

それでは、確定いたします。

賛成多数であります。よって本案は、原案のとおり可決されました。

日程第8 議案第9号から、日程第12 議案第13号までを一括採決いたします。

各議案に対する委員長報告は、可決であります。

本案5件を委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

御異議なしと認めます。よって本案5件は、原案のとおり可決されました。

日程第13 議案第14号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は、可決であります。

本案を委員長報告のとおり決することについて、押しボタンによる賛否の表決を求めます。

(各議員、押しボタンによる投票あり)

間違いはありませんか。

(「なし」の声あり)

それでは、確定いたします。

賛成多数であります。よって本案は、原案のとおり可決されました。

日程第14 議案第15号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は、可決であります。

本案を委員長報告のとおり決することについて、押しボタンによる賛否の表決を求めます。

(各議員、押しボタンによる投票あり)

間違いはありませんか。

(「なし」の声あり)

それでは、確定いたします。

賛成多数であります。よって本案は、原案のとおり可決されました。

日程第15 議案第16号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は、可決であります。

本案を委員長報告のとおり決することについて、押しボタンによる賛否の表決を求めます。

(各議員、押しボタンによる投票あり)

間違いはありませんか。

(「なし」の声あり)

それでは、確定いたします。

賛成多数であります。よって本案は、原案のとおり可決されました。

日程第16 議案第17号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は、可決であります。

本案を委員長報告のとおり決することについて、押しボタンによる賛否の表決を求めます。

(各議員、押しボタンによる投票あり)

間違いはありませんか。

(「なし」の声あり)

それでは、確定いたします。

賛成多数であります。よって本案は、原案のとおり可決されました。

日程第17 議案第18号から、日程第22 議案第23号までを一括採決いたします。

各議案に対する委員長報告は、可決であります。

本案6件を委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

御異議なしと認めます。よって本案6件は、原案のとおり可決されました。

日程第23 諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて、を議題といたします。

市長に提案理由の説明を求めます。

市長。

## ○市長 後藤元秀君

おはようございます。

それでは、提案理由の説明を申し上げます。

諮問第1号は、人権擁護委員の推薦について意見を求める案件であります。

人権擁護委員2名の任期満了に伴い、法務大臣に対し候補者を推薦するため、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、市議会の意見を求めるものであります。

推薦する委員の氏名、住所を申し上げます。

氏 名 古見 悦子

住 所 豊前市大字赤熊1305番地1

氏 名 増田 泰崇  
住 所 豊前市大字島中134番地1

であります。

御同意くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。

**○議長 尾澤満治君**

市長の説明が終わりました。

人権擁護委員の推薦については、ただいま市長説明のとおり同意することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

御異議なしと認めます。よって本案は、市長説明のとおり同意することに決しました。

日程第24 同意案1号 豊前市監査委員の選任について、を議題といたします。

市長に提案理由の説明を求めます。

市長。

**○市長 後藤元秀君**

それでは、同意案の説明を申し上げます。

同意案第1号は、豊前市監査委員の選任についてであります。

識見を有する者のうちから選任された監査委員の辞職に伴い、令和6年4月1日から、新たに監査委員を選任することについて、地方自治法第196条第1項の規定により市議会の同意を求めるものであります。

選任しようとする委員の氏名、住所を申し上げます。

氏 名 林田 冷子  
住 所 築上郡上毛町大字安雲490番地5

であります。

御同意くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。

**○議長 尾澤満治君**

市長の説明が終わりました。

監査委員の選任については、市長説明のとおり同意することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

御異議なしと認めます。よって本案は、市長説明のとおり同意することに決しました。

ここで、ただいま選任することに同意されました林田監査委員の入室を許可いたします。

(林田監査委員、入室あり)

林田監査委員より、演壇にて監査委員就任の御挨拶をお願いいたします。

**○監査委員 林田冷子君**

皆様、おはようございます。ただいま監査委員に御同意いただきました林田です。高い

ところからではございますが、一言御挨拶させていただきます。

まずは、9年もの長きにわたって監査委員を務められた初山監査委員に、心からお疲れ様でしたと申し上げます。

今後は、まだまだ未熟な私ではございますが、初山監査委員の後を引き継いで、しっかりと豊前市が市民の皆さんから信頼される豊前市であるよう、監査委員として職務に励んでまいります。

議員皆様の変わらぬ御支援、御協力をお願いいたしまして、簡単ではございますが挨拶とさせていただきます。

本日は、ありがとうございます。

(拍手あり)

### ○議長 尾澤満治君

林田監査委員におかれましては、市の健全な財政運営に関し、御指導、御助言をよろしくお願いしたいと思います。

退席をお願いします。

(林田監査委員、退席あり)

以上で今定例会に付議されました案件は、全て終了いたしました。

市長より発言を求められておりますので、許可いたします。

市長。

### ○市長 後藤元秀君

令和6年第2回豊前市議会定例会を閉会するに当たり、一言御挨拶を申し上げます。

去る1月30日に開会されました、このたびの市議会定例会におきまして、令和6年度一般会計予算をはじめ多くの重要案件につきまして、本会議並びに各委員会を通して慎重に御審議をいただき、本日、御議決をいただきましたこと、衷心より敬意と感謝の意を表する次第であります。誠にありがとうございました。

ここに成立いたしました当初予算並びに条例等につきましては、その施策を推進し、市政の一層の進展と住民福祉の向上に寄与してまいりたいと存じます。

なお、御審議の間に議員各位から賜りました御指導、貴重な御意見、御提言等につきましては、十分、心して市政運営に処してまいる所存であります。

議員の皆様方にとりましては、このたびの定例市議会が任期最後の議会とされますが、これまで4年間の御支援、御指導、御尽力に厚くお礼を申し上げます。引き続き立候補される皆様方には、御当選なされますことを心から御祈念申し上げます。

最後に、皆様方のますますの御健勝と御活躍をお祈り申し上げ、甚だ簡単ではございますが、閉会にあたりましての御挨拶とさせていただきます。

ありがとうございました。

**○議長 尾澤満治君**

市長の挨拶が終わりました。

それでは、これをもって令和6年第2回豊前市議会定例会を閉会いたします。

皆さん、お疲れ様でした。

閉会 10時46分

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

豊前市議会議長      尾 澤 満 治

豊前市議会議員      梅 丸   晃

豊前市議会議員      平 田 精 一